



光市公共施設白書

- a white paper of Hikari public facilities -



平成26年7月

光市

はじめに

現在、全国の多くの自治体においては、高度経済成長期を中心に整備してきた公共施設の一斉更新の時期を迎えようとしています。財政の硬直化が進む中、莫大な財政負担に対する対応が大きな課題となっています。

こうした中、全国平均よりも早いペースで人口の減少と少子高齢化が進む本市においても、これから先、税収の落ち込みや住民の福祉を支援するための扶助費の増加等により、施設の更新費用の確保が困難となってくることが予測されます。

このため、本市では、行政需要等に応じた公共施設の量・質などの最適化等を進める「公共施設マネジメント」に取り組むことといたしました。「公共施設マネジメント」では、限られた財源の中で、効率的・効果的な施設配置となるよう、長期的な視野のもとに、施設の再編や長寿命化など、施設の今後のあり方を検討していく必要があります。

こうした取組みを推進していくためには、公共施設の現状を把握することが必要不可欠であることから、本市が「公共施設マネジメント」に取り組む上で基礎資料とするため、施設の利用状況や維持管理費などを整理した本白書を作成いたしました。

本白書が、市民の皆様にご理解いただくとともに、将来の公共施設のあり方を共に考えるきっかけとなることを期待しています。

平成26年7月

光市長 市川 颯

目次

はじめに

第1章 公共施設白書について

第1節	公共施設マネジメントとは	2
第2節	公共施設マネジメントに取り組む必要性	3
第3節	公共施設白書の役割	5
第4節	公共施設白書の対象施設と用途分類	6

第2章 光市の概要

第1節	土地の状況	12
第2節	人口の状況	
	(1) 人口推移及び将来推計	13
	(2) 人口構成割合の推移及び将来推計	14
第3節	財政状況	
	(1) 財政規模の推移	15
	(2) 歳入の推移及び内訳	16
	(3) 市税収入の推移	17
	(4) 歳出の推移及び内訳	18
	(5) 市債残高の推移	19
	(6) 経常収支比率の推移	20
第4節	光市の概要のまとめ	21

第3章 光市の公共施設の状況

第1節	全体の状況	24
第2節	建築年代別の状況	25
第3節	用途分類別の状況	
	図表の見方	28
	(1) 庁舎等	32
	(2) 社会教育施設	37
	(3) 文化施設	44
	(4) スポーツ・レクリエーション施設	47

(5) 保育・子育て支援施設	51
(6) 福祉施設	56
(7) 保健施設	67
(8) 小・中学校	69
(9) 幼稚園	75
(10) 給食施設	78
(11) 市営住宅	80
(12) 産業施設	90
(13) その他施設	93
第4節 地域別の状況	
(1) 各地域の保有面積	95
(2) 用途別に見る各地域の保有面積	98
(3) 各地域の保有施設数	101
(4) 各地域の保有する地域対象施設の維持・運営コスト	102
(5) 各地域の施設配置図	103

第4章 更新費用の推計

第1節 更新費用の推計にあたっての基本事項	108
第2節 更新費用の推計	109

第5章 今後の取組みについて

第1節 今後の取組みについて	114
----------------	-----

別冊 資料編「光市公共施設白書対象施設の個別データ」

【表紙の写真】

(上段) 左から、市役所本庁舎、総合福祉センター（あいぱーく光）、市民ホール

(下段) 左から、総合体育館、三島温泉健康交流施設（ゆーぱーく光）、農業振興拠点施設「里の厨」

第1章 公共施設白書について

第1節 公共施設マネジメントとは

本市をはじめ、全国の多くの自治体において、高度経済成長期を中心に整備された公共施設の老朽化が進み、今後、これらの施設の更新時期を一斉に迎えることとなります。

一方で、人口の減少や少子高齢化の進展に伴い、税収減や扶助費の増加が見込まれるなど、公共施設の更新・維持管理に要する費用の確保が困難となることが懸念されます。

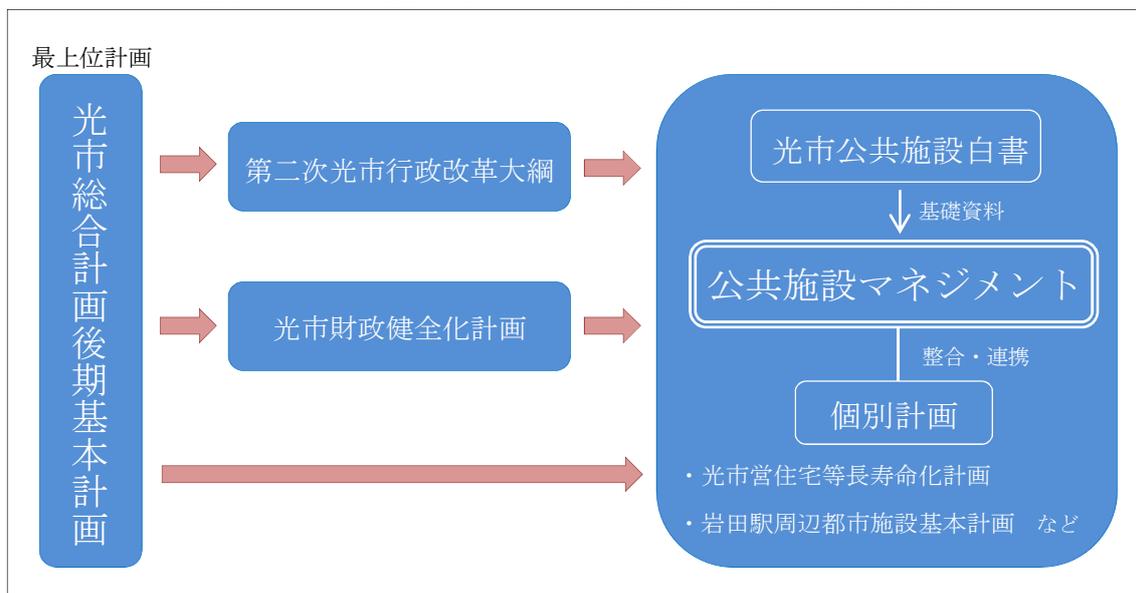
また、人口構成や社会情勢の変化に伴い、その時代に求められる公共施設の量や質に対する市民ニーズも異なってきます。

『公共施設マネジメント』とは、公共施設が抱えるこうした諸課題に対応するため、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みのことであり、本市の最上位計画である『光市総合計画後期基本計画』においても、今後の公共施設のあり方について、次のように基本方針を示しています。

市民ニーズや費用対効果、コスト情報などを踏まえつつ、現有施設の実情を多角的な視点から調査・分析し、施設の長寿命化や維持管理の効率化を図るとともに、再編や統廃合を含めた公共施設の適正配置について検討します。（「基本目標Ⅳ 時代を拓く新たな都市経営」から一部抜粋）

さらに、『第二次光市行政改革大綱』においても、「最少の経費で最大の効果を上げる行政経営による安定した財政基盤の確立」と「市民満足度を向上させた魅力あるまちづくりの推進」を目指すこととしており、本市では、これらの基本方針に基づき、行政需要等に応じた公共施設の量・質などの最適化等を進める『公共施設マネジメント』に取り組みます。

【図表1：公共施設マネジメントに関連する計画等の位置付け】



第2節 公共施設マネジメントに取り組む必要性

前節で述べたとおり、本市では、全国の自治体と同様に、多くの公共施設を高度経済成長期（昭和40年から50年代）に整備しています。そして、これらの施設の更新時期を今後一斉に迎えることとなり、そのピークを2028年（平成40年）頃と見込んでいます。

第4章で明らかにしますが、現有の公共施設（インフラ等を除く。）を全て更新すると仮定して、その費用を試算した結果、今後40年間で約920億円の財源が必要であることが分かりました。

これを1年あたりに換算すると、年23億円の財源が必要となりますが、これは平成25年度の歳出予算額の10%に相当する非常に大きな額です。公共施設を保有していく上では、更新費用とは別に、維持管理費も必要であるため、実際に公共施設に投じる費用は更に大きな額となります。

一方、人口の将来推計では、本市の人口は今後も減少が続き、少子高齢化も進展するという結果が出ており、このことから、生産年齢人口の減少による市税収入の減少と、高齢化社会の進展による扶助費の増加が懸念されます。

こうしたことから、今後は、歳入面、歳出面ともに、厳しい財政運営を強いられる可能性が高く、公共施設の維持管理や更新に係る財源の確保が困難となることが予測されます。

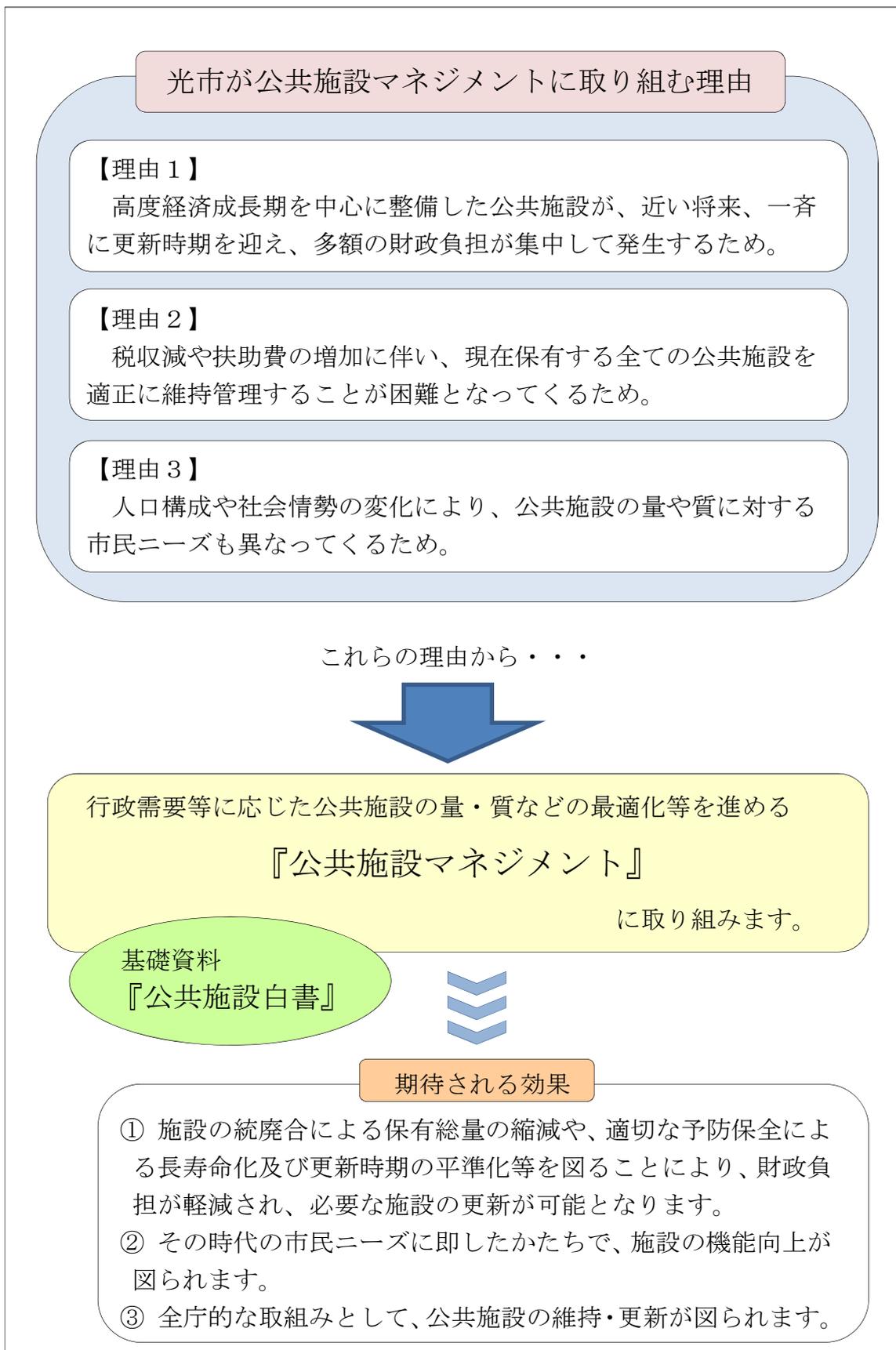
しかしながら、建物には耐用年数があるため、財源の確保が難しいからといって、更新時期を大幅に先送りすることは出来ません。

そのため、厳しい財政状況をしっかりと認識した上で、統廃合等により本市の身の丈に合った施設保有量とすることが必要です。その上で、必要な施設については、市民ニーズに応えられるよう施設機能の向上を図りながら、長寿命化や更新時期の平準化等によって、適切に更新をしていくことが求められます。

平成25年9月実施の『光市まちづくり市民アンケート』によると、回答者（849名／対象2,000名）の64.5%が「健全な財政運営や行政改革の推進」について、「重要」あるいは「どちらかというとも重要」と回答しており、多くの市民が効率的で持続可能な財政運営を望んでいることが分かります。

こうした市民の期待に応えるためにも、公共施設マネジメントに取り組むことが必要です。

【図表2：公共施設マネジメントに取り組む理由】



第3節 公共施設白書の役割

先述したとおり、本市では、老朽化した公共施設の一斉更新問題に対応するため、行政需要等に応じた施設の量・質などの最適化等を進める「公共施設マネジメント」に取り組むこととしています。

この公共施設マネジメントでは、長期的な視点に立って公共施設の適正配置の実現を図っていくこととなりますが、将来を見据える上で、現状を知ることが大切です。

しかしながら、本市の公共施設については、全体を集約し、俯瞰できる資料がないため、実態の把握が出来ていないのが実情です。

このため、公共施設の構造や改修履歴はもとより、利用状況や維持管理費など、施設の現状について、一元的に「見える化」を図り、施設の実態を市民の皆様にお示しするために「光市公共施設白書」を作成しました。

今後は、本白書を基礎資料として公共施設マネジメントを推進するとともに、本白書を通して、市民の皆様と公共施設の一斉更新問題に対する危機意識の共有を図っていきます。

第4節 公共施設白書の対象施設と用途分類

公共施設には、一般的にハコモノと呼ばれる建物から、道路・橋梁・上下水道などのインフラや、し尿処理施設などのプラントまで含まれますが、本白書の対象は、こうした公共施設のうち、統廃合や機能向上などのマネジメント効果が最も期待される「建物」とします。

なお、建物の中でも、簡易な建築物である倉庫、公園トイレ、待合所及び消防機庫や、歴史的な建築物である旧伊藤博文邸や伊藤博文生家（復元）などは、本白書の対象外としています。また、公営企業会計施設である光総合病院、大和総合病院及び水道局、一部事務組合施設である光地区消防組合消防本部及びリサイクルセンター「えこぱーく」も対象外としています。

その結果、本白書の対象施設数は147施設（348棟）となり、これらの公共施設を図表3のとおり、用途別に分類し、その現状を分析しています。

【図表3：対象施設の用途分類】

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象
庁舎等	庁舎等	庁舎	1	市役所本庁舎	光井	全域
			2	市役所別館	光井	全域
			3	総合福祉センター (あいぱーく光)	光井	全域
			4	大和支所	岩田	地域
			5	教育委員会庁舎	光井	全域
		出張所	6	室積出張所	室積	地域
			7	牛島出張所	室積	地域
			8	浅江出張所	浅江	地域
			9	三島出張所	三井	地域
			10	周防出張所	周防	地域
生涯学習施設	社会教育施設	公民館	11	室積公民館	室積	地域
			12	伊保木公民館	室積	地域
			13	牛島公民館	室積	地域
			14	光井公民館	光井	地域
			15	島田公民館	島田	地域
			16	中島田公民館	島田	地域
			17	浅江公民館	浅江	地域
			18	三島公民館	三井	地域
			19	周防公民館	周防	地域
			20	大和公民館	岩田	地域

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象	
生涯学習 施設	社会教育 施設	公民館	21	束荷公民館	束荷	地域	
			22	塩田公民館	塩田	地域	
		教育 集会所	23	昭和会館	室積	地域	
			24	汐浜集会所	室積	地域	
			25	虹川集会所	周防	地域	
			26	三輪集会所	岩田	地域	
			27	若竹集会所	浅江	地域	
		その他社会 教育施設	28	地域づくり支援センター	島田	全域	
			29	農村婦人の家	上島田	地域	
			30	周防多目的集会所	周防	地域	
			31	勤労青少年ホーム	光井	全域	
			32	生涯学習センター	光井	全域	
			33	野外活動センター (周防の森ロッジ)	周防	全域	
			34	虹ヶ浜連合自治会館	浅江	地域	
			35	虹ヶ浜西自治会館	浅江	地域	
		文化施設	文化施設	36	市民ホール	島田	全域
				37	図書館	光井	全域
	38			図書館大和分室	岩田	地域	
	39			文化センター	光井	全域	
	40			伊藤公資料館	束荷	全域	
	41			大和歴史民俗資料館	岩田	全域	
	スポーツ・ レクリエー ション施設	スポーツ 施設	42	総合体育館	光井	全域	
			43	スポーツ館	光井	全域	
			44	勤労者体育センター	浅江	全域	
			45	身体障害者体育施設 (サン・アビリティーズ光)	室積	全域	
			46	スポーツ公園	光井	全域	
			47	大和総合運動公園	岩田	全域	
		レクリエー ション施設	48	フィッシングパーク光	室積	全域	
			49	冠山総合公園	光井	全域	
保健・ 福祉施設	保育・子育て 支援施設	保育所	50	浅江東保育園	浅江	地域	
			51	浅江南保育園	浅江	地域	
			52	みたらい保育園	室積	地域	
			53	大和保育園	三輪	地域	

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象	
保健・ 福祉施設	保育・子育て支援施設	留守家庭 児童教室等	54	室積サンホーム	室積	地域	
			55	浅江第1サンホーム	浅江	地域	
			56	島田サンホーム	島田	地域	
			57	周防サンホーム	周防	地域	
			58	わかば児童館	浅江	地域	
	福祉施設	憩いの家		59	牛島憩いの家デイサービスセンター	室積	地域
				60	東部憩いの家	室積	地域
				61	西部憩いの家	浅江	地域
				62	やまとふれあいセンター	岩田	地域
		在宅介護 支援センター		63	東部在宅介護支援センター	室積	地域
				64	西部在宅介護支援センター	浅江	地域
				65	しまた在宅介護支援センター	島田	地域
		健康交流 施設		66	三島温泉健康交流施設 (ゆーぱーく光)	三井	全域
		高齢者 福祉施設		67	岩田第一老人憩いの家	岩田	地域
				68	岩田第二老人憩いの家	岩田	地域
				69	岩田老人作業所	岩田	地域
				70	三輪第一老人憩いの家	三輪	地域
				71	三輪第二老人憩いの家	三輪	地域
				72	三輪第三老人憩いの家	三輪	地域
				73	塩田佐田老人憩いの家	塩田	地域
				74	塩田石城作業所	塩田	地域
				75	東荷第一老人憩いの家	東荷	地域
				76	東荷第二老人憩いの家	東荷	地域
				77	東荷老人作業所	東荷	地域
		障害者 福祉施設		78	障害者(児)地域支援施設 「海浜荘」	室積	全域
	79			心身障害者福祉作業所 あけぼの園	東荷	全域	
	ふれあい センター		80	三輪福祉会館	三輪	地域	
81			あさえふれあいセンター	浅江	地域		
その他 福祉施設		82	大型共同作業場	周防	地域		
		83	共同作業場	岩田	地域		
保健施設	保健施設	84	大和保健センター	岩田	地域		
		85	牛島診療所	室積	地域		

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象
学校教育施設	小・中学校	小学校	86	室積小学校	室積	地域
			87	光井小学校	光井	地域
			88	島田小学校	島田	地域
			89	上島田小学校	上島田	地域
			90	浅江小学校	浅江	地域
			91	三井小学校	三井	地域
			92	周防小学校	周防	地域
			93	三輪小学校	三輪	地域
			94	岩田小学校	岩田	地域
			95	塩田小学校	塩田	地域
		96	東荷小学校	東荷	地域	
		中学校	97	室積中学校	室積	地域
			98	光井中学校	光井	地域
			99	浅江中学校	浅江	地域
			100	島田中学校	島田	地域
	101		大和中学校	塩田	地域	
	幼稚園	幼稚園	102	つるみ幼稚園	島田	地域
			103	やよい幼稚園	三井	地域
			104	さつき幼稚園	周防	地域
給食施設	給食施設	105	光学校給食センター	浅江	地域	
		106	大和学校給食センター	塩田	地域	
市営住宅	市営住宅	市営住宅	107	南汐浜住宅	室積	地域
			108	汐浜2区住宅	室積	地域
			109	松中住宅	室積	地域
			110	西之浜住宅	室積	地域
			111	みたらい住宅	室積	地域
			112	中央住宅	室積	地域
			113	東戸仲住宅	光井	地域
			114	森ヶ峠住宅	光井	地域
			115	東領家住宅	島田	地域
			116	領家台住宅	島田	地域
			117	領家台住宅（特公賃）	島田	地域
			118	相生住宅	浅江	地域
			119	花園住宅	浅江	地域

大分類	中分類	小分類	番号	施設名	地区	対象
市営住宅	市営住宅	市営住宅	120	平岡台住宅	浅江	地域
			121	高洲住宅	浅江	地域
			122	高洲西住宅	浅江	地域
			123	緑町住宅	浅江	地域
			124	緑町西住宅	浅江	地域
			125	幸町住宅	浅江	地域
			126	虹ヶ浜西住宅	浅江	地域
			127	上島田住宅	上島田	地域
			128	山田住宅	上島田	地域
			129	亀山住宅	上島田	地域
			130	岩狩住宅	三井	地域
			131	虹川住宅	周防	地域
			132	三輪中央住宅	三輪	地域
			133	溝呂井住宅	岩田	地域
			134	小豆尻住宅	三輪	地域
			135	儀山住宅	岩田	地域
			136	中岩田住宅	岩田	地域
			137	高洲住宅（改良）	浅江	地域
			138	三輪中央住宅（改良）	三輪	地域
			139	潮浜住宅	室積	地域
140	古川住宅	浅江	地域			
141	小倉住宅	塩田	地域			
産業施設	産業施設	産業施設	142	農業振興拠点施設 「里の厨」	束荷	全域
			143	テクノキャンパス研修センター	浅江	全域
			144	シルバーワークプラザ	光井	全域
			145	農産物加工センター	三輪	地域
			146	虹川ライスセンター	周防	地域
その他施設	その他施設	その他施設	147	旧周南コンピュータ・カレッジ	浅江	全域
計			147施設			

※「対象」の定義は次のとおりです。

【全域】利用者の区域が市内全域又は市外に及ぶ施設

【地域】利用者の区域がある程度定まっている施設

第2章 光市の概要

第1節 土地の状況

本市は、山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置しており、市の東側に柳井市、田布施町、北側に周南市、岩国市、西側では下松市に隣接しています。

本市の市域面積は、約92平方キロメートルであり、市域の北西部を島田川、北東部を田布施川が貫流し、両河川を中心にまとまった平地が広がっており、両河川の上流部には良好な田園地域が広がるとともに、瀬戸内海沿岸や岩田駅周辺には市街地が形成されています。

【図表4：市の位置及び面積等】

位置及び地勢	面積	91.94 km ²		
	位置	東端 東経 132° 03' 51"	東西	約 16 k m
		西端 東経 131° 53' 32"		
	位置	南端 北緯 33° 51' 07"	南北	約 15 k m
		北端 北緯 34° 01' 59"		
市役所の位置	東経 131° 56' 41"	海拔	7.2m	
	北緯 33° 57' 31"			

【図表5：光市の位置図】



出所：「光市総合計画後期基本計画」より抜粋

第2節 人口の状況

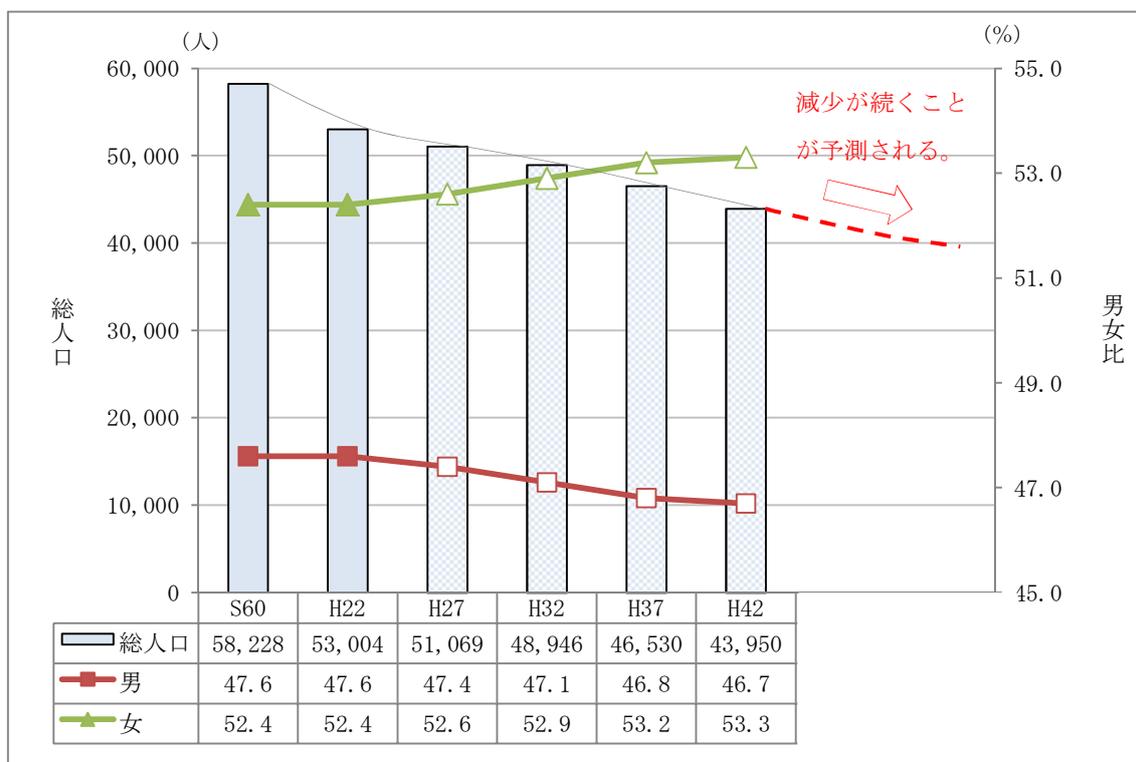
(1) 人口推移及び将来推計

図表6は、平成22年までは国勢調査、平成27年以降は光市総合計画後期基本計画において、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」をベースに、平成22年の国勢調査人口を利用して推計された本市の人口推移を示したものです。

これによると、総人口は昭和60年の58,228人をピークに減少が続いており、平成22年にはピーク時の91%となる53,004人にまで減少しています。将来推計によると、さらに減少が進み、平成42年にはピーク時の75%の43,950人となる見通しであり、少子高齢化の流れが続くとすれば、平成42年以降も人口減少が進んでいくことが予測されます。

また、男女比では、女性の割合の方が高くなっており、総人口のピーク時の昭和60年と平成22年では変化が見られませんが、今後はその差が緩やかに拡大していくことが予測されています。

【図表6：光市の人口推移及び将来推計】



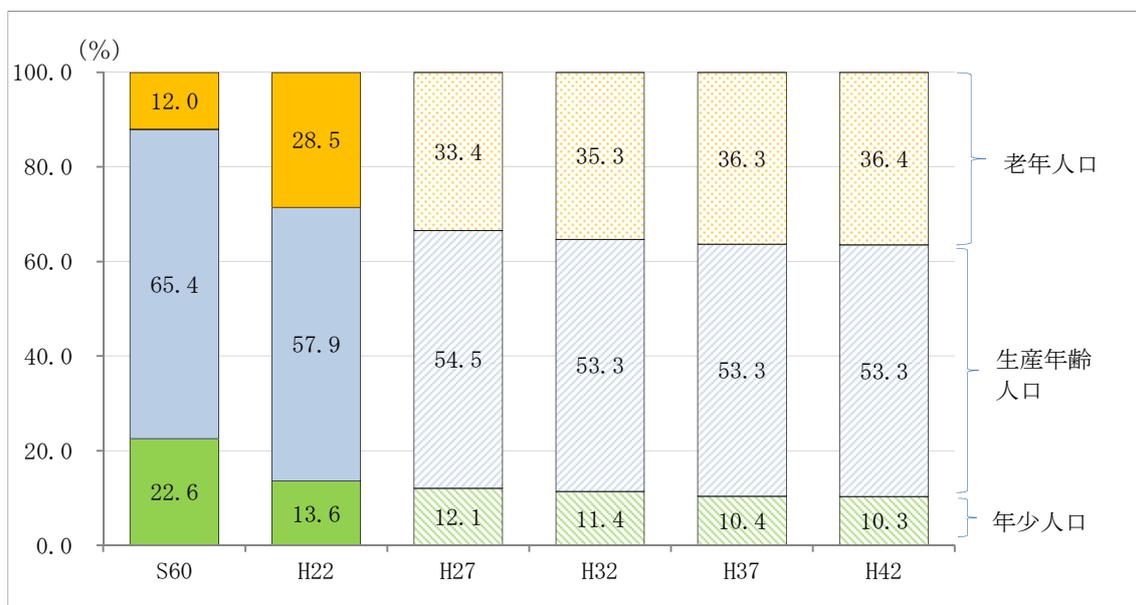
(2) 人口構成割合の推移及び将来推計

図表7は、平成22年度までは国勢調査、平成27年以降は光市総合計画後期基本計画において、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」をベースに、平成22年の国勢調査人口を利用して推計された本市の人口構成割合の推移を示したものです。

これによると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の比率は今後減少していくことが分かります。

一方で、老年人口（65歳以上）の比率は、しばらく上昇が続く見通しとなっており、少子高齢化の進展がうかがえます。

【図表7：光市の人口構成割合の推移及び将来推計】



第3節 財政状況

(1) 財政規模の推移

図表8は、普通会計における平成17年度から平成24年度までの歳入及び歳出決算額の推移を示したものです。

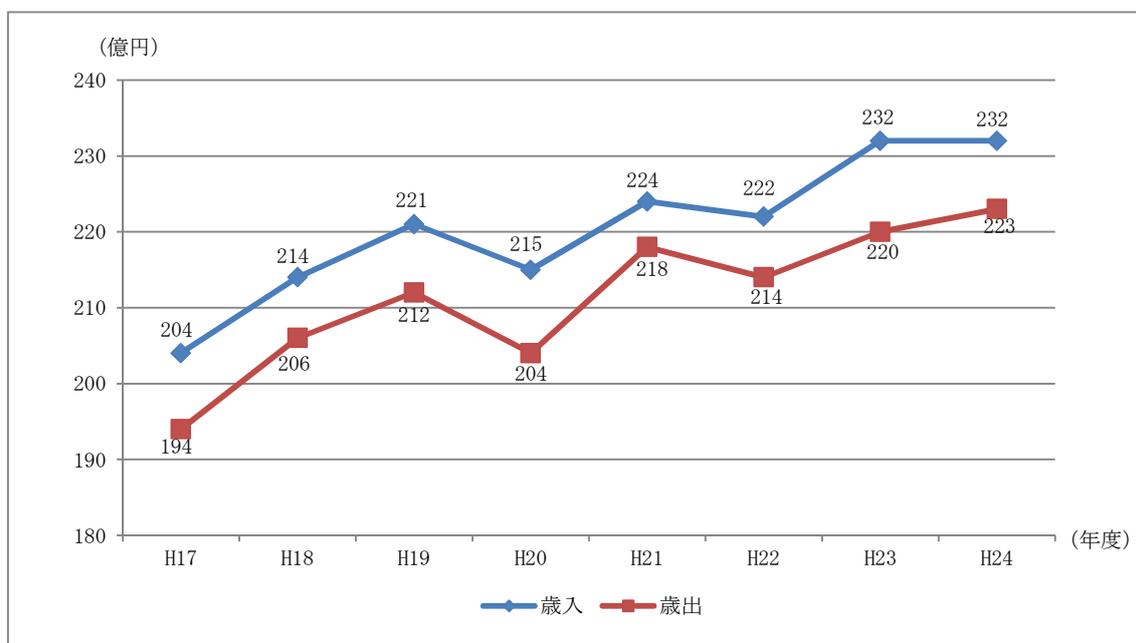
平成16年10月4日の新市誕生後、初めての通年予算となった平成17年度の財政規模は、三位一体改革等により地方交付税が減額された影響などを受け、ここ20年間では最も規模の小さい約200億円となっています。

その後、好調な企業業績や税源移譲に伴う市税の大幅な増収等により、財政規模は拡大しましたが、リーマンショックによる世界的な金融危機の影響を受け、平成20年度には再び縮小しました。

平成21年度においては、長引く景気低迷の影響を受け、市税収入が減少する一方で、地方交付税をはじめ、各種臨時交付金や定額給付金事業補助金等に伴う国庫支出金の大幅な増加により、財政規模は再び拡大しました。

そして、平成23年度以降は、東日本大震災の影響により日本経済が厳しい状況にある中でも、法人市民税、地方交付税及び県支出金等の増収によって財政規模は拡大しており、平成24年度には約230億円規模となっています。

【図表8：光市の財政規模の推移】



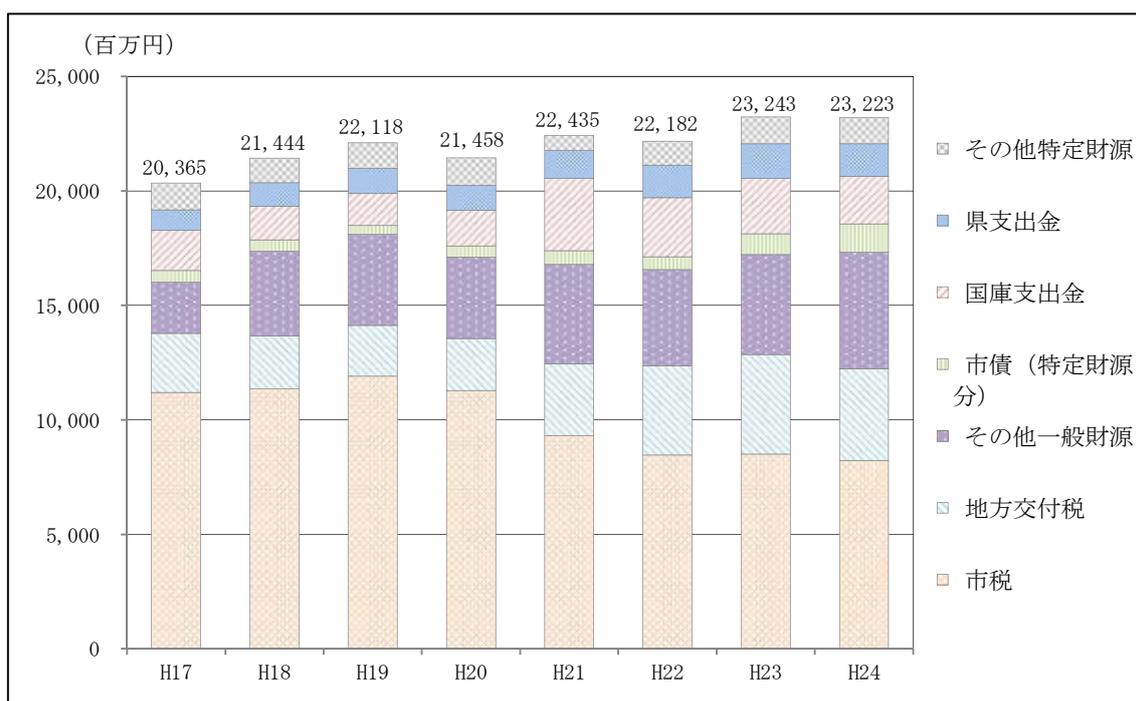
※普通会計とは、一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計をまとめたものです。本市では、一般会計と墓園特別会計が該当します。

(2) 歳入の推移及び内訳

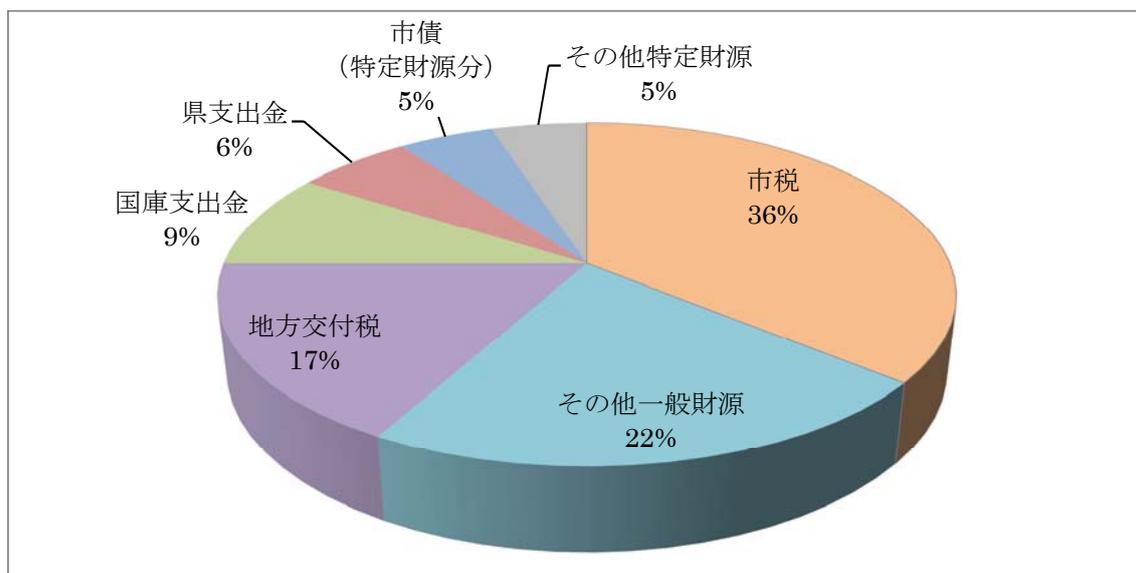
図表9は、平成17年度から平成24年度までの歳入の推移を示したものです。また、図表10は、平成24年度の歳入の内訳を示したものです。

市税の推移を見ると、平成20年度を境に大きく減少していますが、これは平成20年秋のリーマンショックの影響によるものです。一方、市税収入の減少に伴い、平成21年度以降、地方交付税の歳入額が増加しています。

【図表9：光市の歳入の推移】



【図表10：平成24年度の歳入内訳】



(3) 市税収入の推移

図表11は、平成17年度から平成24年度までの市税収入の推移を示したものです。

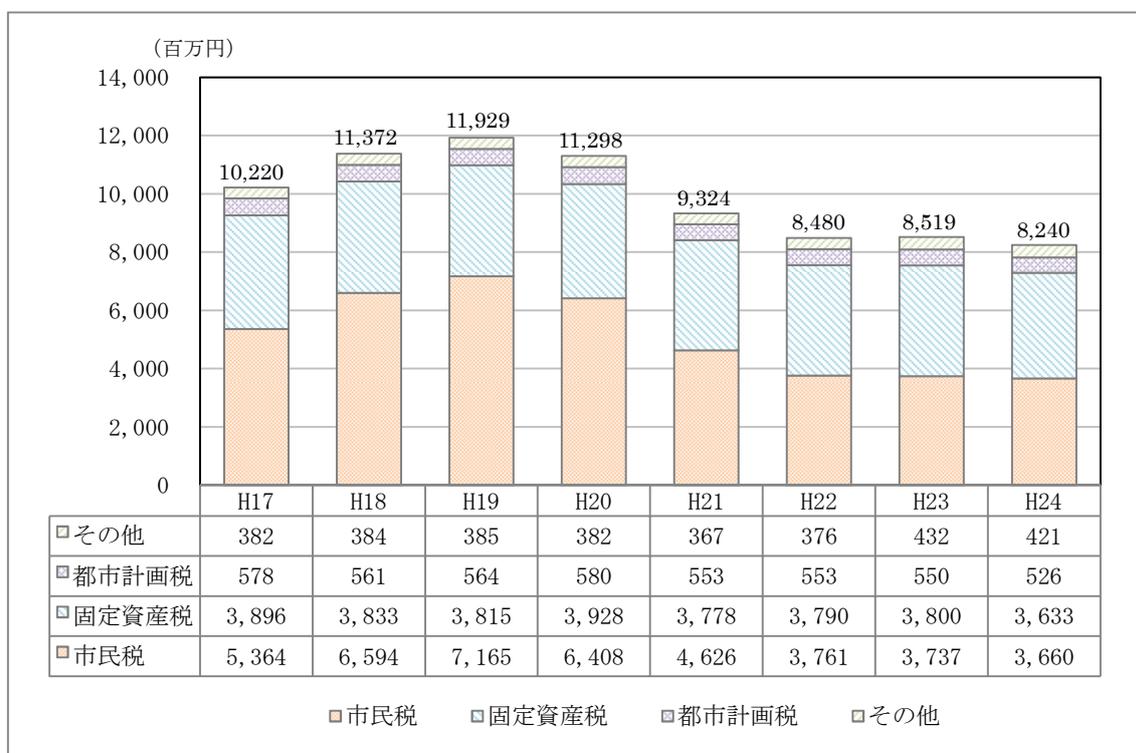
この図から、市民税の収入額が市税全体の収入額の推移に大きく影響していることが分かります。

年度間の推移を見てみると、平成17年度から平成19年度にかけては、企業業績の拡大や税源移譲などにより、市民税の収入額が年々増加しており、これに伴い市税全体の収入額も増加し、平成19年度には約119億円の税収がありました。

しかし、平成20年秋のリーマンショックの影響により、個人消費の衰退や企業業績の悪化などが顕著に現れ、こうした景気後退の煽りを受け、法人市民税が大幅に減少し、同時に市税全体の収入も大きく落ち込みました。

平成22年度以降は、日本経済が持ち直しの傾向を見せつつも、急速な円高や海外経済の減速、さらには東日本大震災の影響により、税収は伸び悩んでいます。

【図表11：光市の市税収入の推移】



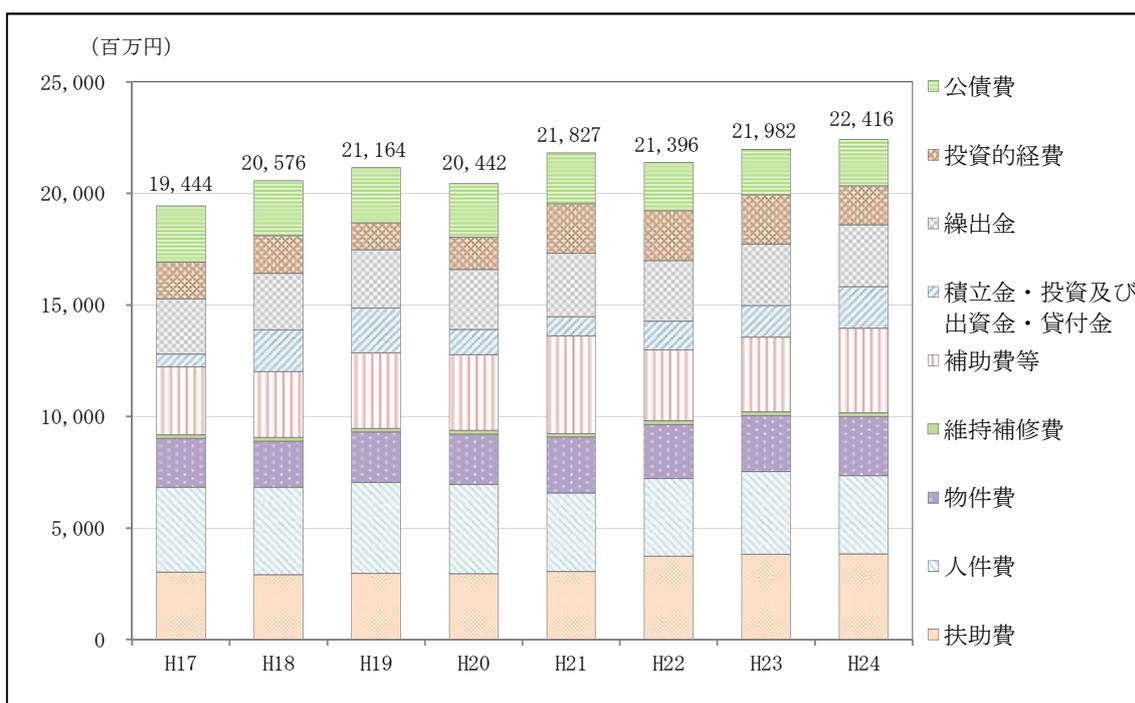
(4) 歳出の推移及び内訳

図表12は、平成17年度から平成24年度までの歳出の推移を示したものです。また、図表13は、平成24年度の歳出の内訳を示したものです。

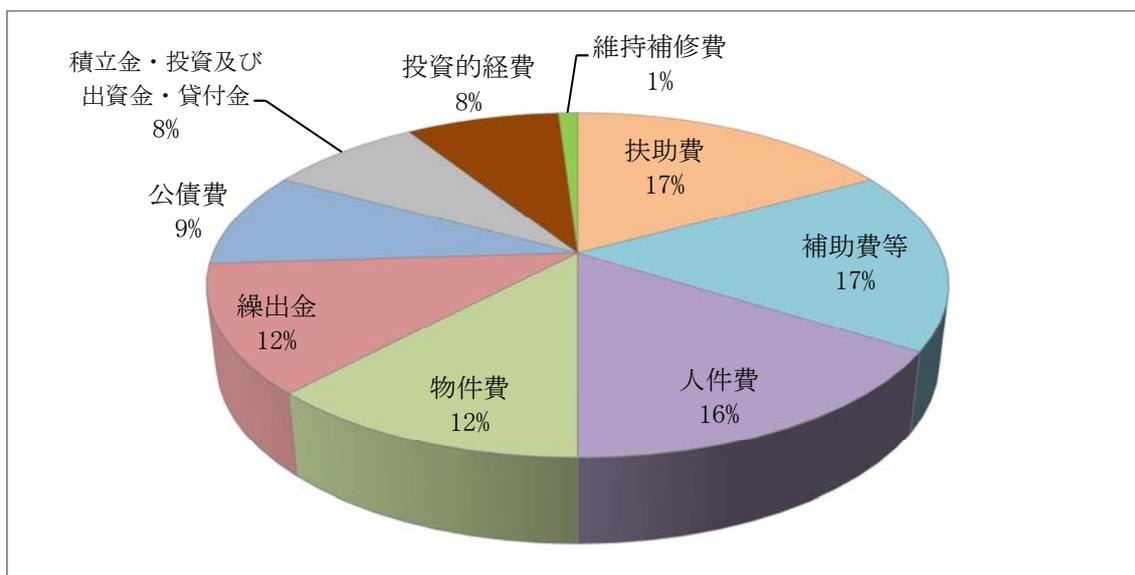
年度間の推移を見ると、扶助費が年々増加していることが分かります。

なお、平成21年度の補助費等の歳出額が大きく増加していますが、これは国が実施した定額給付金事業によるものです。

【図表12：光市の歳出の推移】



【図表13：平成24年度の歳出内訳】



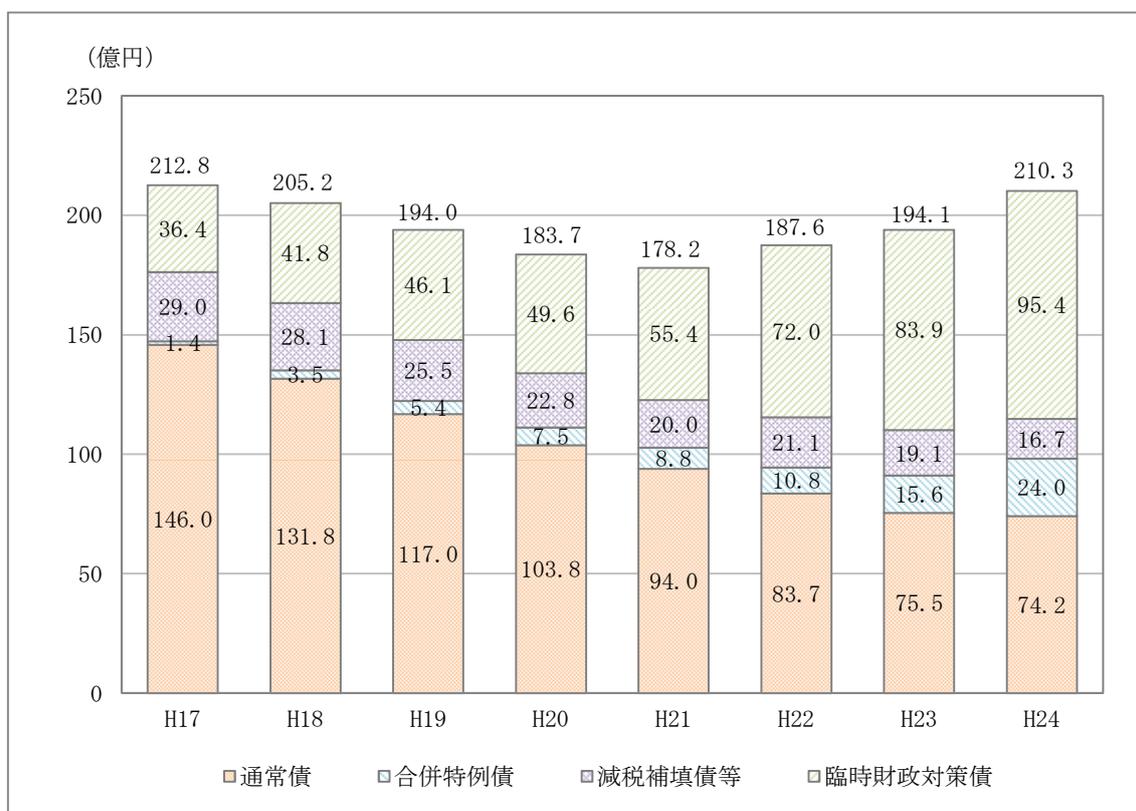
(5) 市債残高の推移

図表14は、平成17年度から平成24年度までの市債残高の推移を示したものです。

年度間の推移を見ると、財政健全化計画のもとで、通常債の残高が着実に縮減されていることが分かります。

一方、平成22年度以降、地方交付税の不足分を補うために発行を認められた臨時財政対策債の発行額が大幅に増加しており、それに伴い市債全体の残高は増加しています。

【図表14：市債残高の推移】



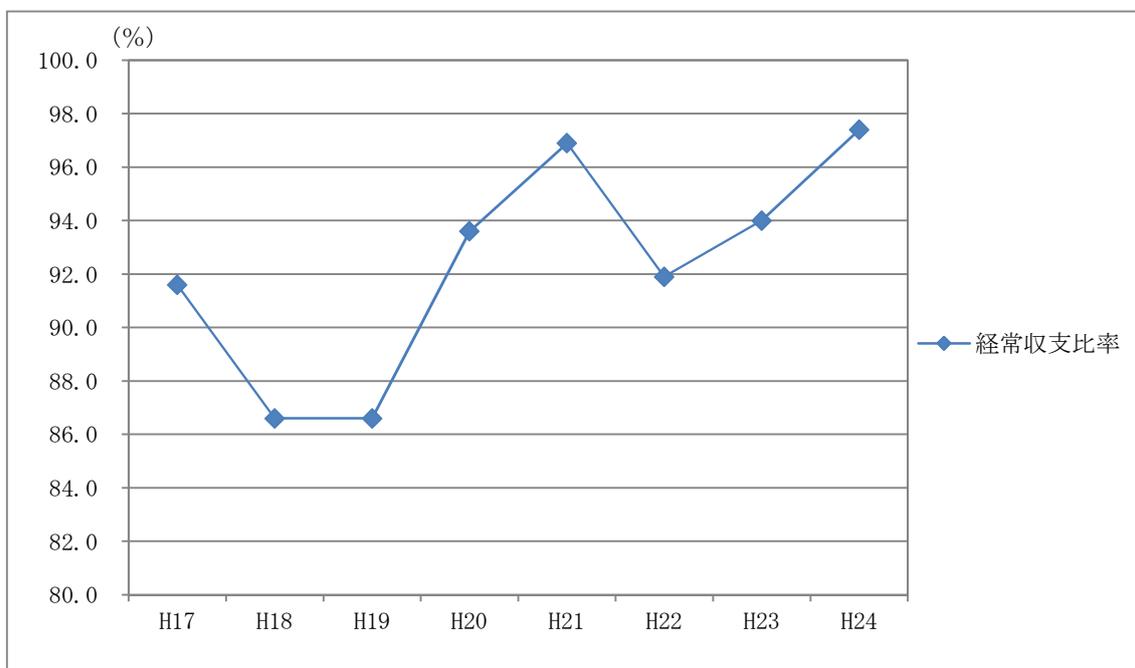
(6) 経常収支比率の推移

図表15は、平成17年度から平成24年度までの経常収支比率の推移を示したものです。

経常収支比率とは、市税のように自由に使える経常的な収入に対して、人件費や公債費（借金返済）など、毎年必ず支出するお金がどの程度の割合を占めているかを示すもので、概ね70～80%が適正水準と言われており、比率が低いほど健全な財政状況といえます。

本市においては、この比率が90%台に達しており、厳しい財政状況にあるといえます。

【図表15：経常収支比率の推移】



第4節 光市の概要のまとめ

人口推計によると、本市の人口は、今後も減少が続く見込みとなっています。こうした人口の減少は、公共施設の需要に直接的に関わってくるものであり、最適な保有総量を計る上での重要な指標となります。

また、男女の構成比や少子高齢化に伴う年齢構成の変化等により、その時代に求められる公共施設の用途や規模が異なってくるため、そうしたニーズに対応できるよう公共施設の質の見直しを図っていくことも大切です。

次に、本市の財政状況について、歳入では、経済環境の不透明化により今後も高い経済成長が見込めないことや、生産年齢人口の比率が減少傾向にあることなどから、市税収入の大きな伸びは期待できません。

一方、歳出では、義務的経費の削減に向け、人件費の抑制等、徹底した行財政改革に取り組んでいるものの、法律等に基づき住民の福祉の支援をするための扶助費の支出は増加しています。国の社会保障に係る費用の将来推計と同様に、本市においても、高齢化の進行等により今後も扶助費が増大していくことは避けられません。

こうしたことから、平成24年3月策定の「光市財政健全化計画」における財政見通しでは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた形式収支において平成25年度以降の赤字を見込むなど、財政状況は今後一段と厳しさを増すことが想定されます。

このことは、公共施設の維持管理に影響を与えるばかりでなく、施設の更新に必要な財源の確保が非常に難しいことを示しています。

このように、人口、財政どちらの状況からも、公共施設マネジメントの取組みが求められています。

【図表16：国の社会保障に係る費用の将来推計（平成24年3月）】

	2012(平成24)		2015(平成27)		2020(平成32)		2025(平成37)	
	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)
給付費	109.5	22.8	119.8	23.5	134.4	24.1	148.9	24.4
年金	53.8	11.2	56.5	11.1	58.5	10.5	60.4	9.9
医療	35.1	7.3	39.5	7.8	46.9	8.4	54.0	8.9
介護	8.4	1.8	10.5	2.1	14.9	2.7	19.8	3.2
子ども・子育て	4.8	1.0	5.5	1.1	5.8	1.0	5.6	0.9
その他	7.4	1.5	7.8	1.5	8.4	1.5	9.0	1.5
負担額	101.2	21.1	111.7	21.9	129.5	23.2	146.2	23.9
年金	45.5	9.5	48.3	9.5	53.6	9.6	57.7	9.5
医療	35.1	7.3	39.5	7.8	46.9	8.4	54.0	8.9
介護	8.4	1.8	10.5	2.1	14.9	2.7	19.8	3.2
子ども・子育て	4.8	1.0	5.5	1.1	5.8	1.0	5.6	0.9
その他	7.4	1.5	7.8	1.5	8.4	1.5	9.0	1.5
(参考) GDP	479.6		509.8		558.0		610.6	

出所：厚生労働省HP「社会保障改革関連資料」より抜粋

第3章 光市の公共施設の状況

第1節 全体の状況

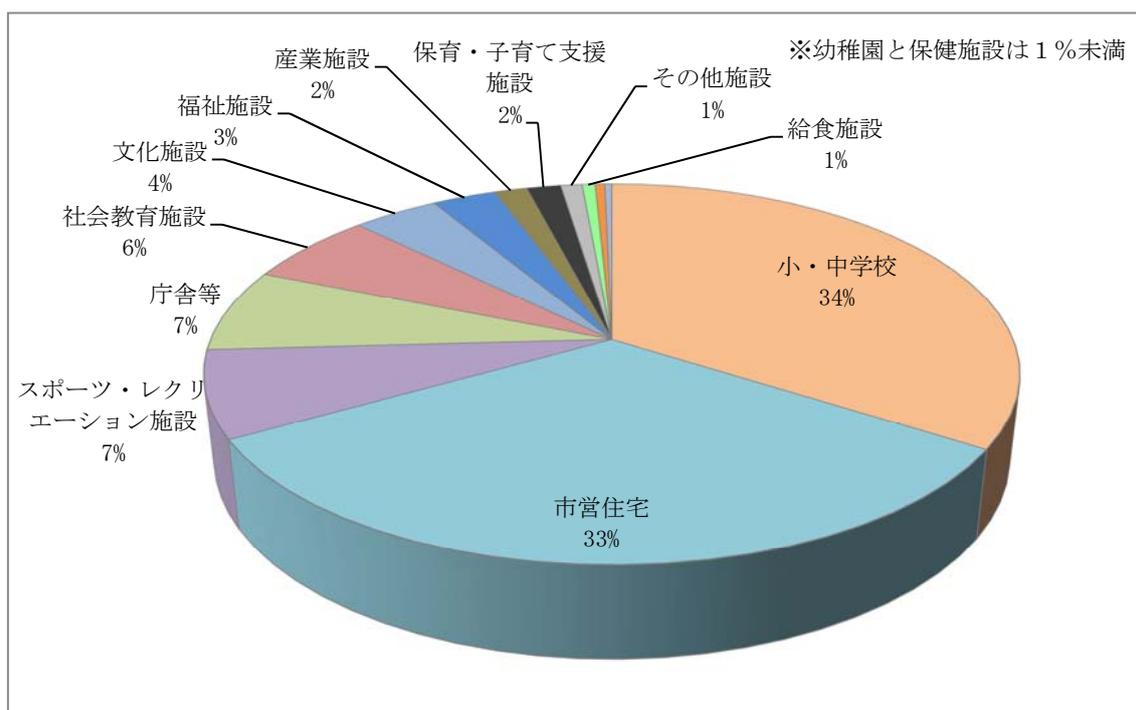
本白書の対象は、公共施設のうち、統廃合や機能向上などのマネジメント効果が最も期待される「建物」とし、対象施設数は147施設（348棟）で、総延床面積は205,088.97㎡となっています。

また、市民一人あたりの保有面積は3.83㎡となり、これは全国平均の3.42㎡（東洋大学PPP研究センター『全国自治体公共施設延床面積データ（平成24年1月11日公表）』による）を上回っています。

さらに、平成24年度に要した維持管理・運営コストは約17億4,000万円で、市民一人あたりでは約3万2,500円を負担している計算です。

用途分類別に延床面積を見てみると、小・中学校と市営住宅の占める割合が大きく、これらの施設だけで全体の3分の2に相当する延床面積を有しています。

【図表17：用途分類別に見る延床面積の割合】

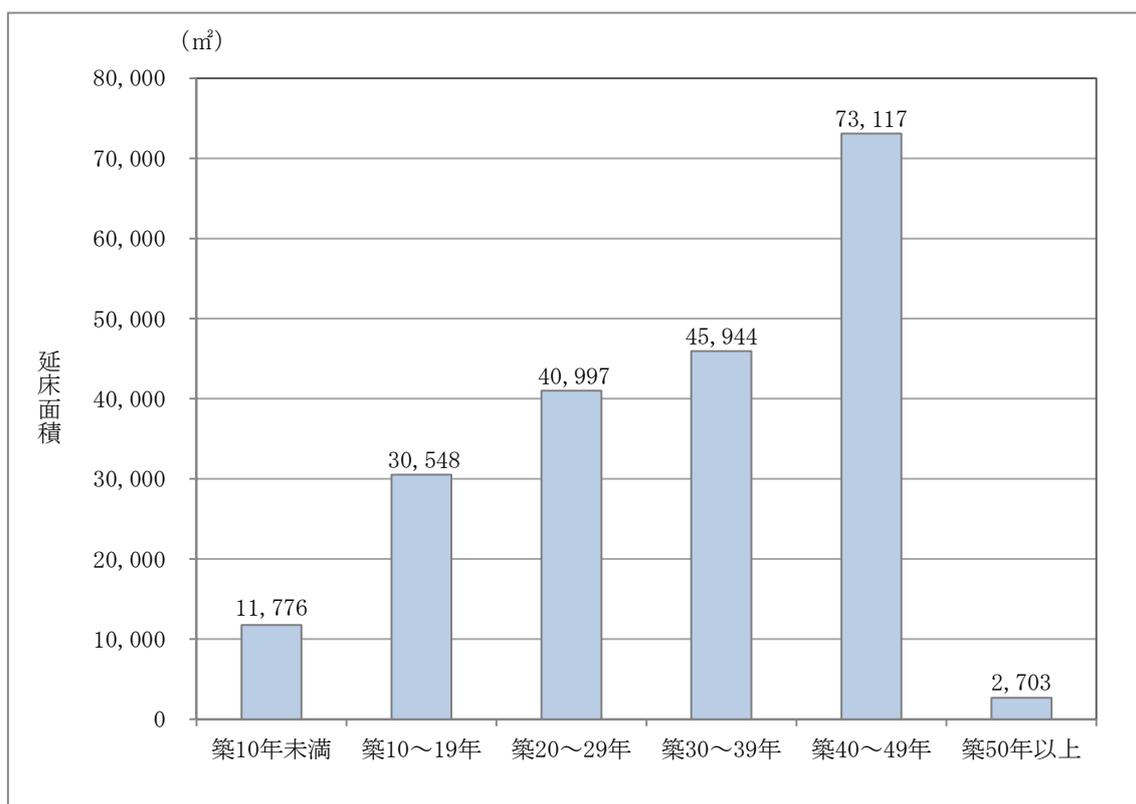


第2節 建築年代別の状況

本白書の対象147施設（348棟）の延床面積を建築年代別に見てみると、昭和40年代から50年代にかけて多くの施設が整備されていることが分かります。そのため、築30年以上経過している施設の延床面積が全体の59%に上っており、このことから本市の公共施設は老朽化が相当進展しているといえます。

また、旧耐震基準下（昭和56年5月以前）に建築された施設の延床面積が全体の57%を占めています。このうち耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない小・中学校については「光市公立学校施設耐震化推進計画」に基づき平成26年度までを目途に、保育所については「光市公立保育所施設耐震化推進計画」に基づき平成30年度までを目途に、耐震化整備が完了する見込みです。

【図表18：建築経過年別整備状況（延床面積）】



※データの基準日は、平成25年3月31日です。なお、延床面積は小数点以下を切り捨てて表示しています。

図表20は、施設数で見た建築経過年別の整備状況です。

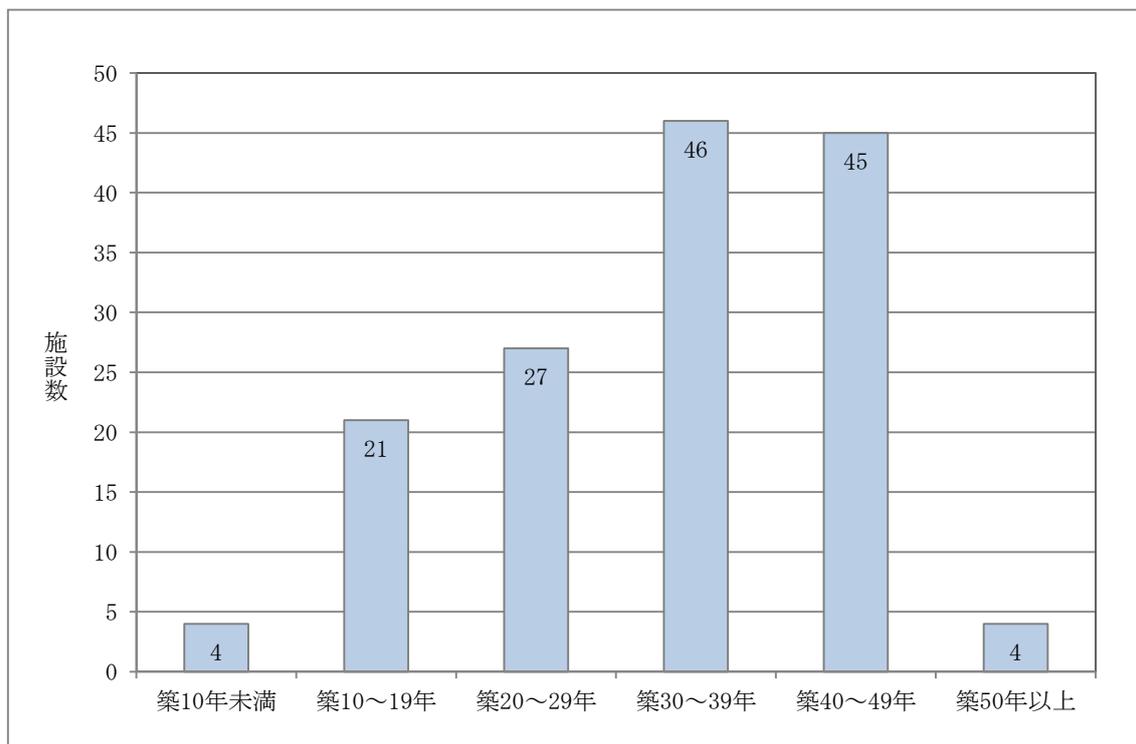
これによると、築30～39年（昭和48年4月から昭和58年3月の間に建築）の施設数が最も多く、次いで築40～49年（昭和38年4月から昭和48年3月の間に建築）の順になっています。

築30～39年の主な施設は、公民館6施設（浅江公民館ほか）、教育集会所4施設（昭和会館ほか）、図書館、文化センター及びスポーツ館などです。

一方、築40～49年の主な施設は、市役所本庁舎、大和支所、公民館5施設（室積公民館ほか）、市民ホール、保育園3施設（浅江東保育園ほか）、小・中学校7施設（光井小学校ほか）及び市営住宅18施設（松中住宅ほか）などです。

築30～39年の施設数と築40～49年の施設数は、ほぼ同数となっていますが、先の図表18で示した延床面積での比較では、築40～49年の施設の延床面積の方が約2万7,000㎡も多くなっています。これは、築40～49年の施設に、個々の施設の規模が大きい小・中学校及び市営住宅が多く含まれているためです。

【図表20：建築経過年別整備状況（施設数）】



※データの基準日は、平成25年3月31日です。なお、複数の棟で構成される施設については、中心的な棟（同等の棟が複数ある場合は、その中で最も古い棟）の建築年月により分析しています。

第3節 用途分類別の状況

本節では、本白書の対象施設である147施設（348棟）について、用途別に整理・分析しています。

各図表の見方については、次のとおりです。

■「図表21：用途分類別施設データ」の見方

	A	B	C	D	E	F	G
番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
1	全域	市役所本庁舎 □本庁舎 □清掃庁舎	7,014.99 216.29	RC造 S造	S43.3 S58.1	91,517,453	79,800
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
計			14,440.40			170,543,082	219,724
H	市民一人あたり		0.27			3,186	

A 対象

利用者の区域が市内全域又は市外に及ぶ施設を「全域」、利用者の区域がある程度定まっている施設を「地域」と表示しています。

B 施設名

条例等で定められた正式な名称の頭にある「光市」や「光」といった表記は省略しています。

C 延床面積

施設の延床面積で単位は「㎡」です。複合施設については、当該施設の占有面積を記載しています。

D 構造

建物の主体構造で、複数の棟で構成される施設については、中心的な棟（同等の棟が複数ある場合は、その中で最も古い棟）の構造を表示しています。

なお、構造表記については、次のとおりです。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・RC造…鉄筋コンクリート造 | ・SRC造…鉄骨鉄筋コンクリート造 |
| ・S造 …鉄骨造 | ・CB造 …コンクリートブロック造 |
| ・木造 …木造 | |

E 築年月

建物の建築年月で、複数の棟で構成される施設については、中心的な棟（同等の棟が複数ある場合は、その中で最も古い棟）の建築年月を表示しています。

なお、「S」は昭和、「H」は平成を表しています。

F コスト

施設の維持管理・運営にかかる費用から使用料や国・県補助等の収入を差

し引いたもので、単位は「円」です。

なお、コストに含まれる人件費については、施設所管課職員が当該施設の維持管理・運営に要した事務量に相当する人件費と、実際に施設に配置されて運営にあたっている職員の人件費を合わせて計上しています。ただし、市役所本庁舎をはじめとする庁舎については、前者のみを計上しています。

また、小・中学校については、光市の一般会計から支出されるコストのみを計上しています。

G 利用者数

年間の延利用者数で、単位は「人」です。職員の利用は含まず、一部の施設を除いて概算人数となっています。

また、小・中学校や幼稚園など利用者が限られる施設については、生徒数や園児数などの実利用者数を記載しています。

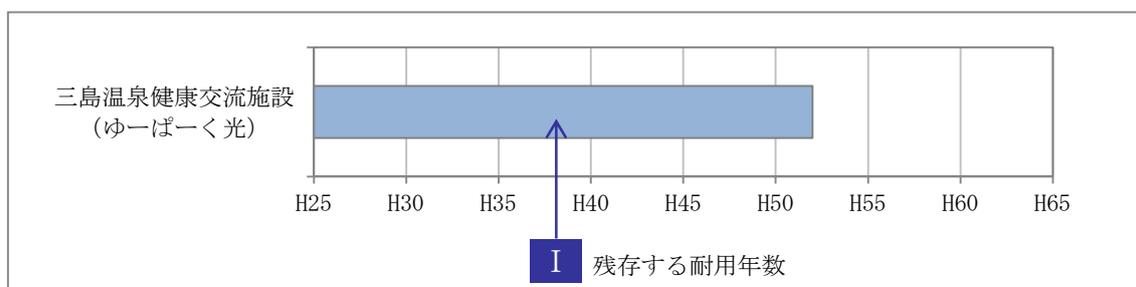
なお、利用者数が把握できない施設は、「不明」としています。

H 市民一人あたり

延床面積、コストともに、平成25年3月末現在の住民基本台帳人口53,525人で割ったものです。

○施設のデータの基準日は平成25年3月31日現在とし、コスト及び利用者数は平成24年度の実績とします。

■「図表22：残存耐用年数」の見方



I 残存する耐用年数

減価償却費を算出するために税法上で定められた法定耐用年数を基準として、このうち残りの期間を示したものです。

なお、法定耐用年数は、あくまでも施設の効用が持続するとされる寿命の目安であり、実際の建物寿命とは異なる点に注意が必要です。

○各施設に適用する法定耐用年数は次のとおりです。

□RC（鉄筋コンクリート）造又はSRC（鉄骨鉄筋コンクリート）造
市営住宅及び学校は47年、それ以外の施設は50年とします。

□ S（鉄骨）造

本来は骨格材の肉厚により法定耐用年数が異なりますが、本白書では、一律4ミリメートルを超えるものとして扱います。

スポーツ館は34年、三島温泉健康交流施設は27年、大型共同作業場や給食センターなどの作業所は31年、それ以外の施設は38年とします。

□ CB（コンクリートブロック）造

該当する施設は市営住宅のみで38年とします。

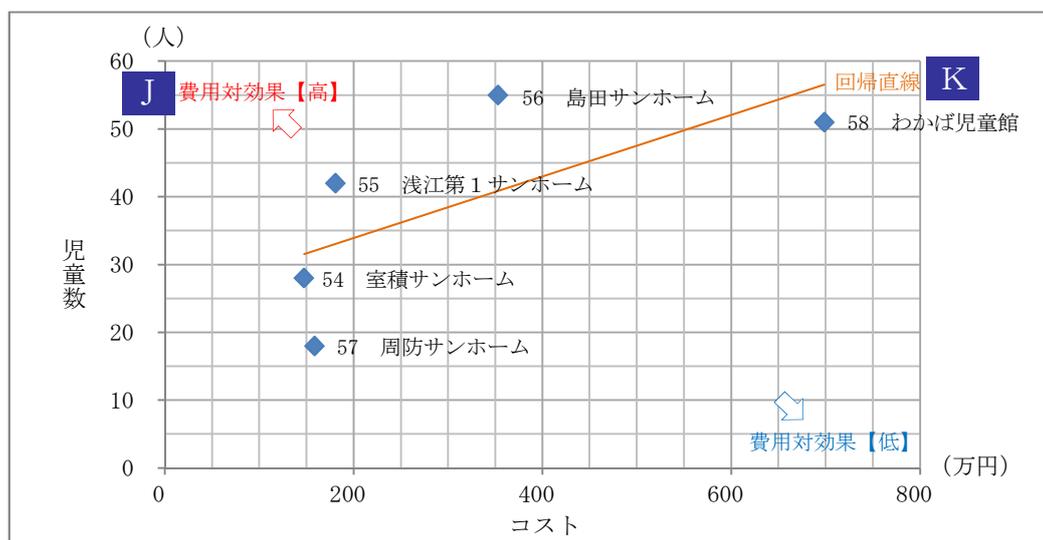
□ 木造

木造又は合成樹脂造の建物と木造モルタル造の建物では、若干、法定耐用年数が異なりますが、本白書では、一律前者の法定耐用年数を適用することとして、市営住宅は22年、それ以外の施設は24年とします。

※複数の棟で構成される施設については、中心的な棟（同等の棟が複数ある場合は、そのうちの最も古い棟）の建築年月を基準にしています。

○施設のデータの基準日は平成25年3月31日現在とします。

■「図表23：利用者数から見る費用対効果」の見方



J 費用対効果

施設の利用者数（例では児童数）とコスト（維持管理・運営にかかる費用－収入）の関係を示した指標で、表の左上に近づくほど費用対効果が高く、

反対に右下に近づくほど費用対効果が低くなります。

なお、費用対効果は、施設の設置効果を計る上での一つの指標であり、公共施設の中には、利用者数の多い少ないに関わらず、行政の責務として設置すべき施設もあることから、この指標のみで施設の価値が決定づけられるものではない点に注意が必要です。

K 回帰直線

2組のデータ（利用者数とコスト）の中心的な分布傾向を表す直線です。

○本来は一つである機能を分化している庁舎をはじめ、2施設以下で構成される小分類や、設置目的が大きく異なる施設で構成される小分類（その他社会教育施設など）については、施設間の有効な比較が行えないため、図表を挿入していません。

○コスト及び利用者数は、平成24年度の実績です。

(1) 庁舎等

市役所本庁舎や出張所など計10施設（12棟）が対象となり、総延床面積は14,501.27㎡（全体の7%）となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コストは約2億3,700万円で、市民一人あたり約4,400円を負担している計算です。

ア 庁舎

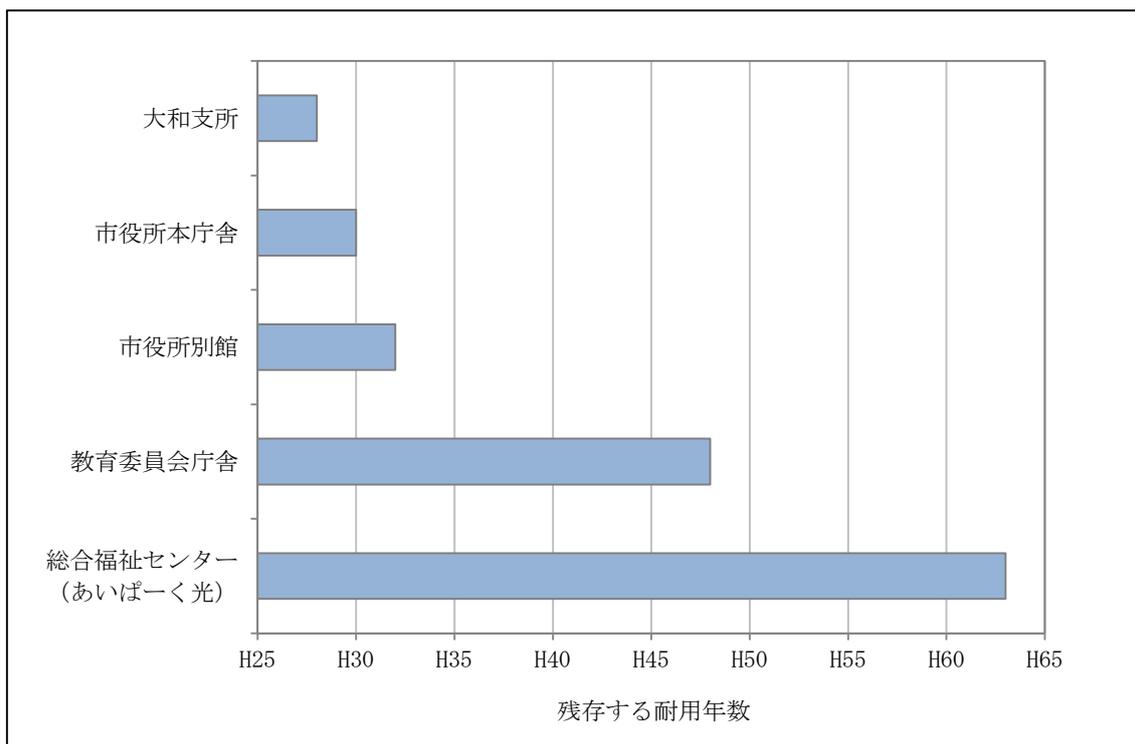
市役所本庁舎は、市政運営における行政活動、市民サービス提供の拠点としての役割を持ち、現在の庁舎は昭和43年に建築されたものです。その後、業務の多様化に伴い、平成13年に、福祉保健部門については、休日診療所等の保健・福祉・医療機能を合わせた総合拠点施設として建設された総合福祉センター（あいぱーく光）に、教育部門については、教育委員会事務局を教育委員会庁舎（旧保健センター）に移転しました。また、平成16年の旧光市と大和町の合併に伴い、旧大和町役場は大和支所となりました。

なお、市役所別館は平成21年度に取得した建物で、現在は公園緑地課作業員用事務所として利用しています。

【図表21-1：用途分類別施設データ（庁舎）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
1	全域	市役所本庁舎				91,517,453	79,800
		□本庁舎	7,014.99	RC造	S43.3		
		□清掃庁舎	216.29	S造	S58.1		
2	全域	市役所別館	216.28	S造	S56.10	526,116	0
3	全域	総合福祉センター (あいぱーく光)	4,750.33	RC造	H13.3	55,336,809	118,169
4	地域	大和支所				11,731,000	19,875
		□本館	727.19	RC造	S41.3		
		□新館	640.27	S造	S62.11		
5	全域	教育委員会庁舎	875.05	RC造	S60.3	11,431,704	2,400
計			14,440.40			170,543,082	220,244
市民一人あたり			0.27			3,186	

【図表 2 2 - 1 : 残存耐用年数 (庁舎)】



イ 出張所

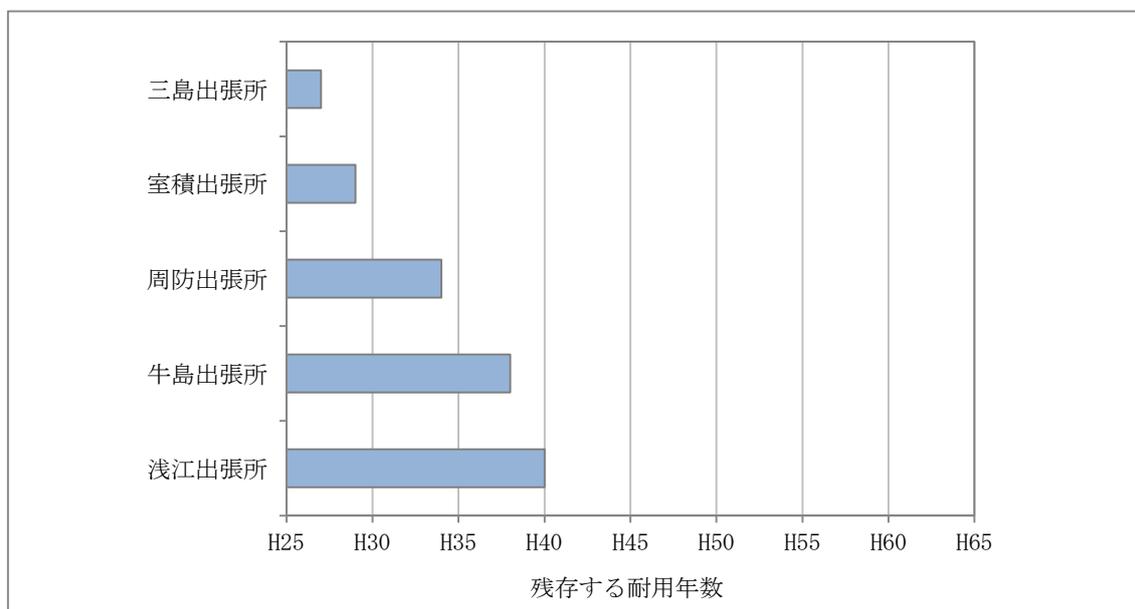
出張所は、証明書発行や届け出など地域の身近な市民サービスの窓口として、5箇所に設置しており、現在の建物は昭和40年代から50年代前半にかけて建築されたもので、いずれの施設も公民館との複合施設となっています。

なお、室積出張所については、平成27年度中に室積コミュニティセンターの複合施設として、更新する予定です。

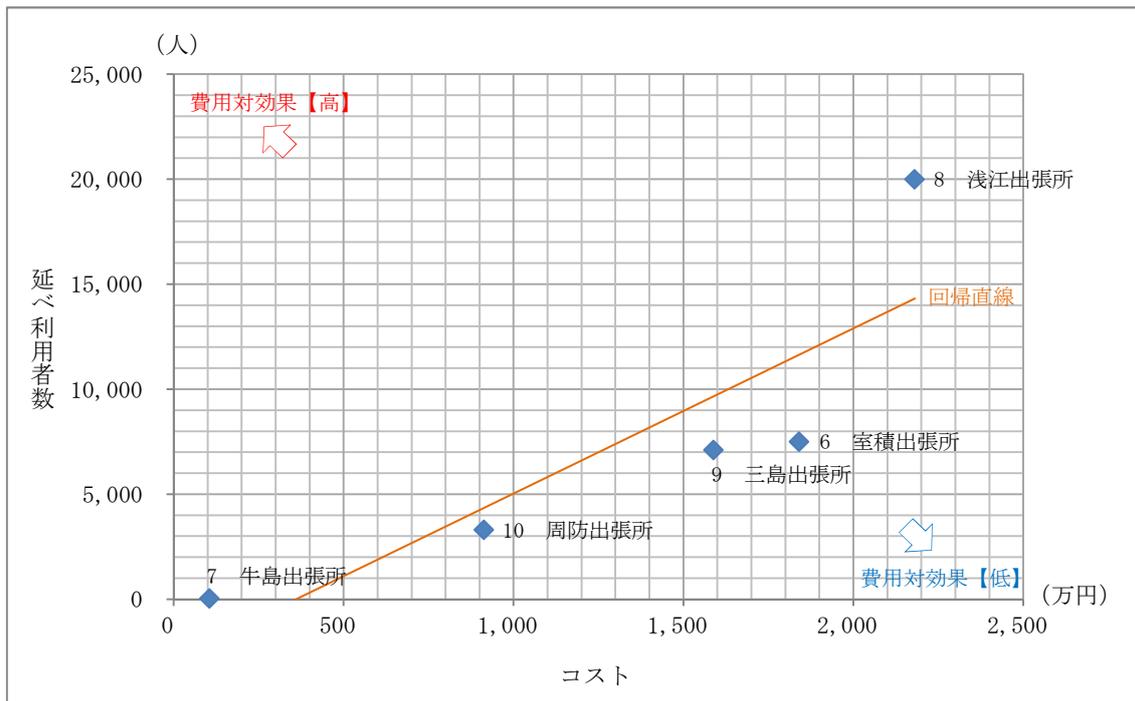
【図表21-2：用途分類別施設データ（出張所）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
6	地域	室積出張所	18.29	RC造	S41.8	18,405,683	7,500
7	地域	牛島出張所	1.39	RC造	S50.8	1,054,392	32
8	地域	浅江出張所	18.30	RC造	S53.3	21,803,468	20,000
9	地域	三島出張所	14.88	RC造	S40.3	15,883,289	7,100
10	地域	周防出張所	8.01	RC造	S47.3	9,130,585	3,300
計			60.87			66,277,417	37,932
市民一人あたり			0.01未満			1,238	

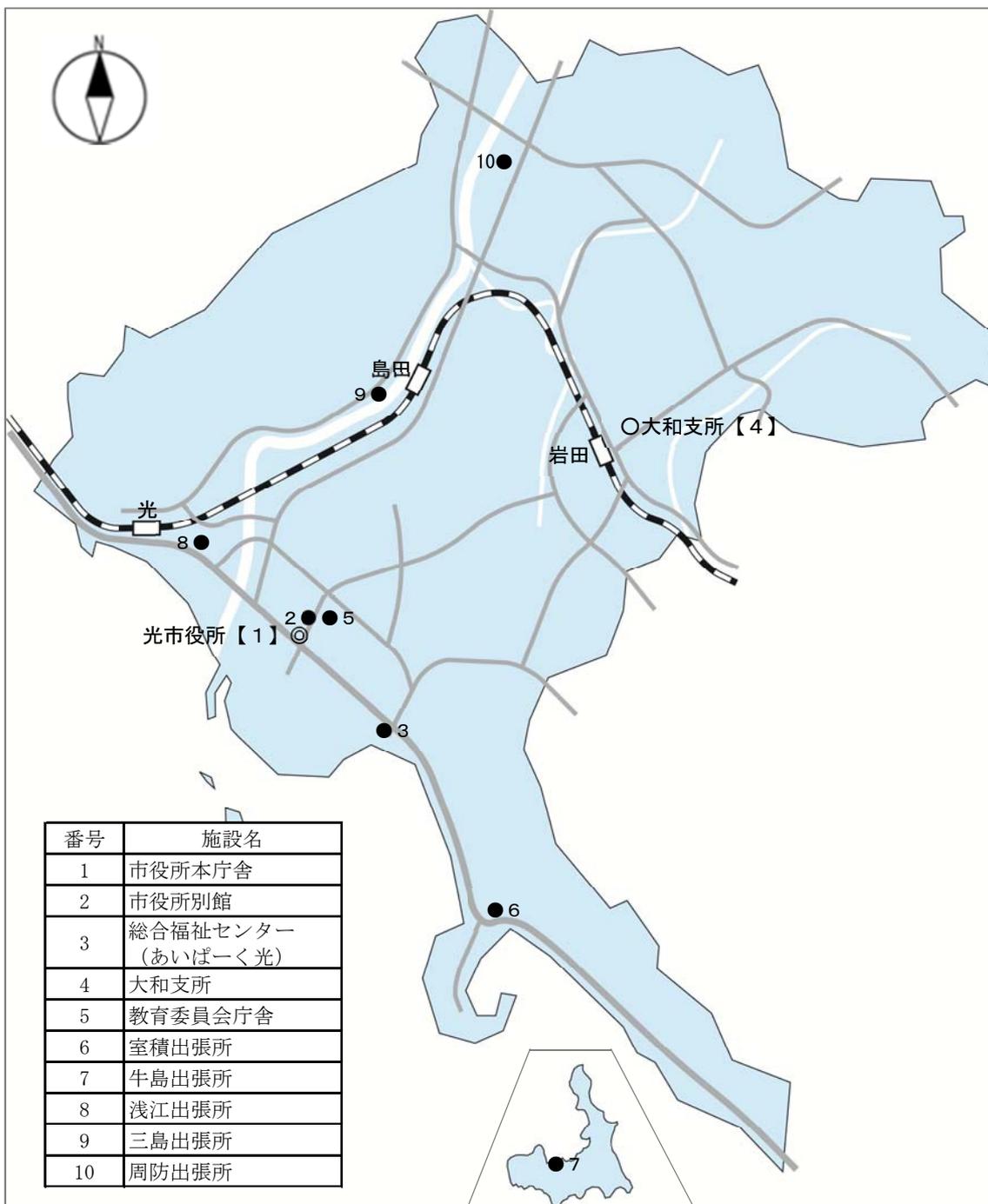
【図表22-2：残存耐用年数（出張所）】



【図表23-1：利用者数から見る費用対効果（出張所）】



【図表24-1：施設分布図（庁舎等）】



1 市役所本庁舎



3 総合福祉センター(あいぱーく光)



4 大和支所

(2) 社会教育施設

公民館や集会所など計25施設(27棟)が対象となり、総延床面積は12,699.06㎡(全体の6%)となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コストは約1億6,200万円で、市民一人あたり約3,000円を負担している計算です。

ア 公民館

公民館は、地域住民の教養の向上、健康の増進、地域文化の振興などを目的として、12箇所に設置しており、光井公民館と三島公民館ホールを除き、昭和40年代から50年代に建築されたものです。このうち室積公民館については、平成27年度中に更新される予定となっています。

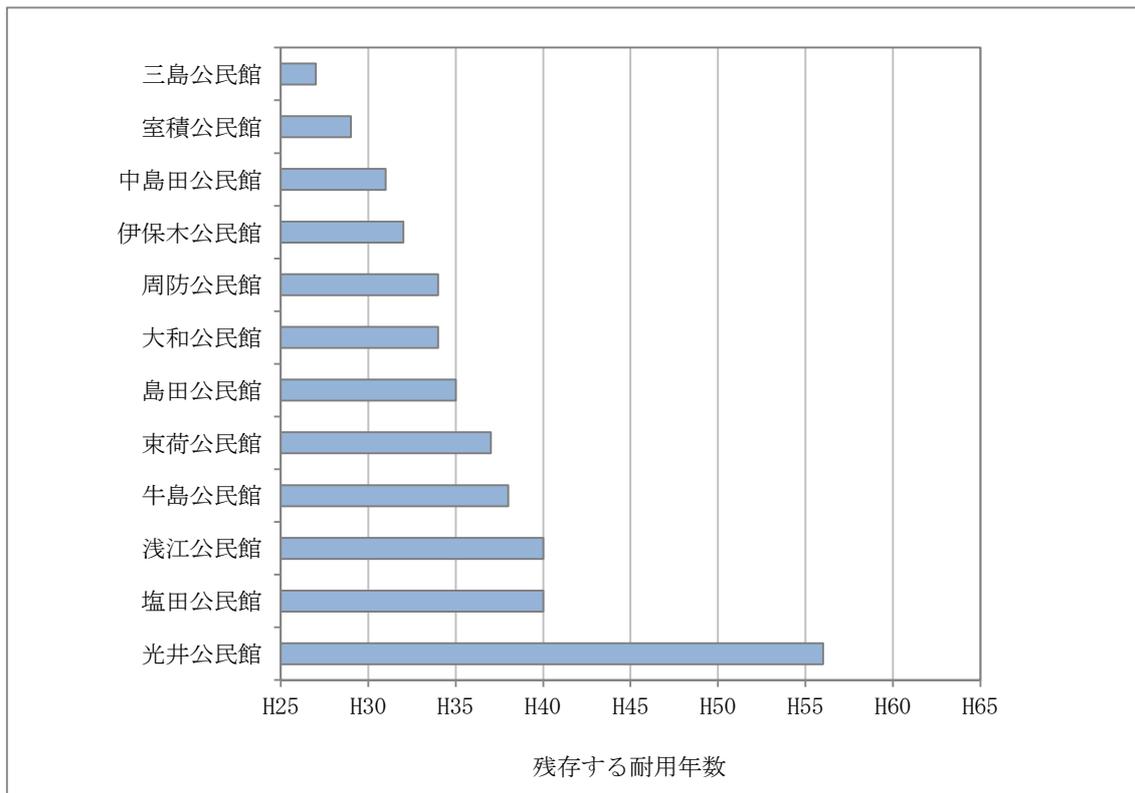
また、室積、牛島、浅江、三島、周防公民館は出張所、光井公民館は生涯学習センター、島田公民館は市民ホールとの複合施設となっています。

なお、平成20年から、「新しい公共」の一環として、地域住民を中心とした管理運営を行っています。

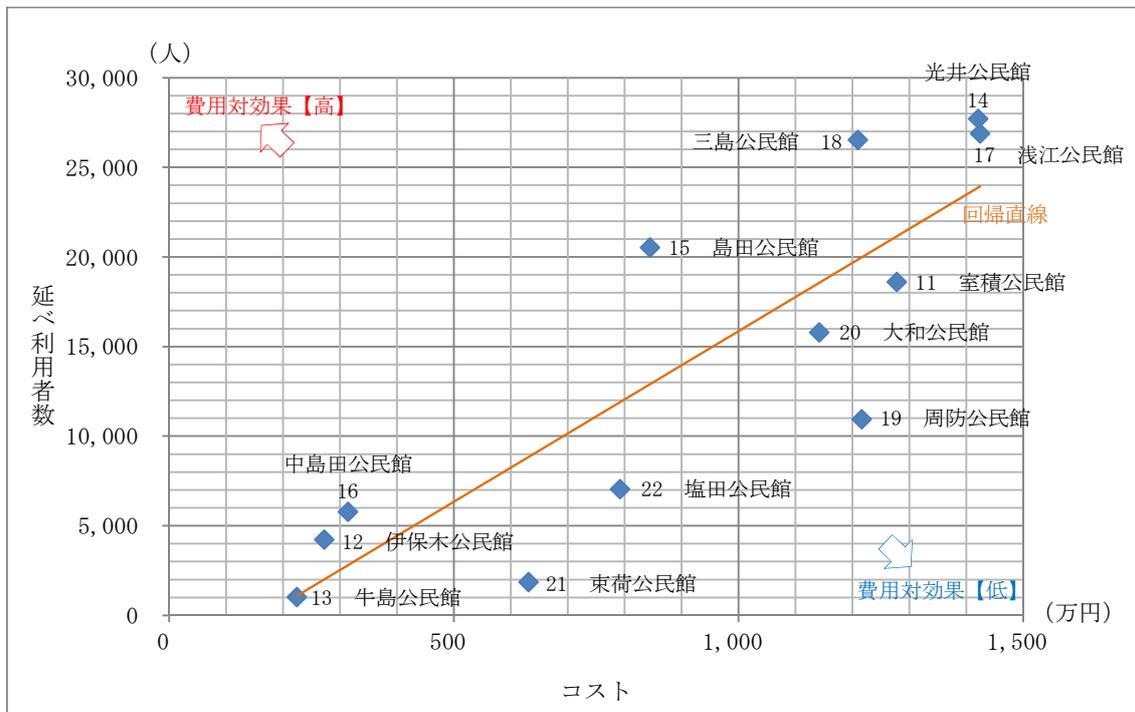
【図表21-3：用途分類別施設データ(公民館)】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
11	地域	室積公民館				12,781,246	18,599
		□公民館	667.41	R C造	S41.8		
		□大ホール	321.10	S造	S54.12		
12	地域	伊保木公民館	197.01	S造	S57.2	2,727,612	4,219
13	地域	牛島公民館	401.45	R C造	S50.8	2,247,189	1,017
14	地域	光井公民館	1,089.93	R C造	H5.10	14,209,150	27,700
15	地域	島田公民館	985.34	R C造	S47.5	8,446,357	20,533
16	地域	中島田公民館	162.00	S造	S56.3	3,141,362	5,772
17	地域	浅江公民館	974.97	R C造	S53.3	14,244,231	26,878
18	地域	三島公民館				12,096,462	26,520
		□公民館	376.86	R C造	S40.3		
		□ホール	349.38	R C造	H1.1		
19	地域	周防公民館	604.18	R C造	S47.3	12,166,247	10,951
20	地域	大和公民館	1,046.00	R C造	S47.1	11,422,418	15,782
21	地域	東荷公民館	357.74	R C造	S50.1	6,311,618	1,858
22	地域	塩田公民館	407.43	R C造	S52.6	7,925,190	7,050
計			7,940.80			107,719,082	166,879
市民一人あたり			0.15			2,013	

【図表 2 2 - 3 : 残存耐用年数 (公民館)】



【図表 2 3 - 2 : 利用者数から見る費用対効果 (公民館)】



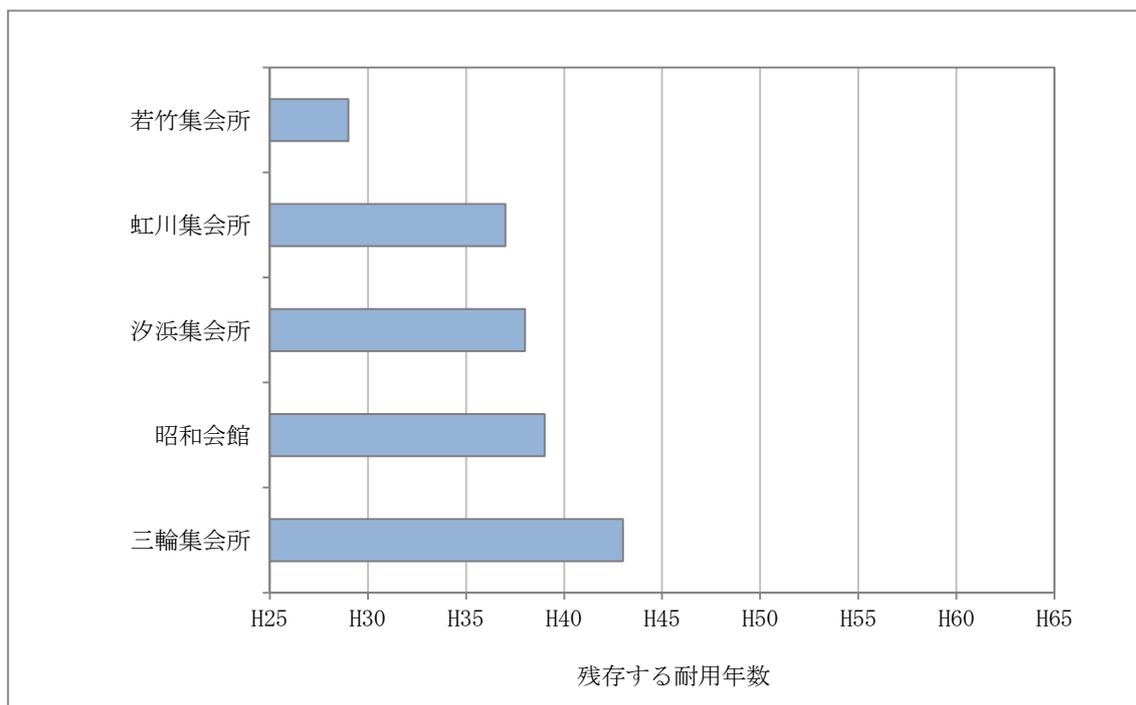
イ 教育集会所

教育集会所は、人権教育の推進を目的として、5箇所を設置しています。現在の主な利用は、地域の集会所として利用されているほか、卓球、書道などの各種教室が開催されています。

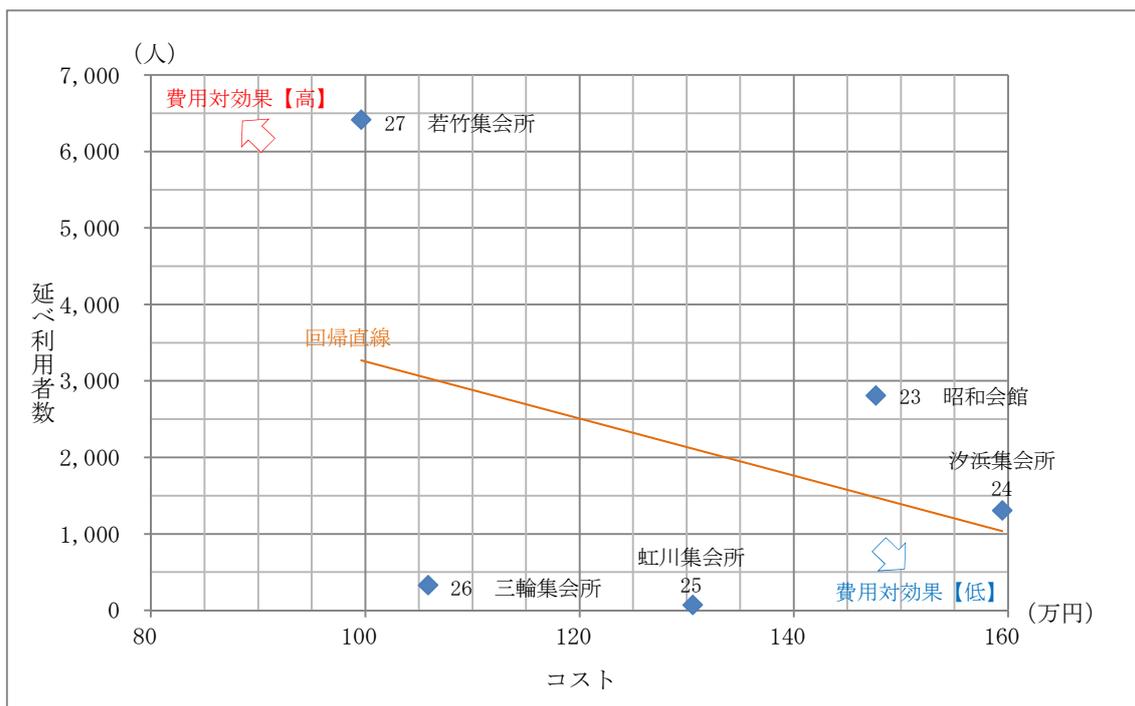
【図表2 1 - 4 : 用途分類別施設データ (教育集会所)】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
23	地域	昭和会館	122.81	R C造	S52.3	1,476,815	2,808
24	地域	汐浜集会所	122.81	R C造	S51.3	1,594,799	1,305
25	地域	虹川集会所	164.52	R C造	S50.3	1,305,845	70
26	地域	三輪集会所	132.30	R C造	S55.4	1,058,918	327
27	地域	若竹集会所	373.62	R C造	S40.4	996,292	6,415
計			916.06			6,432,669	10,925
市民一人あたり			0.02			120	

【図表2 2 - 4 : 残存耐用年数 (教育集会所)】



【図表23-3：利用者数から見る費用対効果（教育集会所）】



※注：若竹集会所は、あさえふれあいセンターとの複合施設で、修繕料を除くその他の費用（光熱水費等）は、同センターの予算で支出しています。そのため、他の教育集会所とは、コストの内容が大きく異なります。

ウ その他社会教育施設

その他社会教育施設8施設は、それぞれ設置の目的は異なりますが、市民活動の場として利用されています。

地域づくり支援センターは平成5年に設置し、市民活動に関する相談や情報提供、活動場所としての貸館業務をはじめ、作業スペースの提供など、市民活動団体の運営・活動をサポートしています。

農業振興地域における地域活動の場として、農村婦人の家は昭和60年に、周防多目的集会所は平成7年に設置し、地域住民、団体などの活動に利用されています。

昭和48年に開館した勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進を図ることを目的に設置された施設で、現在は、卓球やサークル活動の利用が主となっています。

生涯学習センターは、平成5年に生涯学習等の推進を図るために光井公民館内に設置した複合施設で、各種講座が開催されています。

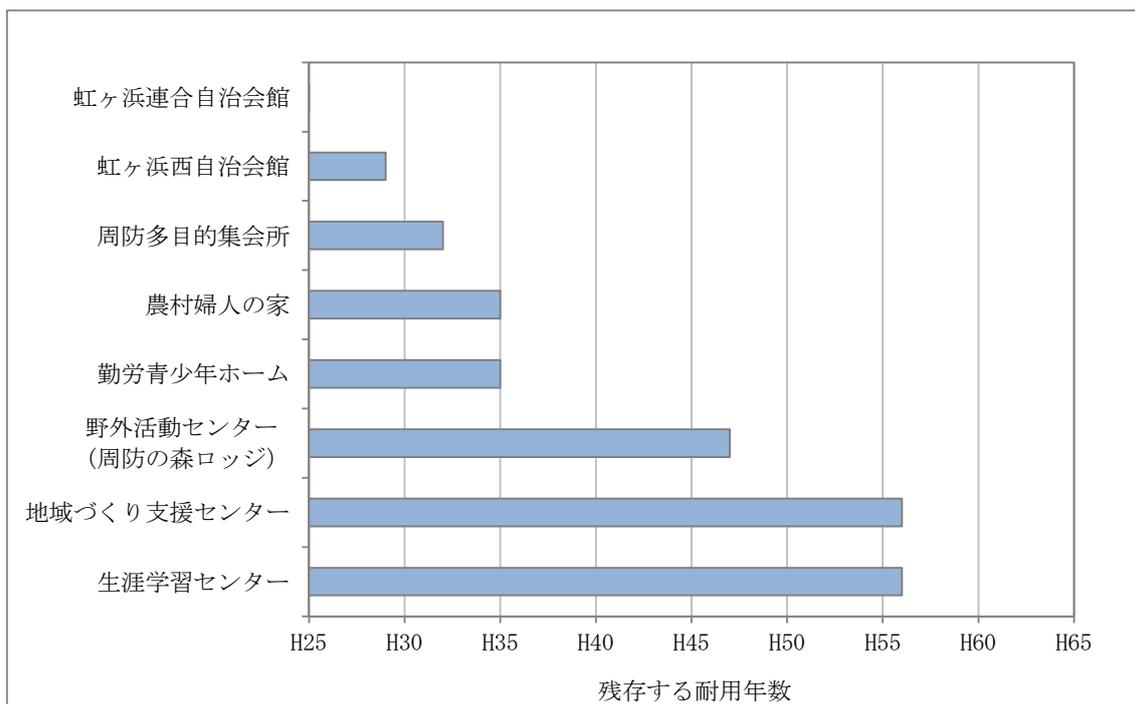
野外活動センター（周防の森ロッジ）は平成8年に設置され、豊かな自然の中でのキャンプ研修などの野外活動、集団宿泊訓練を通じてたくましい青少年の育成を図るなど、様々な事業を展開しています。

虹ヶ浜連合自治会館及び虹ヶ浜西自治会館は、汚水処理施設建設に伴う地元対策事業として市が建設したもので、施設の維持管理は地元自治会が行っています。

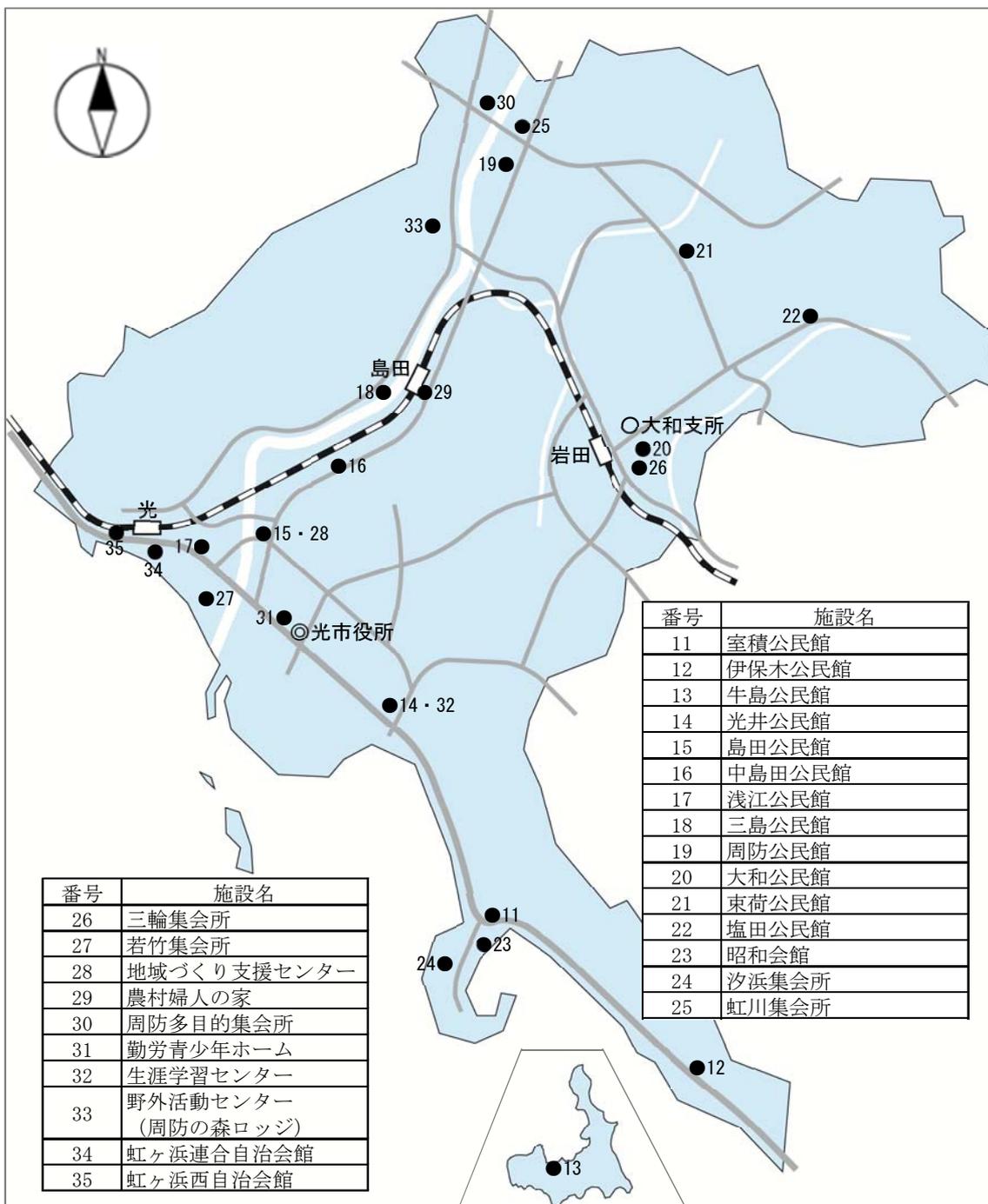
【図表21-5：用途分類別施設データ（その他社会教育施設）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
28	全域	地域づくり支援センター	1,455.57	R C造	H5.9	16,377,278	38,919
29	地域	農村婦人の家	272.00	S造	S60.3	4,229,929	3,000
30	地域	周防多目的集会所	235.00	木造	H7.6	3,714,459	5,000
31	全域	勤労青少年ホーム	691.90	R C造	S48.3	7,322,949	6,283
32	全域	生涯学習センター	115.39	R C造	H5.10	5,582,975	2,927
33	全域	野外活動センター (周防の森ロッジ)	829.34	S造	H8.7	11,091,533	14,730
34	地域	虹ヶ浜連合自治会館	66.00	木造	S55.1	2,838	不明
35	地域	虹ヶ浜西自治会館	177.00	S造	S53.8	3,480	不明
計			3,842.20			48,325,441	70,859
市民一人あたり			0.07			903	

【図表22-5：残存耐用年数（その他社会教育施設）】



【図表24-2：施設分布図（社会教育施設）】



15 島田公民館



28 地域づくり支援センター



33 周防の森ロッジ

(3) 文化施設

市民ホールや図書館など計6施設（6棟）が対象となり、総延床面積は8,313.51㎡（全体の4%）となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コストは約2億1,300万円で、市民一人あたり約4,000円を負担している計算です。

市民ホールは昭和47年に市民の集会の場としての利用とともに、市民の文化の向上や福祉の増進を図るための施設として設置されたもので、大ホール1,060人、小ホール447人の収容機能を持ち、文化的催しや集会などが開催され多くの市民に利用されています。平成18年から指定管理者による管理運営とし、効率的かつ効果的な施設管理に努めています。

図書館は、昭和51年に開館した光井地区にある図書館本館と平成17年に大和支所新館に移転した大和分室の2施設が設置されています。両図書館を合わせ、現在、約19万冊の蔵書を有し、図書・資料等の収集・整理・保存をしながら、市民の読書環境の充実を図り、利用の促進に努めています。

文化センターは歴史民俗、美術、科学といった分野の総合的な博物館を目指し、旧光市の市制35周年記念事業として昭和55年に開館し、常設展示だけでなく各種企画展を開催し、年間約2万人の来場者があります。

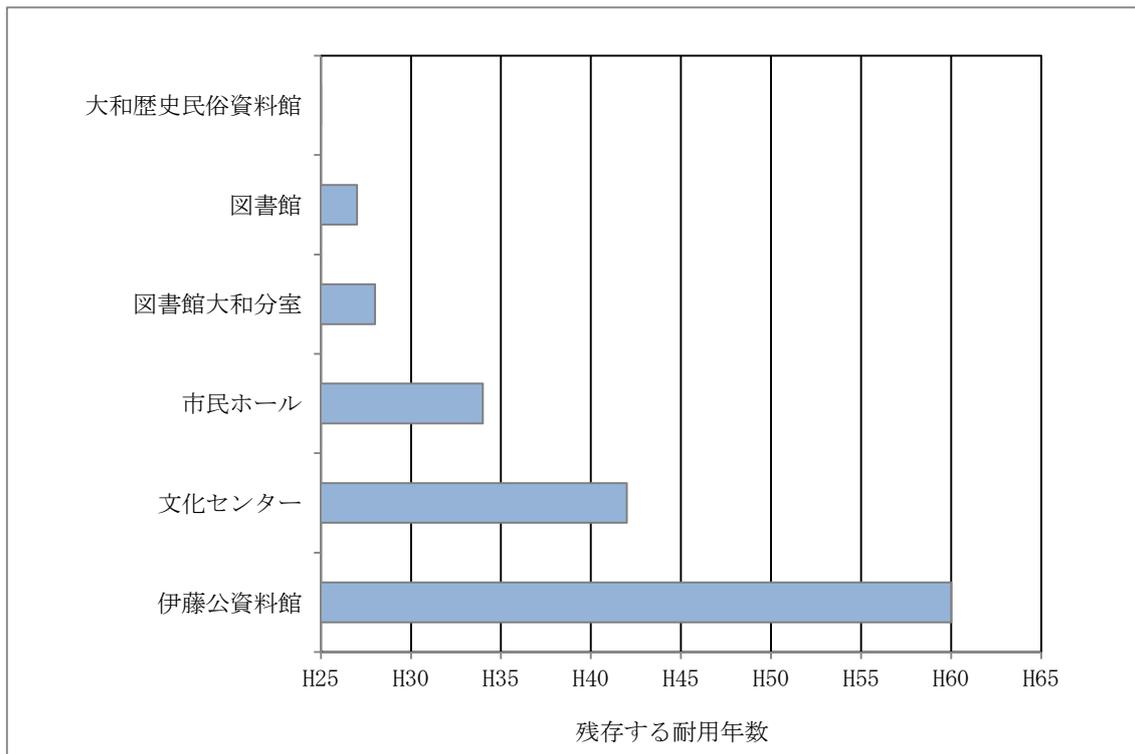
伊藤公資料館は、初代内閣総理大臣・伊藤博文公の遺品等を展示し、業績を紹介するとともに、幕末から明治期の日本の動きを学習する場として平成9年に開館しました。近年は企画展や市内児童・生徒の学習の場としても利用するなど、施設の効果的な運営に努めています。

大和歴史民俗資料館は、旧大和町合併40周年記念事業として、昭和50年に「大和町史」編纂作業に伴う歴史調査のために収集した民俗資料を展示するために開館し、現在は、年1～2回程度、周辺小学校の郷土学習に利用されています。

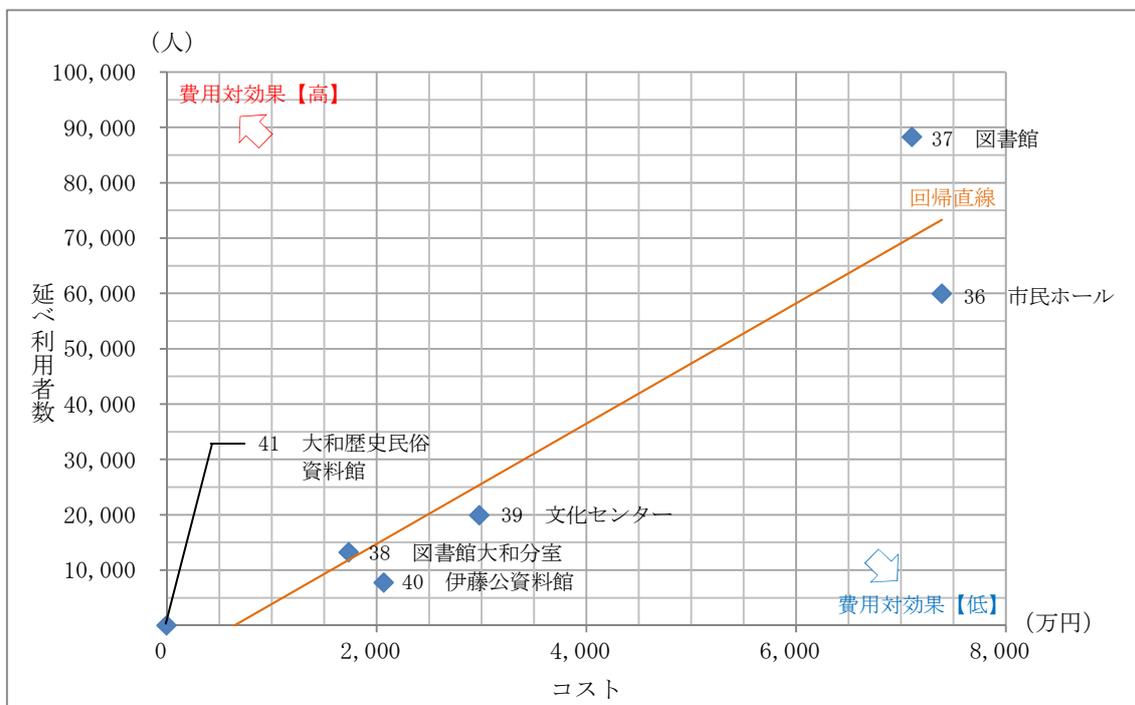
【図表21-6：用途分類別施設データ（文化施設）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
36	全域	市民ホール	4,260.39	R C造	S47.3	73,902,807	59,920
37	全域	図書館	1,308.34	S造	S51.5	71,077,979	88,255
38	地域	図書館大和分室	257.00	S造	S62.11	17,342,609	13,198
39	全域	文化センター	1,888.42	R C造	S55.3	29,798,846	19,919
40	全域	伊藤公資料館	534.36	R C造	H9.9	20,701,459	7,731
41	全域	大和歴史民俗資料館	65.00	木造	S50.6	0	0
計			8,313.51			212,823,700	189,023
市民一人あたり			0.16			3,976	

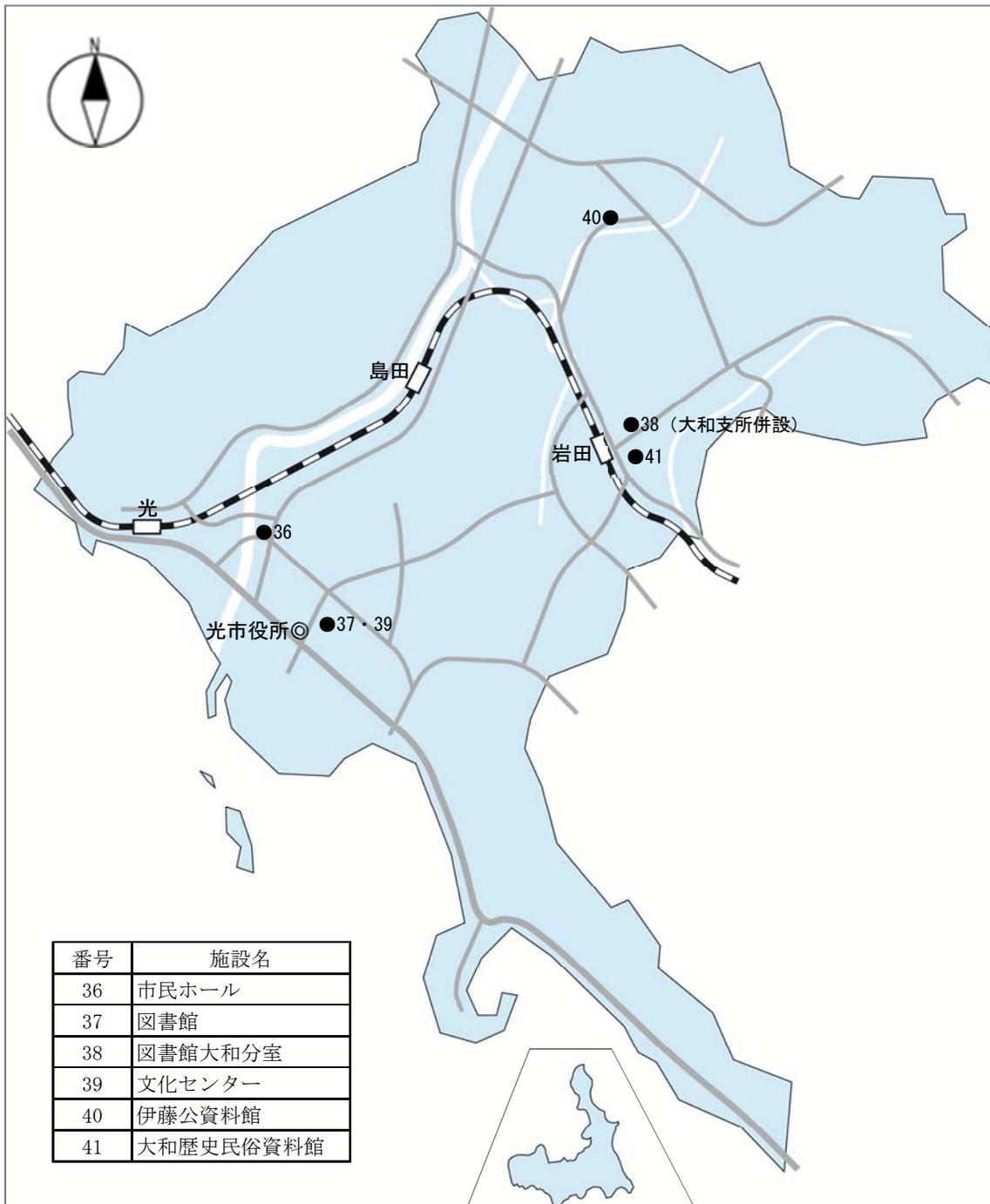
【図表 2 2 - 6 : 残存耐用年数 (文化施設)】



【図表 2 3 - 4 : 利用者数から見る費用対効果 (文化施設)】



【図表 2 4 - 3 : 施設分布図 (文化施設)】



36 光市民ホール



39 文化センター



40 伊藤公資料館

(4) スポーツ・レクリエーション施設

総合体育館やスポーツ公園など計8施設（14棟）が対象となり、総延床面積は15,192.70㎡（全体の7%）となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コストは約2億1,900万円で、市民一人あたり約4,100円を負担している計算です。

ア スポーツ施設

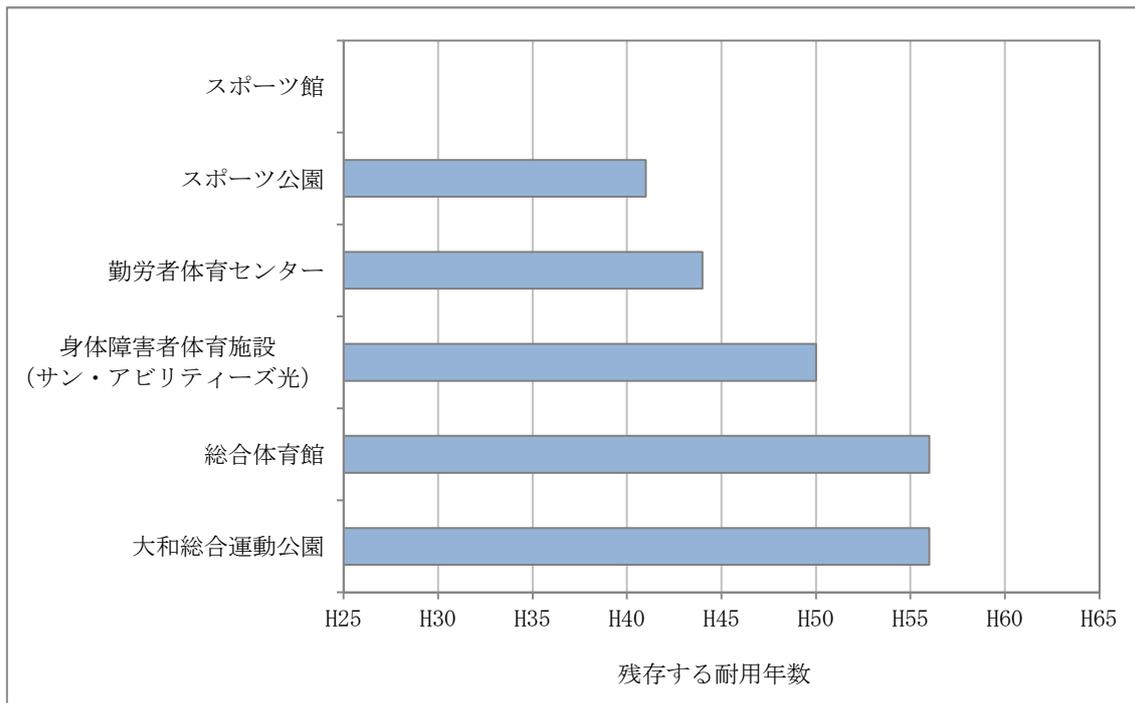
スポーツ施設は、市民の健康と福祉の増進などを目的として、6施設が設置され、昭和53年に整備されたスポーツ公園と平成5年に開館した総合体育館、大和総合運動公園を中心に、各種大会の開催から体力づくりのサークル活動まで、市民をはじめとして幅広く利用されています。

また、体育課の事務所を兼ねているスポーツ館以外の5施設については、平成18年から指定管理者による管理とし、効率的かつ効果的な施設の管理運営に努めています。

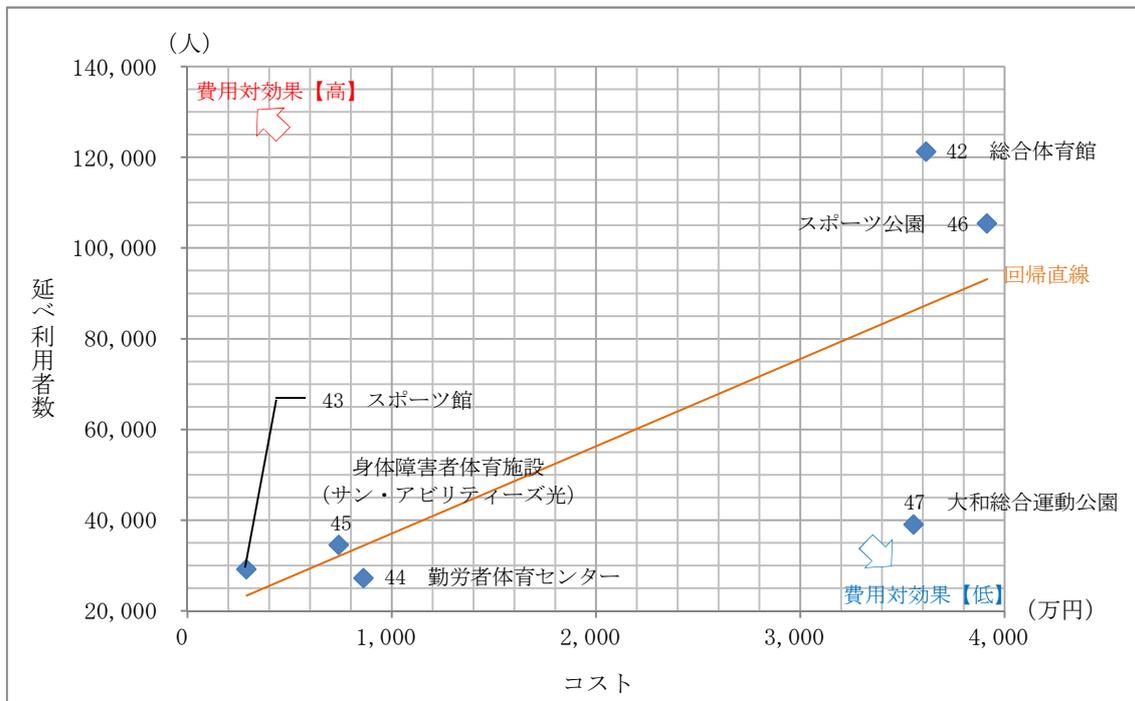
【図表21-7：用途分類別施設データ（スポーツ施設）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
42	全域	総合体育館	6,393.39	SRC造	H5.10	36,157,170	121,258
43	全域	スポーツ館	1,199.53	S造	S51.12	2,884,384	29,189
44	全域	勤労者体育センター	1,187.59	SRC造	S56.6	8,623,384	27,204
45	全域	身体障害者体育施設（サン・アビリティーズ光）	1,356.30	SRC造	S62.11	7,408,373	34,524
46	全域	スポーツ公園	579.81	RC造	S53.4	39,140,929	105,400
47	全域	大和総合運動公園	3,344.33	RC造	H5.10	35,555,457	39,036
計			14,060.95			129,769,697	356,611
市民一人あたり			0.26			2,424	

【図表2-2-7：残存耐用年数（スポーツ施設）】



【図表2-3-5：利用者数から見る費用対効果（スポーツ施設）】



イ レクリエーション施設

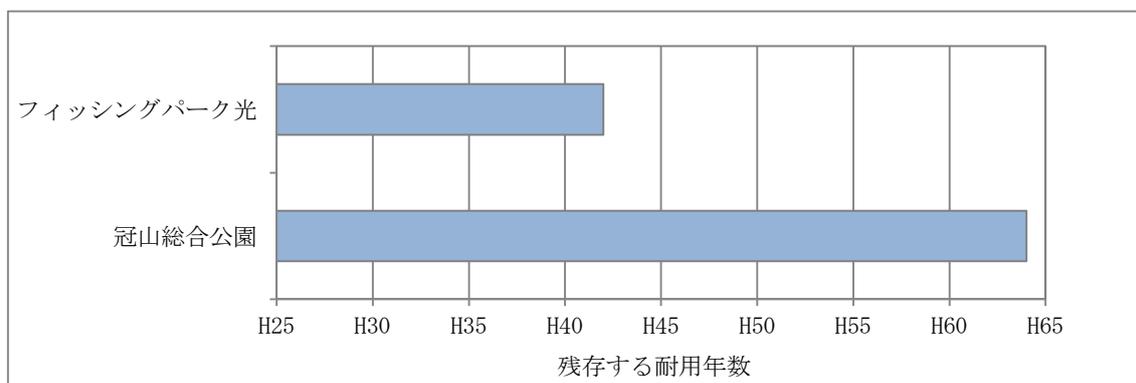
昭和55年に開園したフィッシングパーク光は、瀬戸内海国立公園象鼻ヶ岬の外海に面する天然の好漁場に加え、魚礁の設置や稚魚の放流等により豊富な魚種魚数を誇り、開園以来多くの釣り人に愛好されています。

冠山総合公園は「梅を中心に四季を通じて花木が楽しめ憩える公園」をコンセプトに平成14年に開園し、公園だけでなく、オートキャンプ場、レストラン棟などを整備した総合公園として、市民はもとより県内外から、年間28万人を超える方が来園されています。なお、フィッシングパーク光については平成18年度から、冠山総合公園については平成24年度から指定管理者による管理とし、効率的かつ効果的な施設の管理運営に努めています。

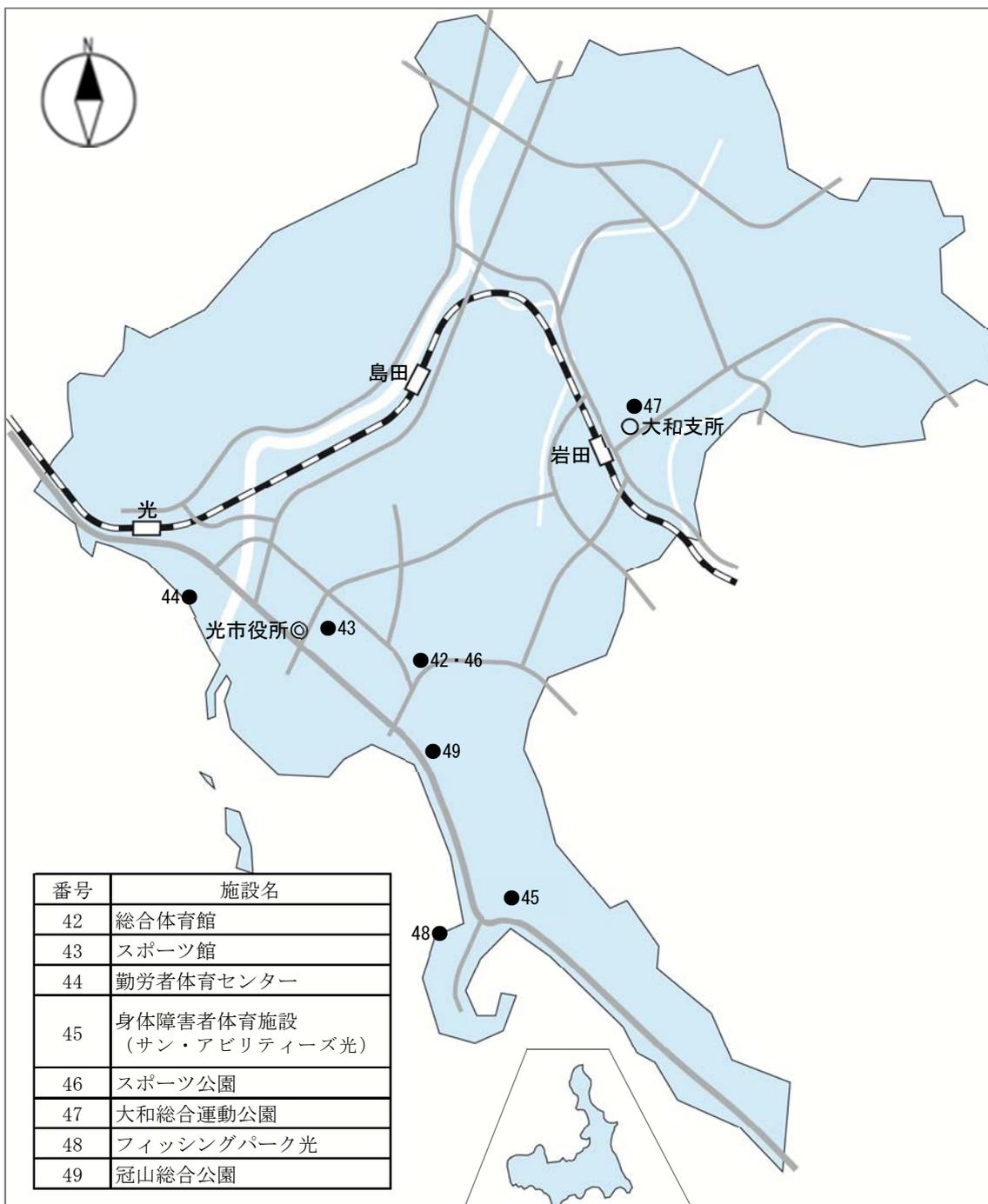
【図表21-8：用途分類別施設データ（レクリエーション施設）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
48	全域	フィッシングパーク光				20,158,764	16,920
		□管理棟	65.63	R C造	S55.3		
		□栈橋	—	S造	S55.3		
49	全域	冠山総合公園				68,667,520	288,411
		□管理棟	73.50	R C造	H13.6		
		□研修棟	129.00	R C造	H13.6		
		□副管理棟	201.60	SRC造	H13.6		
		□休憩棟	135.00	R C造	H14.1		
		□レストラン棟	229.48	S造	H14.1		
		□オートキャンプ場管理棟	297.54	R C造	H14.1		
計			1,131.75			88,826,284	305,331
市民一人あたり			0.02			1,660	

【図表22-8：残存耐用年数（レクリエーション施設）】



【図表24-4：施設分布図（スポーツ・レクリエーション施設）】



42 総合体育館



47 大和総合運動公園



49 冠山総合公園

(5) 保育・子育て支援施設

市立保育所やサンホームなど計9施設（11棟）が対象となり、総延床面積は3,305.12㎡（全体の2%）となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コストは約3億円で、市民一人あたり約5,600円を負担している計算です。

ア 保育所

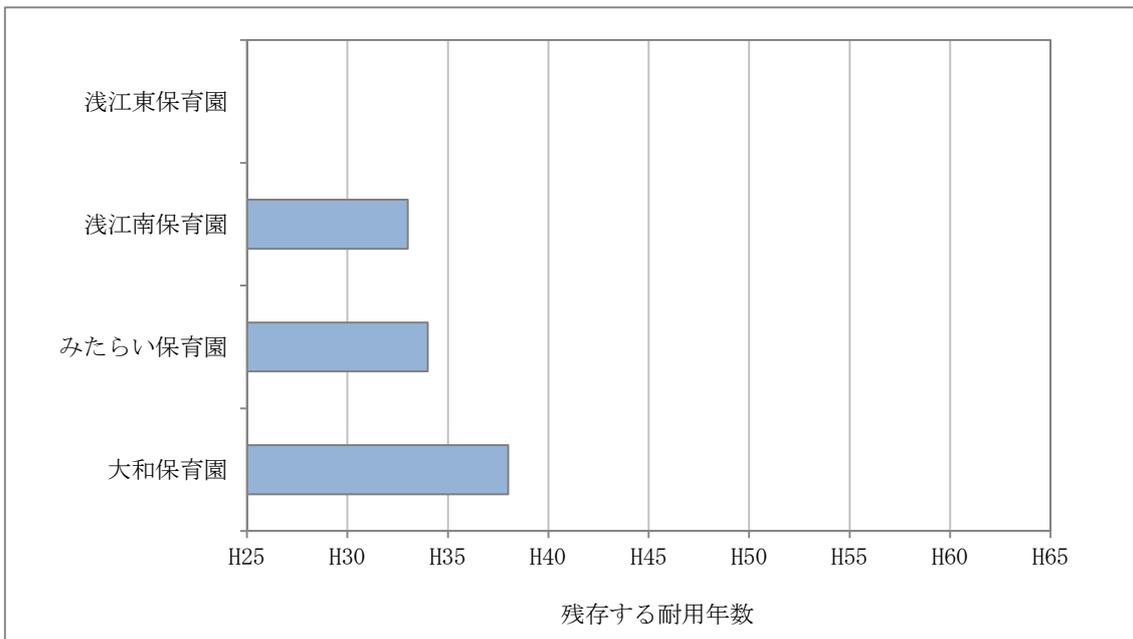
保育所は、児童福祉法の規定に基づき保育に欠ける乳児及び幼児を保育し、心身の健全な発達を図ることを目的としたもので、市立保育所として4園を設置し、現在の園舎は全て昭和40年代から50年代前半に建築されています。なお、市内には民間の私立保育所が8園あります。

また、耐震診断（2次）の結果、みたらい保育園を除く3園については、現行の耐震基準を満たしていないため、「光市公立保育所施設耐震化推進計画」に基づき、平成30年度までに耐震改修工事を行う予定です。

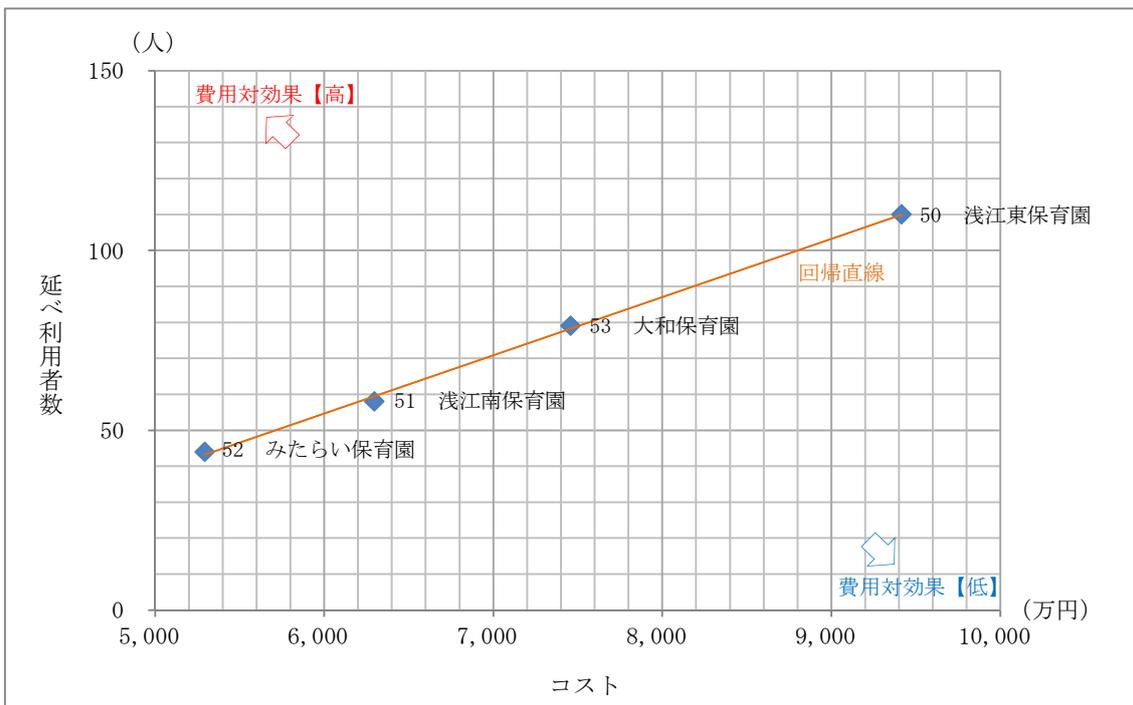
【図表21-9：用途分類別施設データ（保育所）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	園児数
50	地域	浅江東保育園				94,164,659	110
		□園舎1	543.94	S造	S43.3		
		□園舎2	204.40	S造	S50.3		
51	地域	浅江南保育園	590.22	RC造	S45.3	62,966,027	58
52	地域	みたらい保育園	576.70	RC造	S47.3	52,944,144	44
53	地域	大和保育園	721.60	RC造	S51.3	74,589,073	79
計			2,636.86			284,663,903	291
市民一人あたり			0.05			5,318	

【図表 2 2 - 9 : 残存耐用年数 (保育所)】



【図表 2 3 - 6 : 利用者数から見る費用対効果 (保育所)】



イ 留守家庭児童教室等

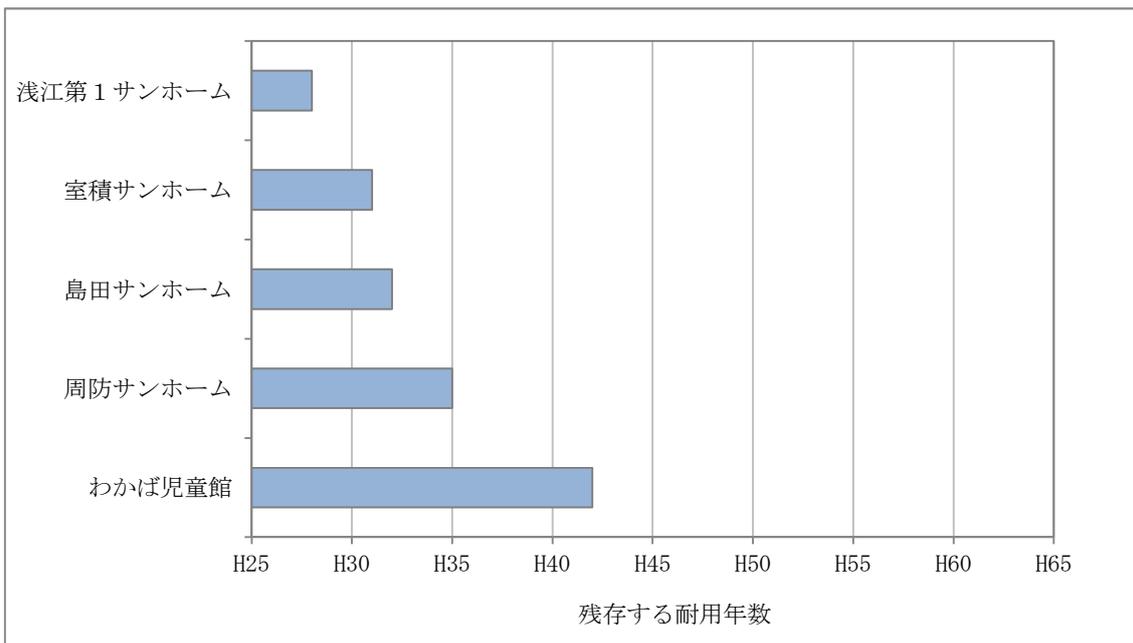
サンホームは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする留守家庭児童教室として、市内9小学校区に設置していますが、本白書では、小学校校舎とは別に建物を建設した室積サンホームなどの4施設を対象にしています。なお、平成24年7月より平日の閉所時間を午後6時から午後7時に延長するなど、子育て支援の充実に努めています。

浅江地区のわかば児童館は、昭和55年に児童福祉法の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて健康の増進を図り、児童福祉の向上に資するために設置したもので、児童の健全な遊びの場として開放し、遊びの指導などを行っています。また、近隣施設である浅江南保育園やふれあいセンターとの連携を図り、互いの行事へ参加・協力するなど効果的な運営に努めています。

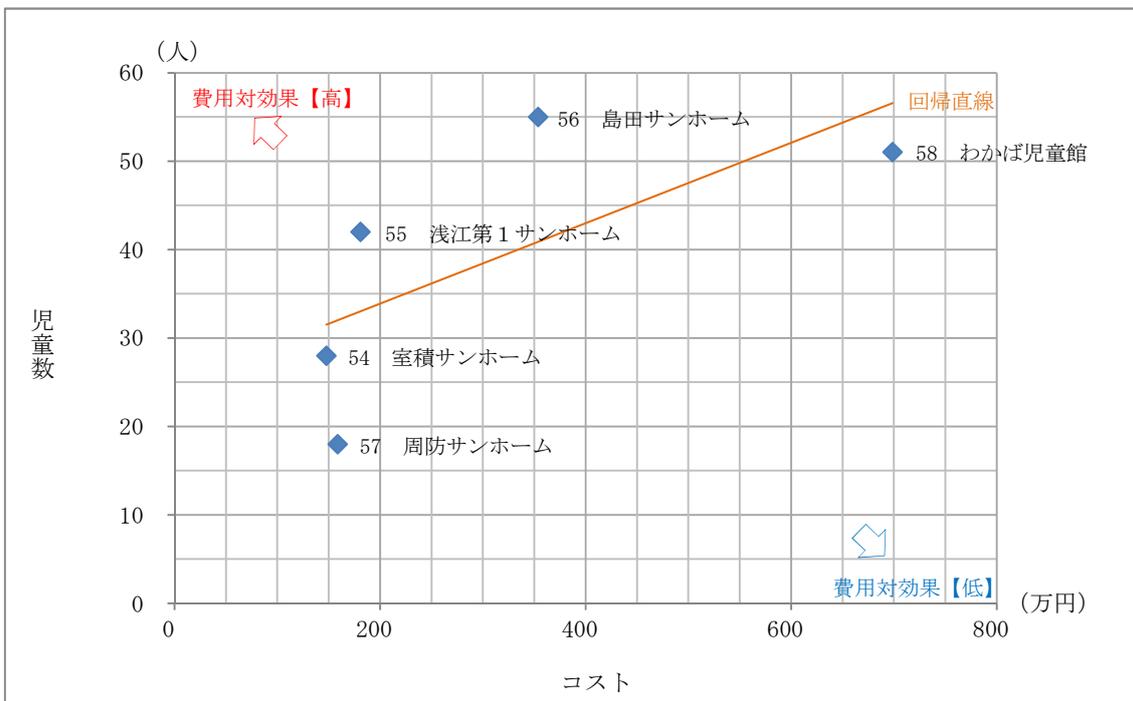
【図表21-10：用途分類別施設データ（留守家庭児童教室等）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	児童数
54	地域	室積サンホーム	45.20	木造	H7.3	1,478,446	28
55	地域	浅江第1サンホーム	51.70	木造	H3.12	1,812,309	42
56	地域	島田サンホーム				3,540,562	55
		□第1サンホーム	43.30	木造	H8.1		
		□第2サンホーム	67.50	木造	H22.3		
57	地域	周防サンホーム	36.90	木造	H10.3	1,590,345	18
58	地域	わかば児童館	423.66	RC造	S55.3	6,986,680	51
計			668.26			15,408,342	194
市民一人あたり			0.01			288	

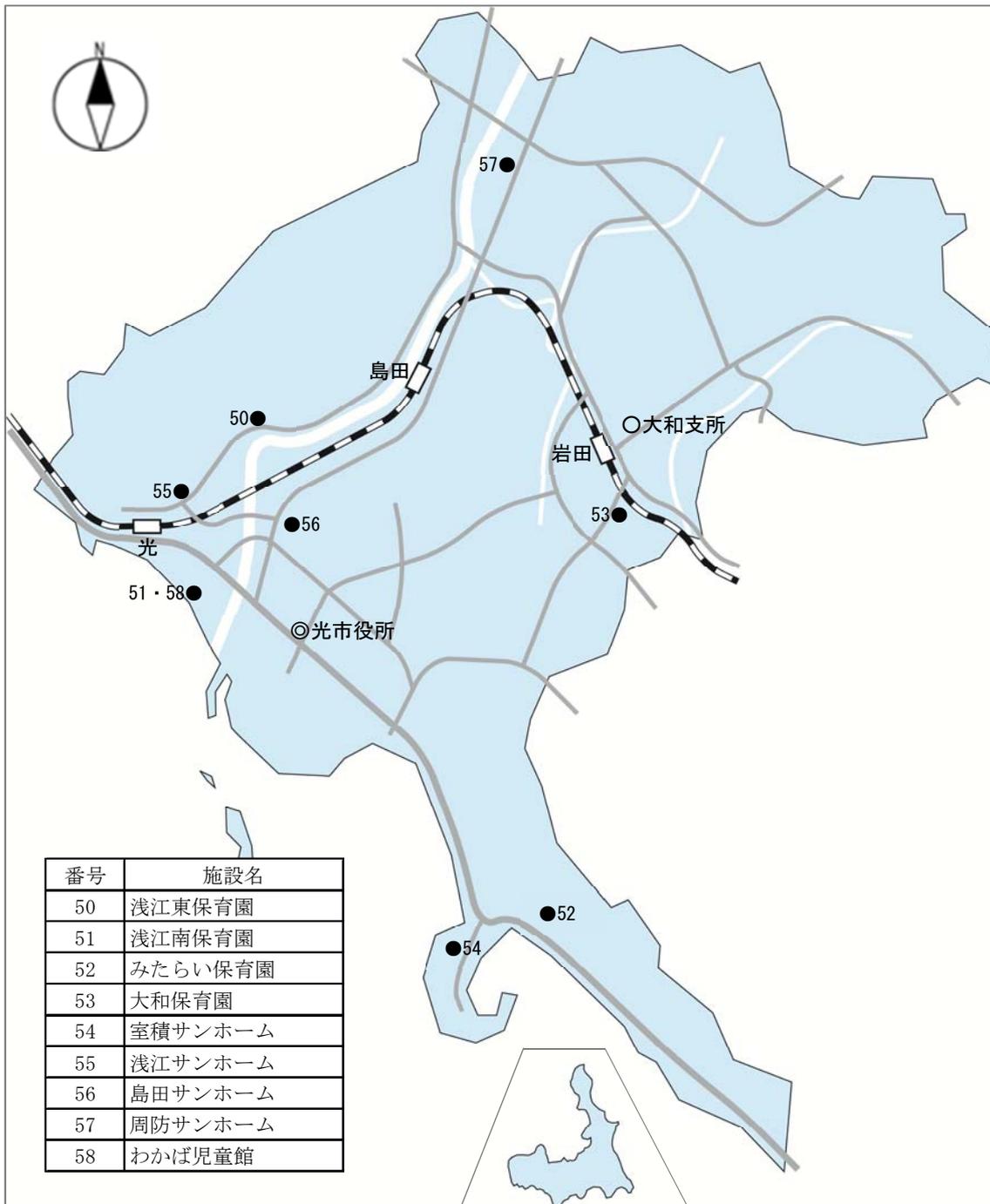
【図表22-10：残存耐用年数（留守家庭児童教室等）】



【図表23-7：利用者数から見る費用対効果（留守家庭児童教室等）】



【図表24-5：施設分布図（保育・子育て支援施設）】



53 大和保育園



56 島田サンホーム



58 わかば児童館

(6) 福祉施設

三島温泉健康交流施設（ゆーぱーく光）や憩いの家など計25施設（26棟）が対象となり、総延床面積は6,185.09㎡（全体の3%）となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コスト（三島温泉健康交流施設の建設コストは除く。）は約1億1,500万円で、市民一人あたり約2,100円を負担している計算です。

ア 憩いの家

牛島憩いの家デイサービスセンターは、離島である牛島の在宅要援護高齢者等に対し、通所の方法で介護サービスを提供するとともに、高齢者に対する健康づくりや生きがい対策を推進するため、平成6年に設置されています。

東部憩いの家は平成13年に、西部憩いの家は平成6年に、高齢者の休養及び交流の場を提供することで高齢者の福祉の増進を図るために営業が開始されたもので、主に60歳以上の方が利用できる入浴施設を有しています。なお、東部憩いの家については、昭和43年に建築された旧福祉センターを利用しています。

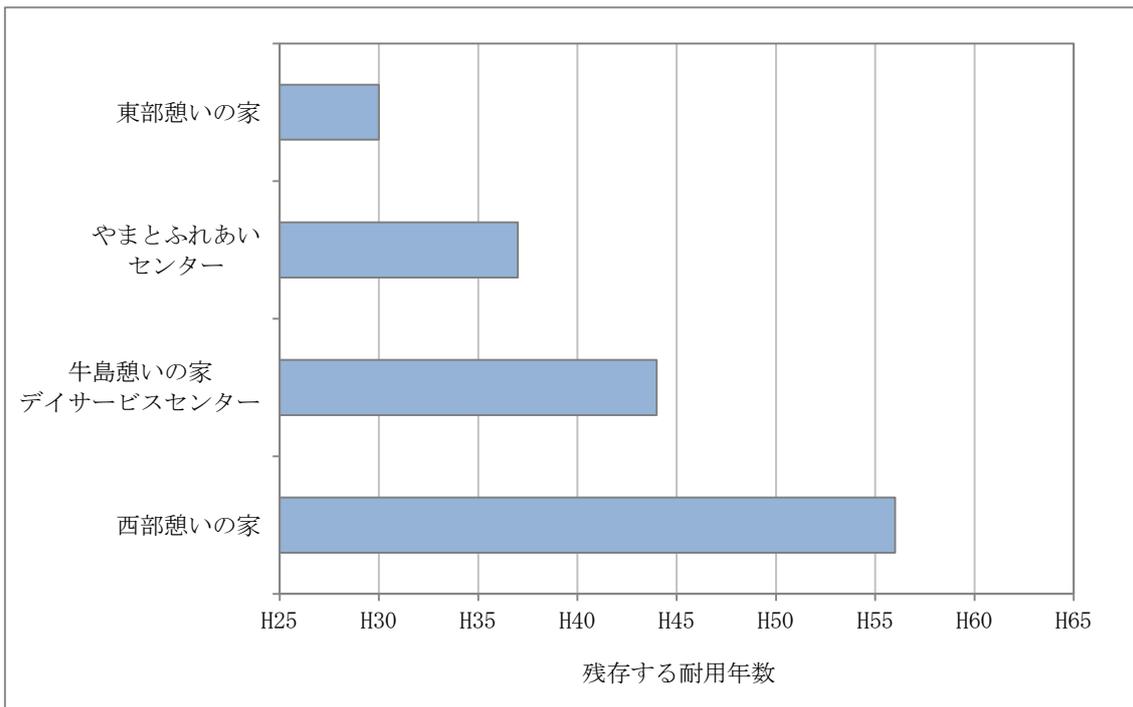
やまとふれあいセンターは、高齢者生きがい活動支援通所事業、高齢者の介護予防に関する事業を行う施設として平成12年に設置されています。

いずれの施設も、平成18年から指定管理者による管理とし、効率的かつ効果的な施設の管理運営に努めています。

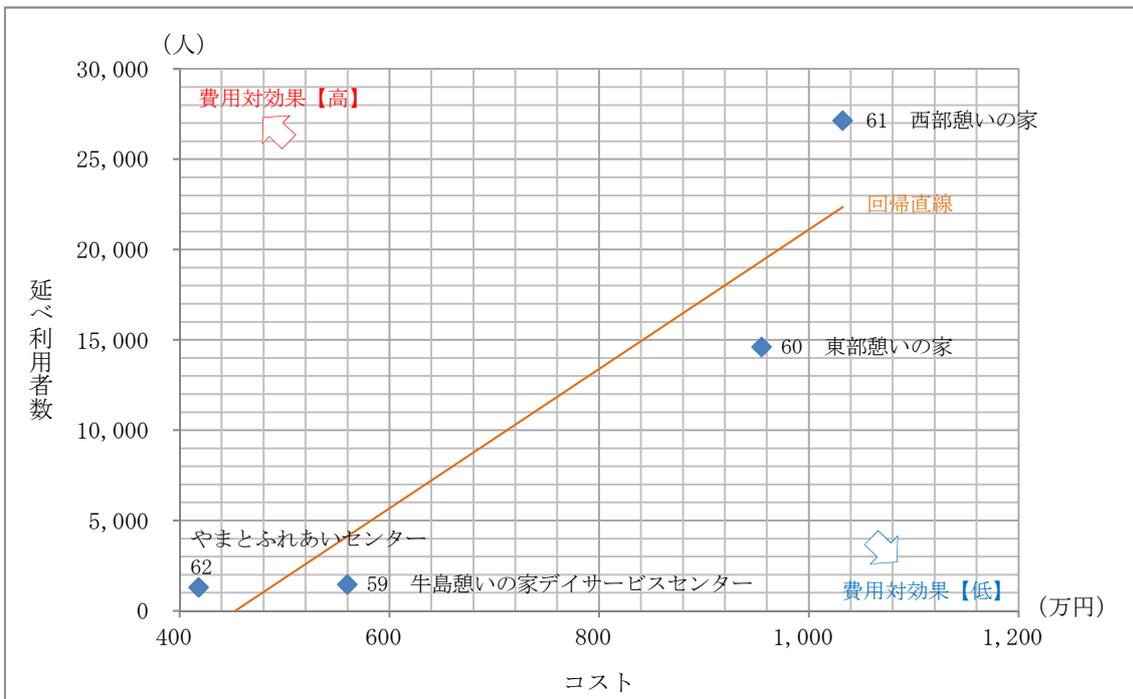
【図表21-11：用途分類別施設データ（憩いの家）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
59	地域	牛島憩いの家デイサービスセンター	166.18	S造	H6.1	5,599,365	1,451
60	地域	東部憩いの家	961.15	RC造	S43.3	9,552,550	14,599
61	地域	西部憩いの家	542.15	SRC造	H6.3	10,325,652	27,132
62	地域	やまとふれあいセンター	108.07	木造	H12.8	4,183,449	1,296
計			1,777.55			29,661,016	44,478
市民一人あたり			0.03			554	

【図表22-11：残存耐用年数（憩いの家）】



【図表23-8：利用者数から見る費用対効果（憩いの家）】



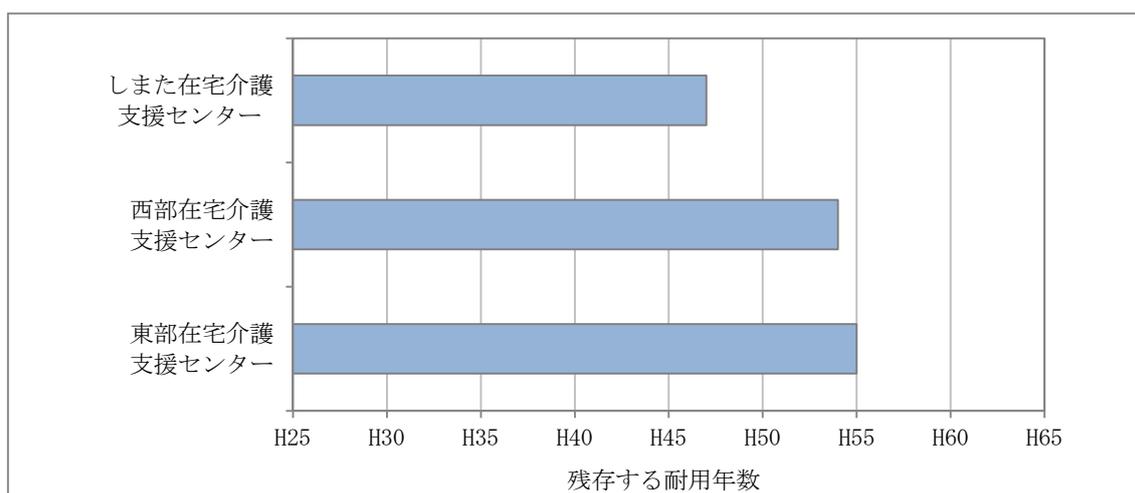
イ 在宅介護支援センター

在宅介護支援センター3施設は、要援護高齢者等の福祉の向上を図ることを目的として、平成4年から平成9年の間に設置されています。総合福祉センター（あいぱーく光）内の地域包括支援センターと協力体制をとりながら、地域住民の身近な窓口として、介護や介護予防等の様々な相談に当たっています。

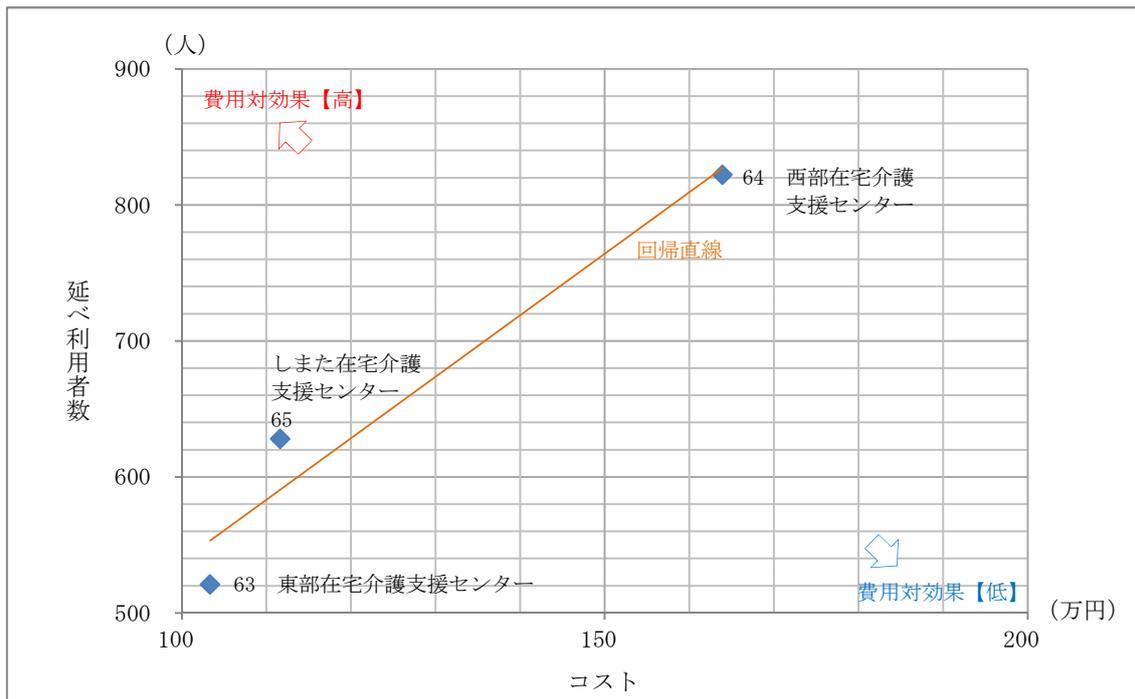
【図表21-12：用途分類別施設データ（在宅介護支援センター）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
63	地域	東部在宅介護支援センター	85.10	R C造	H5.3	1,033,565	521
64	地域	西部在宅介護支援センター	85.00	R C造	H4.1	1,639,441	822
65	地域	しまた在宅介護支援センター	115.00	S造	H9.3	1,116,232	628
計			285.10			3,789,238	1,971
市民一人あたり			0.01未満			71	

【図表22-12：残存耐用年数（在宅介護支援センター）】



【図表23-9：利用者数から見る費用対効果（在宅介護支援センター）】



ウ 健康交流施設

三島温泉健康交流施設（ゆーぱーく光）は、市保有の三島温泉の泉源を活用して、市民の福祉の向上と健康増進を図ることを目的に設置され、入浴のほか、健康教室、高齢者生きがい活動支援通所事業などを提供しています。

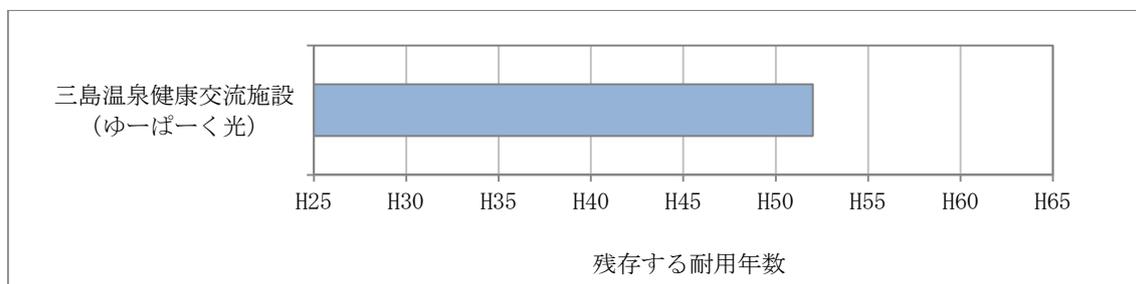
なお、平成24年の開館時から指定管理者による管理とし、効率的かつ効果的な施設の管理運営に努め、平成25年11月には来館者が10万人に達しました。

【図表21-13：用途分類別施設データ（健康交流施設）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
66	全域	三島温泉健康交流施設（ゆーぱーく光）				48,785,102	46,862
		□浴場・風呂場	1042.30	S造	H24.9		
		□ボイラー室	81.00	RC造	H24.9		
計			1,123.30			48,785,102	46,862
市民一人あたり			0.02			911	

※建設に係るコスト289,937,100円は除いています。

【図表22-13：残存耐用年数（健康交流施設）】



エ 老人憩いの家

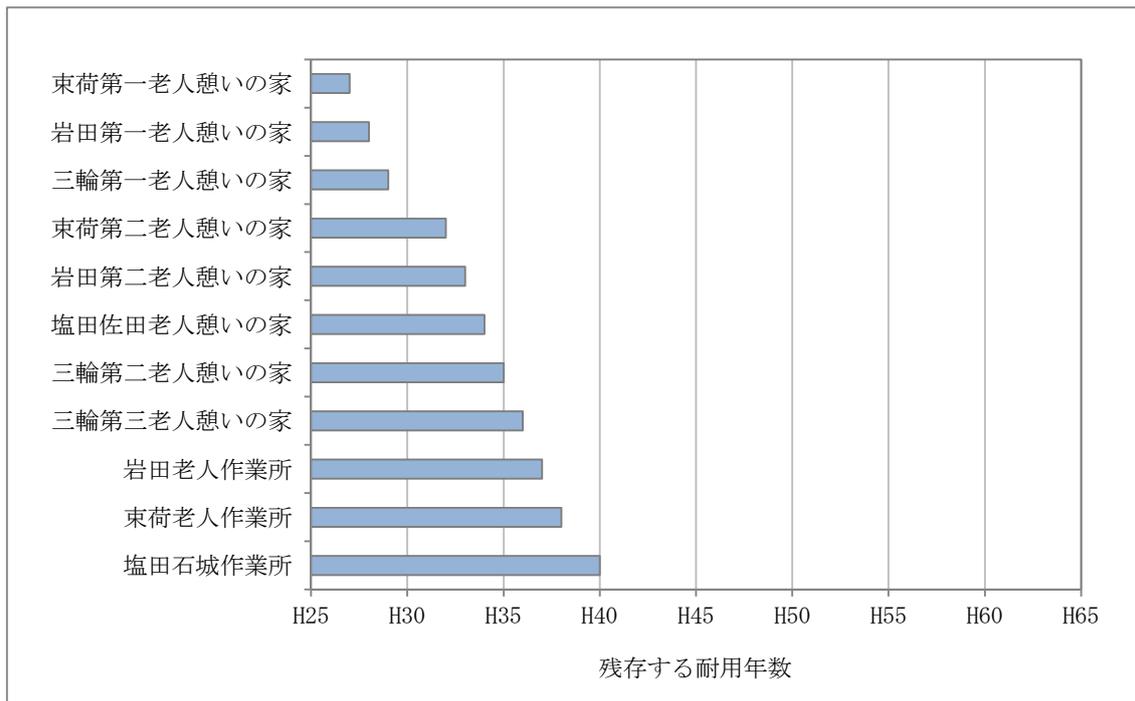
大和地区の老人憩いの家11施設に関しては、憩いの家、作業所と名称は異なりますが、いずれの施設も、高齢者の交流及び活動ができる場として昭和50年代から60年代に設置されています。

利用状況としては、老人憩いの家としての利用のほか、地域の集会所としても利用されています。

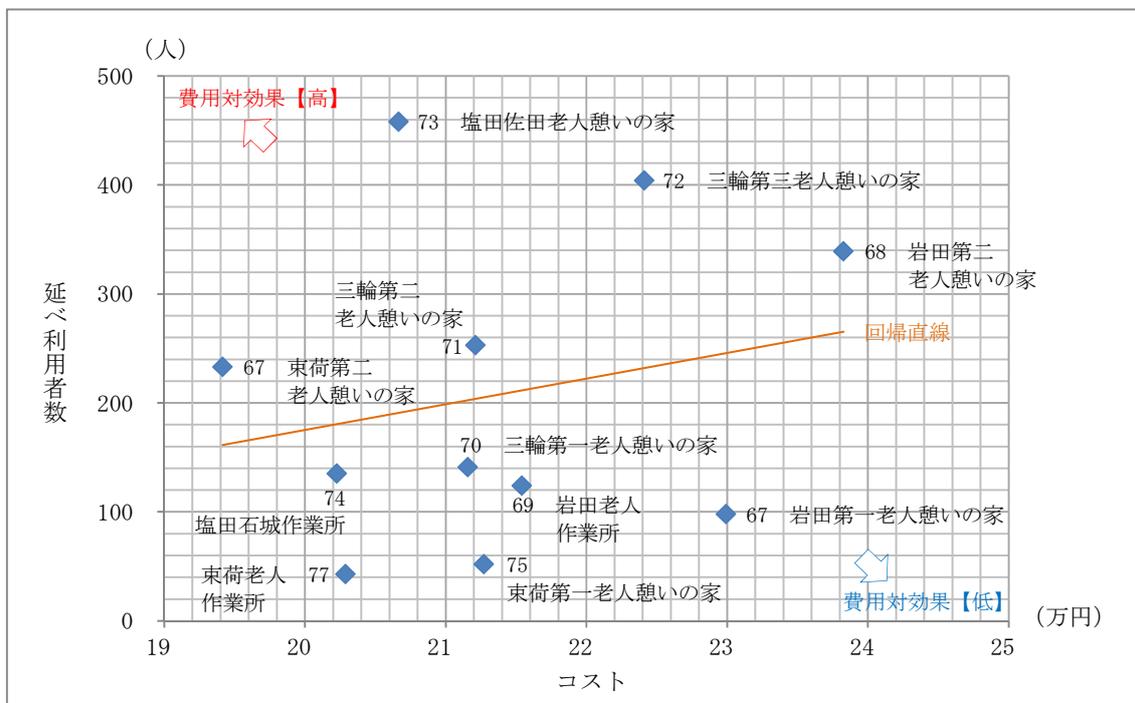
【図表21-14：用途分類別施設データ（老人憩いの家）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
67	地域	岩田第一老人憩いの家	81.10	S造	S52.11	229,917	98
68	地域	岩田第二老人憩いの家	80.96	S造	S58.3	238,271	339
69	地域	岩田老人作業所	82.24	S造	S62.3	215,416	124
70	地域	三輪第一老人憩いの家	81.10	S造	S53.11	211,561	141
71	地域	三輪第二老人憩いの家	80.96	S造	S60.3	212,120	253
72	地域	三輪第三老人憩いの家	84.24	S造	S61.3	224,117	404
73	地域	塩田佐田老人憩いの家	80.96	S造	S58.12	206,666	458
74	地域	塩田石城作業所	84.24	S造	H2.3	202,275	135
75	地域	東荷第一老人憩いの家	77.76	S造	S51.9	212,713	52
76	地域	東荷第二老人憩いの家	77.76	S造	S57.3	210,346	233
77	地域	東荷老人作業所	84.24	S造	S62.12	202,889	43
計			895.56			2,366,291	2,280
市民一人あたり			0.02			44	

【図表 2 2 - 1 4 : 残存耐用年数 (老人憩いの家)】



【図表 2 3 - 1 0 : 利用者数から見る費用対効果 (老人憩いの家)】



オ 障害者施設

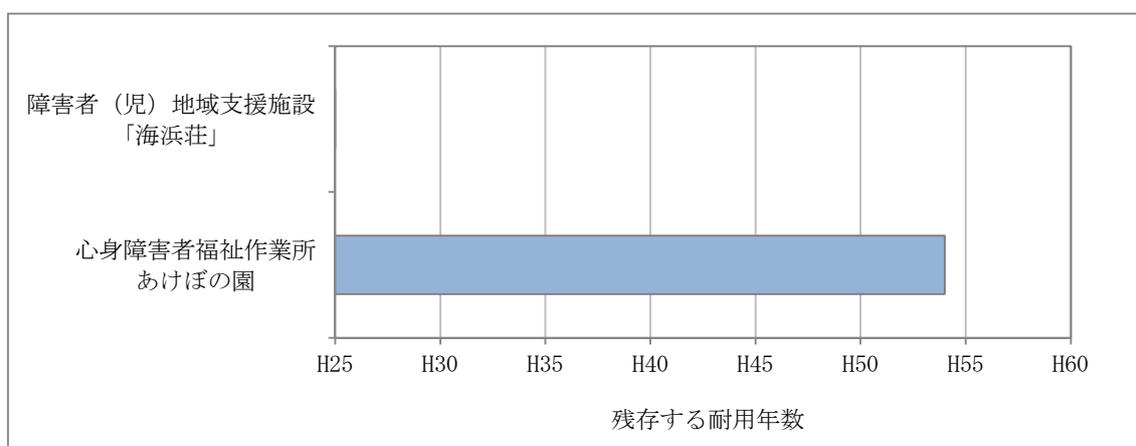
障害者（児）地域支援施設「海浜荘」は、昭和37年に休養施設として設置しましたが、平成13年からは、障害者（児）が自立した日常生活等を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを行う施設となっています。

また、心身障害者福祉作業所あけぼの園は、平成4年に心身障害者に授産指導訓練等を行い、障害者の福祉向上を図ることを目的として設置しています。

【図表21-15：用途分類別施設データ（障害者施設）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
78	全域	障害者（児）地域支援施設「海浜荘」	483.54	RC造	S37.7	13,545,512	8,619
79	全域	心身障害者福祉作業所あけぼの園	144.00	SRC造	H4.3	0	不明
計			627.54			13,545,512	8,619
市民一人あたり			0.01			253	

【図表22-15：残存耐用年数（障害者施設）】



カ ふれあいセンター

ふれあいセンターは、地域住民の生活相談、生きがい活動等を通じて地域福祉の推進を図ることを目的として、2施設が設置されています。

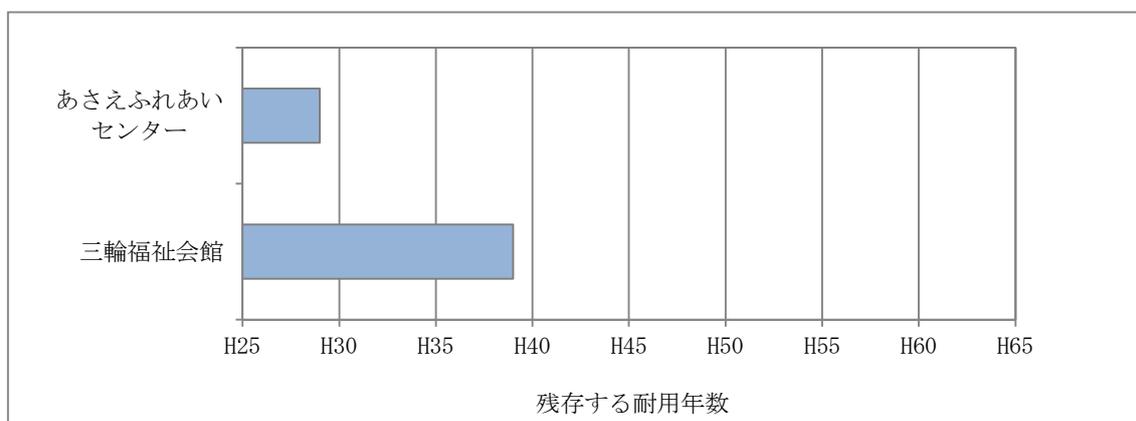
三輪福社会館は、昭和51年に設置され、地域のコミュニティセンターとして機能充実を図りながら運営しています。

あさえふれあいセンターは、昭和42年に隣保館として設置された建物を、住民の幅広い生涯学習や地域活動の利用が図られるよう、平成24年に光隣保館から名称を変更し、浅江公民館の分館的な施設として運営し、地域住民に利用されています。

【図表21-16：用途分類別施設データ（ふれあいセンター）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
80	地域	三輪福社会館	312.81	RC造	S51.10	3,951,677	1,726
81	地域	あさえふれあいセンター	357.73	RC造	S40.4	12,837,294	8,267
計			670.54			16,788,971	9,993
市民一人あたり			0.01			314	

【図表22-16：残存耐用年数（ふれあいセンター）】



キ その他福祉施設

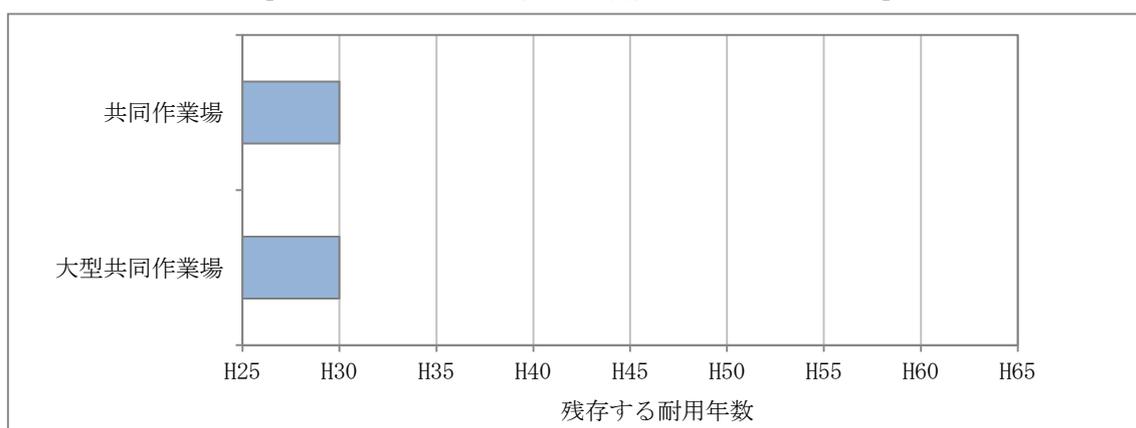
大型共同作業場は、昭和62年に経済対策の一環として、国の地方改善施策整備補助事業による資源リサイクル事業を行うことを目的に設置されています。

共同作業場は、昭和62年に縫製加工場として設置され、地域の雇用確保などの役割を果たしてきました。

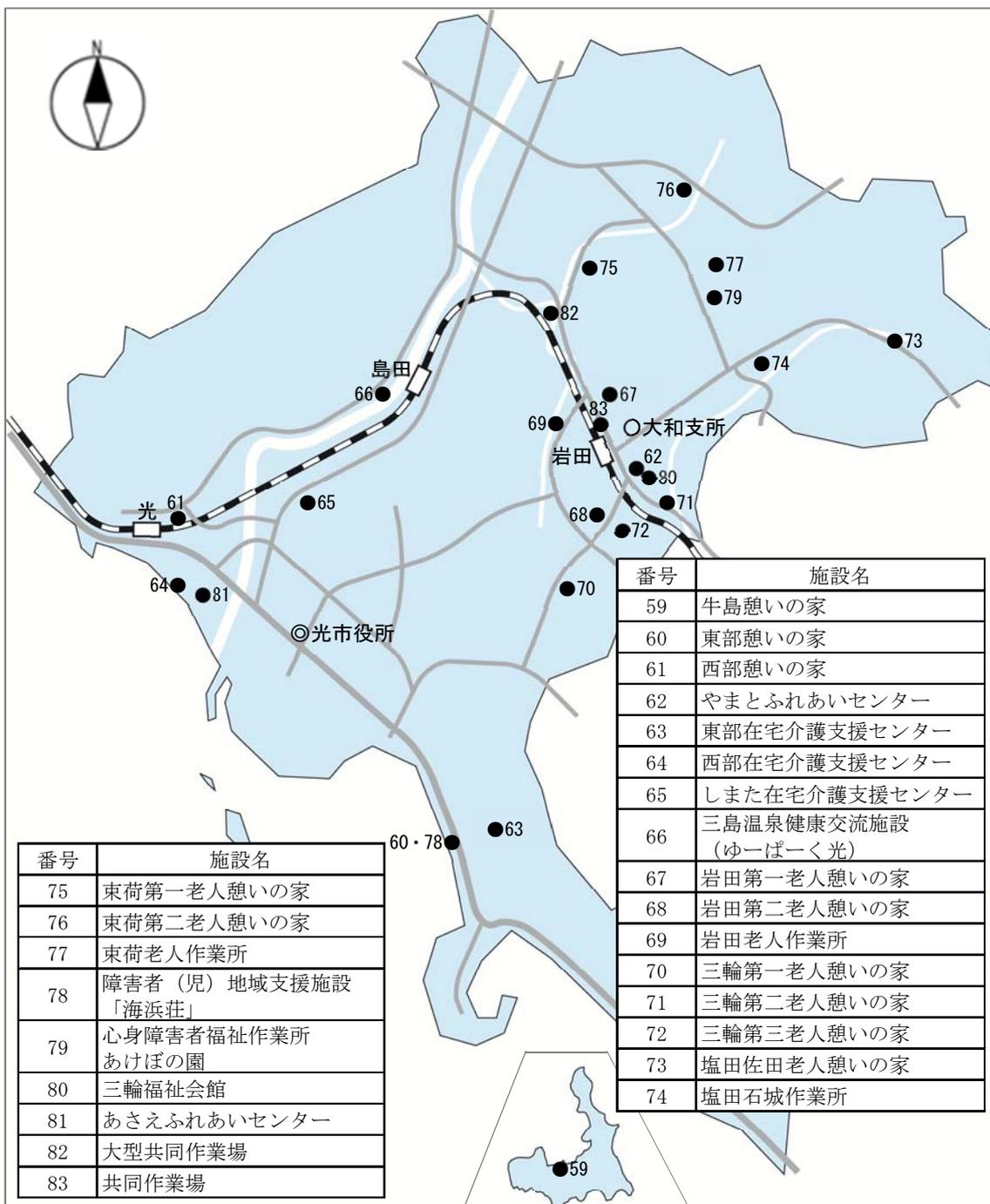
【図表2-1-17：用途分類別施設データ（その他福祉施設）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
82	地域	大型共同作業場	396.00	S造	S62.3	0	不明
83	地域	共同作業場	409.50	S造	S62.2	19,782	不明
計			805.50			19,782	不明
市民一人あたり			0.02			1	

【図表2-2-17：残存耐用年数（その他福祉施設）】



【図表24-6：施設分布図（福祉施設）】



60 東部憩いの家



66 三島温泉健康交流施設
(ゆーぱーく光)



80 三輪福祉会館

(7) 保健施設

大和保健センターと牛島診療所の計2施設（2棟）が対象となり、総延床面積は674.00㎡（全体の1%未満）となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コストは約500万円で、市民一人あたり約100円を負担している計算です。

大和保健センターは、大和地域の住民の健康管理を目的に昭和58年に設置されたものです。大和病院に隣接し、建物は市所有分と病院所有分（保健指導室・栄養指導室）で構成されていますが、平成16年の旧光市と大和町の合併に伴い、保健センターとしての機能が総合福祉センター（あいぱーく光）に集約されました。現在は、大和総合病院の院内保育に利用されています。

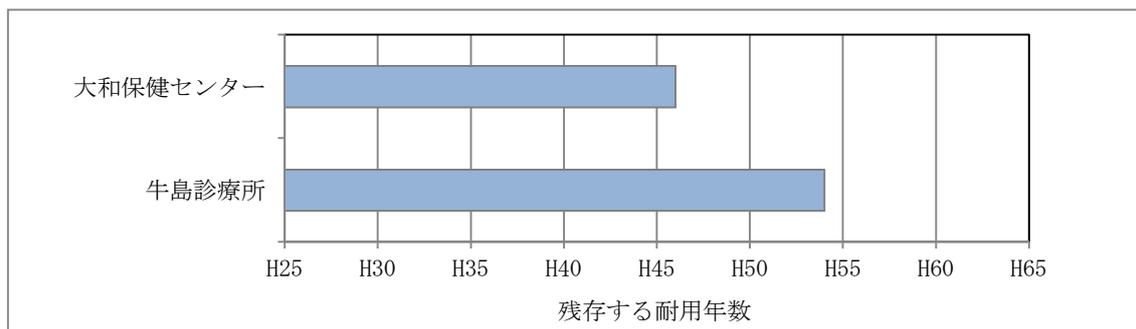
また、牛島診療所は、平成16年に地域内での健康の保持増進に必要な医療を提供することを目的に設置され、へき地医療を確保し、島民の安心・安全を図ることに寄与しています。

【図表21-18：用途分類別施設データ（保健施設）】

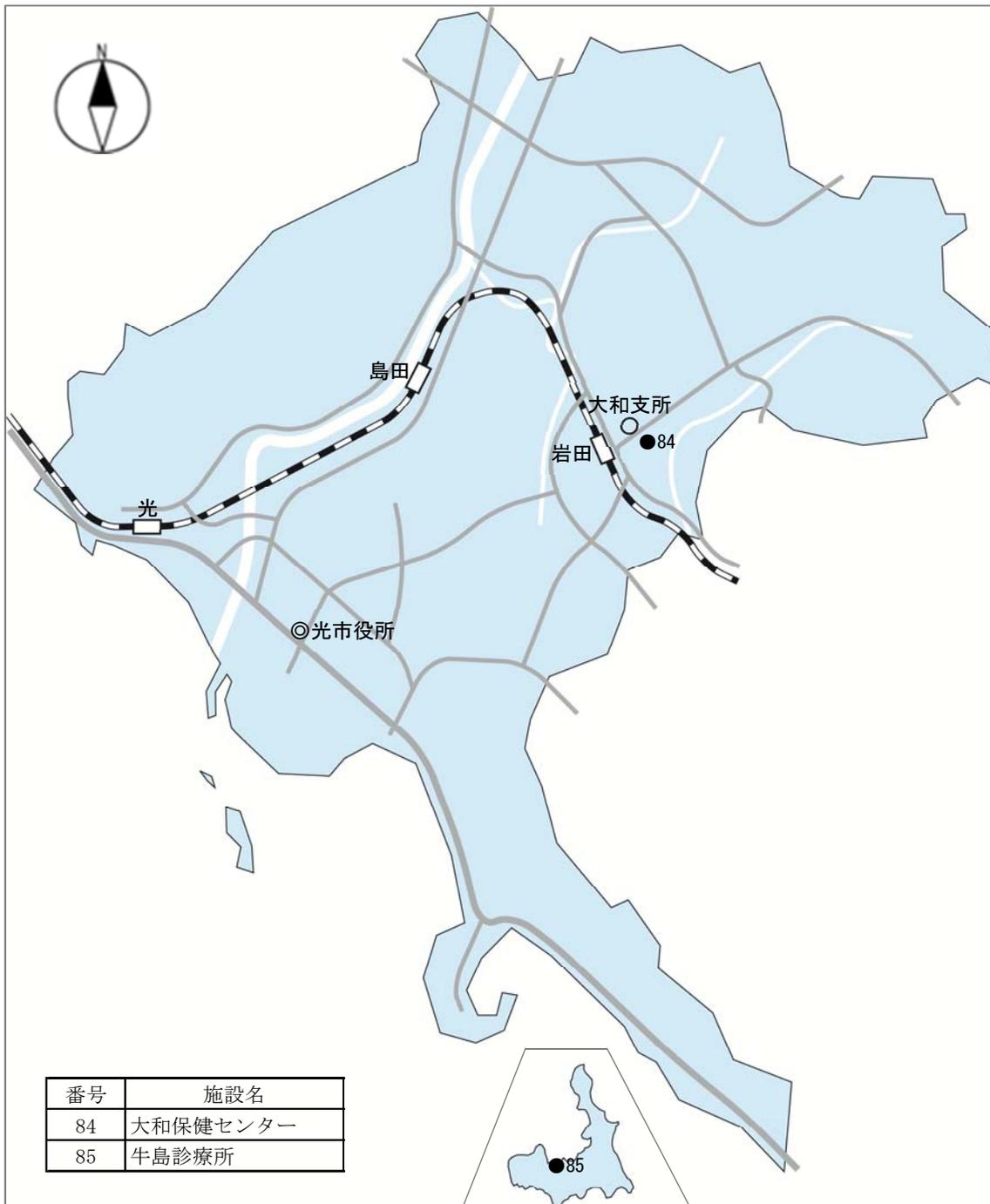
番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
84	地域	大和保健センター	500.00	SRC造	S58.6	2,257,229	4,432
85	地域	牛島診療所	174.00	S造	H16.3	2,733,959	1,142
計			674.00			4,991,188	5,574
市民一人あたり			0.01			93	

※大和保健センターの利用者数は、貸館業務を行っていた利用者数で、貸館業務は平成25年9月以降行っていない。

【図表22-18：残存耐用年数（保健施設）】



【図表24-7：施設分布図（保健施設）】



84 大和保健センター



85 牛島診療所

(8) 小・中学校

市立小・中学校16校(51棟)が対象となり、総延床面積は69,901.00㎡(全体の34%)となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コスト(光市の一般会計分)は約3億2,300万円(耐震化の工事費を含む。)で、市民一人あたり約6,000円を負担している計算です。

ア 小学校

小学校は、学校教育法の規定に基づき、11校が設置されています。平成24年度における全小学校の児童数は2,675人で前年度から58人減少しました。小学校校舎は、建築年が昭和38年と最も古い室積小学校をはじめ、築後30年を超えるものがほとんどです。また、「光市公立学校施設耐震化推進計画」に基づき、耐震化工事を進めており、平成26年度までに全ての校舎で耐震基準が満たされる見込みです。

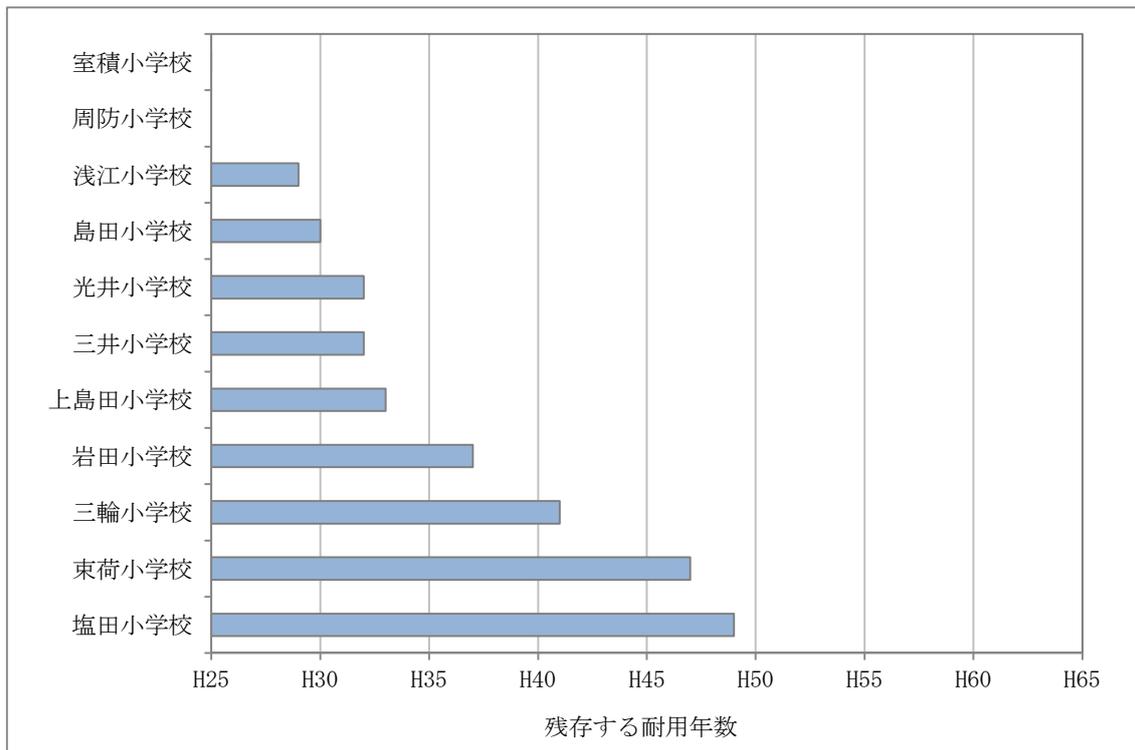
【図表21-8：用途分類別施設データ(小学校)】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	児童数
86	地域	室積小学校				33,577,769	363
		□校舎1	988.00	RC造	S38.1		
		□校舎2	1,449.00	RC造	S39.1		
		□校舎3	1,279.00	RC造	S44.3		
		□体育館	887.00	S造	H7.3		
87	地域	光井小学校				38,535,420	460
		□校舎1	2,158.00	RC造	S47.8		
		□校舎2	1,865.00	RC造	S50.3		
		□体育館	869.00	S造	S52.12		
88	地域	島田小学校				8,399,602	293
		□校舎	2,523.00	RC造	S45.7		
		□体育館	775.00	S造	S46.12		
89	地域	上島田小学校				9,572,058	135
		□校舎	2,106.00	RC造	S48.4		
		□体育館	749.00	S造	S51.12		
90	地域	浅江小学校				33,131,797	722
		□校舎1	2,293.00	RC造	S45.3		
		□校舎2	2,586.00	RC造	S48.7		
		□校舎3	1,689.00	RC造	S54.7		

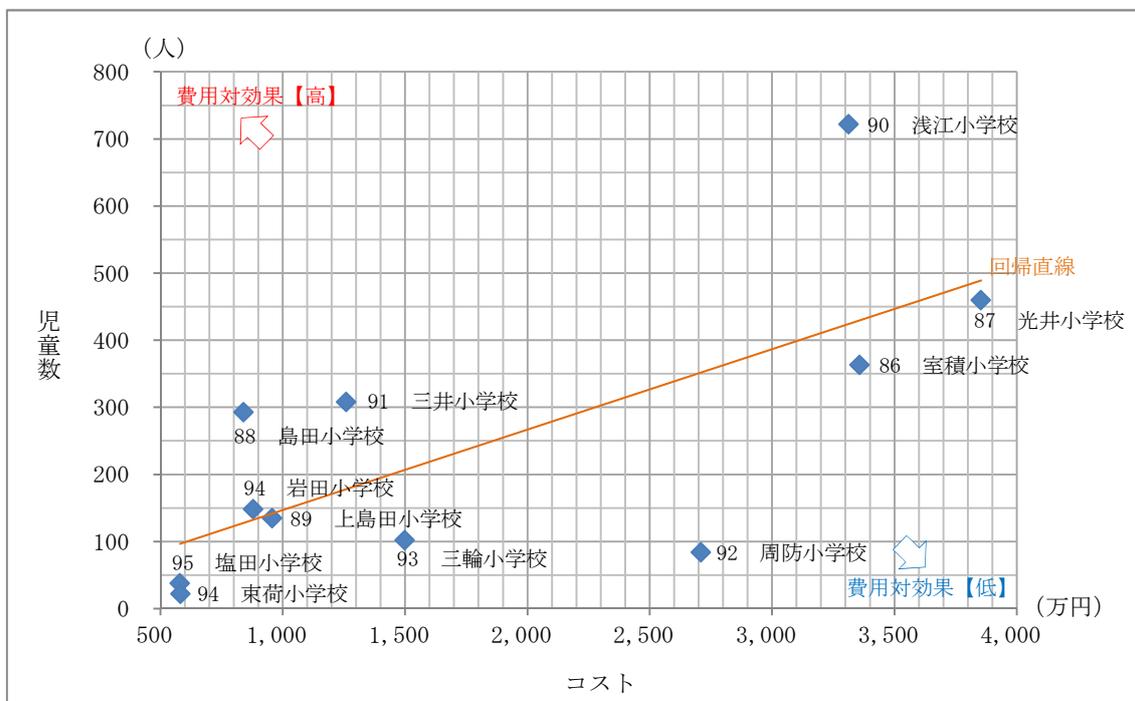
第3章 光市の公共施設の状況

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	児童数
		□体育館	1,112.00	S造	S44.3		
91	地域	三井小学校 □校舎 □体育館	3,137.00 747.00	R C造 S造	S48.3 S49.3	12,592,229	308
92	地域	周防小学校 □校舎 □体育館	1,501.00 750.00	R C造 S造	S41.3 H5.2	27,101,441	84
93	地域	三輪小学校 □校舎1 □校舎2 □体育館	1,271.00 1,452.00 602.00	R C造 R C造 S造	S57.1 S57.11 S52.2	14,986,358	102
94	地域	岩田小学校 □校舎1 □校舎2 □体育館	1,394.00 1,405.00 602.00	R C造 R C造 S造	S53.3 S53.8 S54.2	8,792,155	148
95	地域	塩田小学校 □校舎 □体育館	1,760.00 670.00	R C造 S造	H1.12 H4.1	5,806,282	38
96	地域	束荷小学校 □校舎 □体育館	1,631.00 602.00	R C造 S造	S62.12 S63.2	5,830,418	22
計			40,852.00			198,325,529	2,675
市民一人あたり			0.76			3,705	

【図表 2 2 - 1 8 : 残存耐用年数 (小学校)】



【図表 2 3 - 1 1 : 利用者数から見る費用対効果 (小学校)】



(注) 室積小学校、光井小学校、浅江小学校、周防小学校については、耐震化に係る工事請負費を計上しています。

イ 中学校

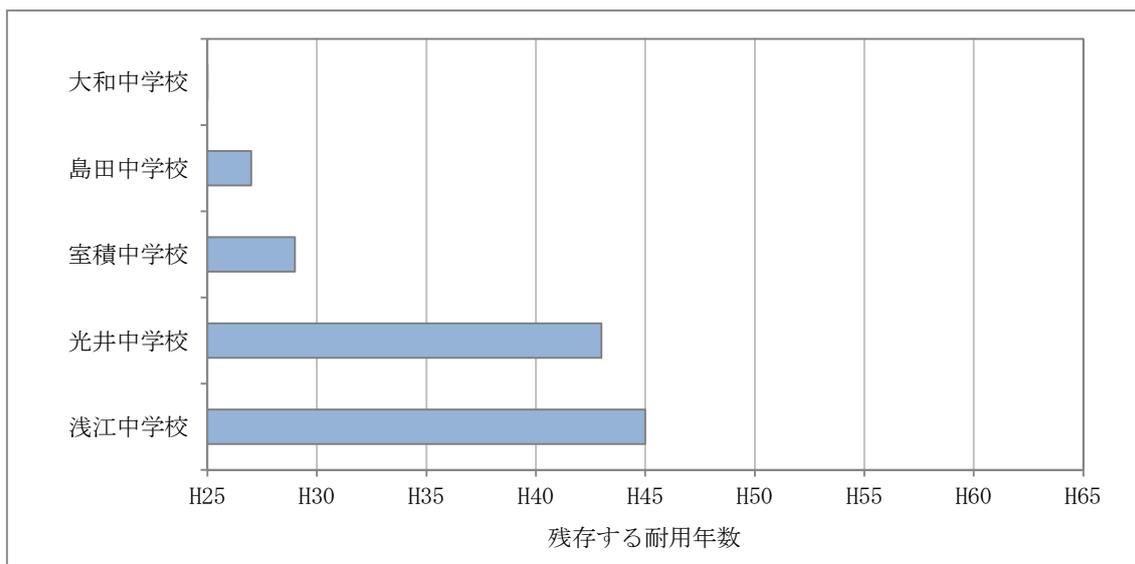
中学校も、市立5校が学校教育法の規定に基づき設置されています。全中学校の平成24年度の生徒数は1,350人で前年度から32人減少しました。中学校校舎は、建築年が昭和37年と最も古い大和中学校をはじめ、ほぼ半数が築後30年を経過しており、小学校と同様、老朽化が進んでいます。また、耐震化についても、小学校と同じく、「光市公立学校施設耐震化推進計画」に基づき、耐震化工事を進めており、平成26年度までに全ての校舎で耐震基準が満たされる見込みです。

【図表21-19：用途分類別施設データ（中学校）】

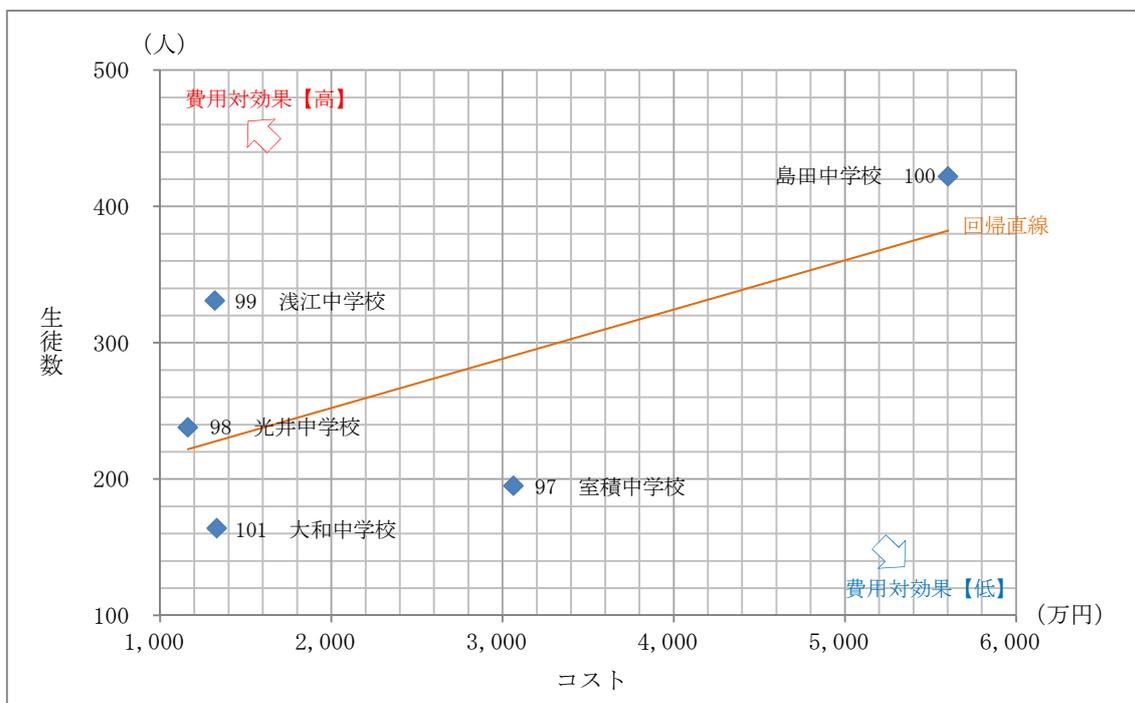
番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	生徒数
97	地域	室積中学校				30,650,108	195
		□校舎1	2,949.00	R C造	S45.3		
		□校舎2	499.00	R C造	S57.2		
		□体育館	856.00	S造	S47.2		
		□武道館	456.00	S造	H2.3		
98	地域	光井中学校				11,625,090	238
		□校舎	3,816.00	R C造	S58.8		
		□体育館	898.00	S造	S58.12		
		□武道館	457.00	S造	H2.3		
99	地域	浅江中学校				13,210,076	331
		□校舎1	4,503.00	R C造	S60.9		
		□校舎2	1,424.00	R C造	S62.3		
		□体育館	1,418.00	R C造	S63.1		
		□武道館	452.00	S造	H1.3		
100	地域	島田中学校				56,035,856	422
		□校舎1	2,849.00	R C造	S43.3		
		□校舎2	250.00	R C造	S43.3		
		□校舎3	1,084.00	R C造	S55.3		
		□校舎4	686.00	R C造	S60.12		
		□体育館	860.00	S造	S44.1		
		□武道館	466.00	S造	H1.2		
101	地域	大和中学校				13,310,596	164
		□校舎1	1,171.00	R C造	S37.2		
		□校舎2	1,849.00	R C造	S56.2		
		□校舎3	1,021.00	R C造	S60.11		

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	生徒数
		□体育館	735.00	S造	S45.12		
		□武道館	350.00	S造	S61.3		
計			29,049.00			124,831,726	1,350
市民一人あたり			0.54			2,332	

【図表2-2-19：残存耐用年数（中学校）】

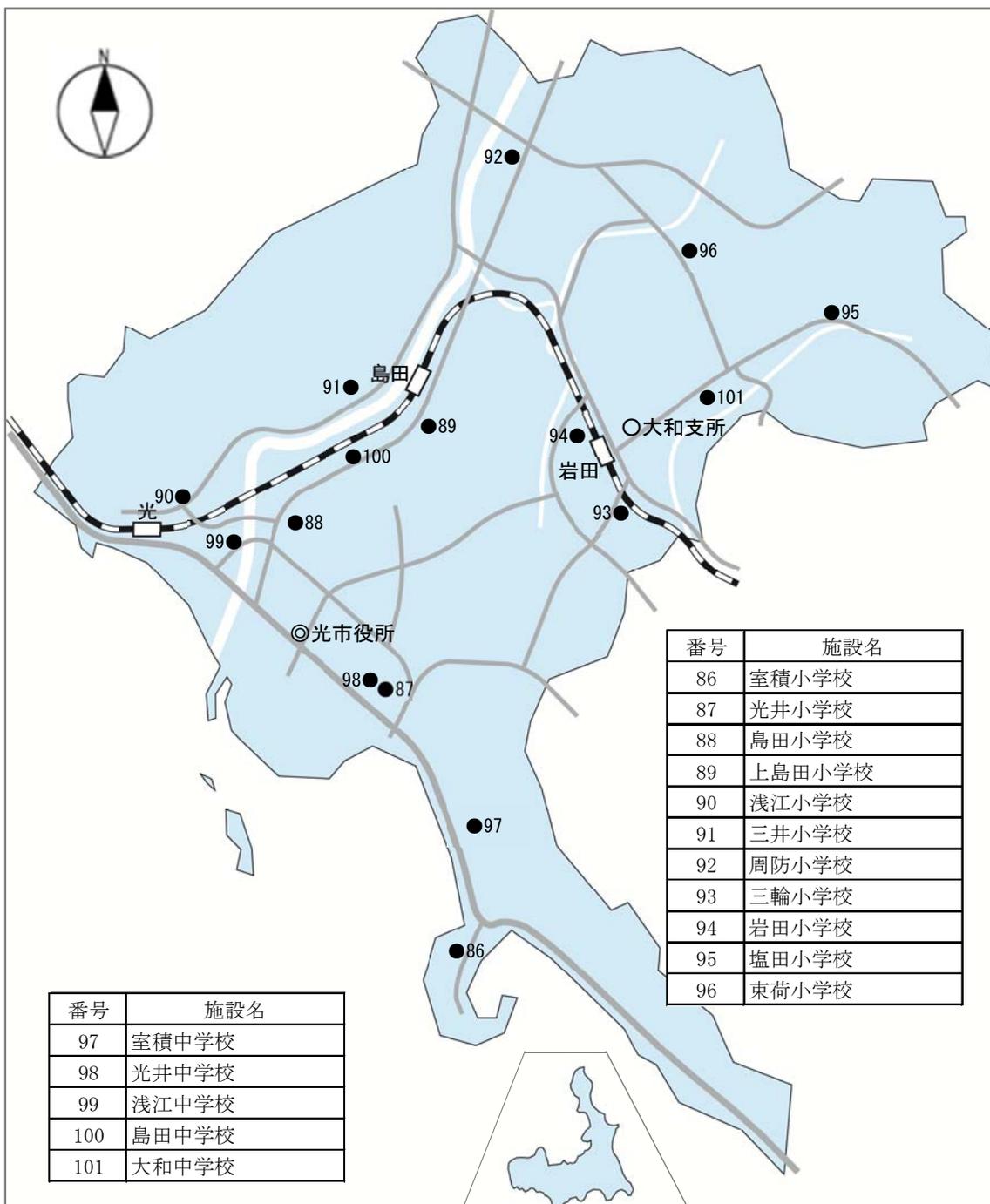


【図表2-3-12：利用者数から見る費用対効果（中学校）】



(注) 室積中学校、島田中学校、大和中学校については、耐震化に係る工事請負費を計上しています。

【図表24-8：施設分布図（小・中学校）】



89 上島田小学校



95 塩田小学校



99 浅江中学校

(9) 幼稚園

市立幼稚園3園（3棟）が対象となり、総延床面積は936.00㎡（全体の1%未満）となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コストは約6,900万円で、市民一人あたり約1,300円を負担している計算です。

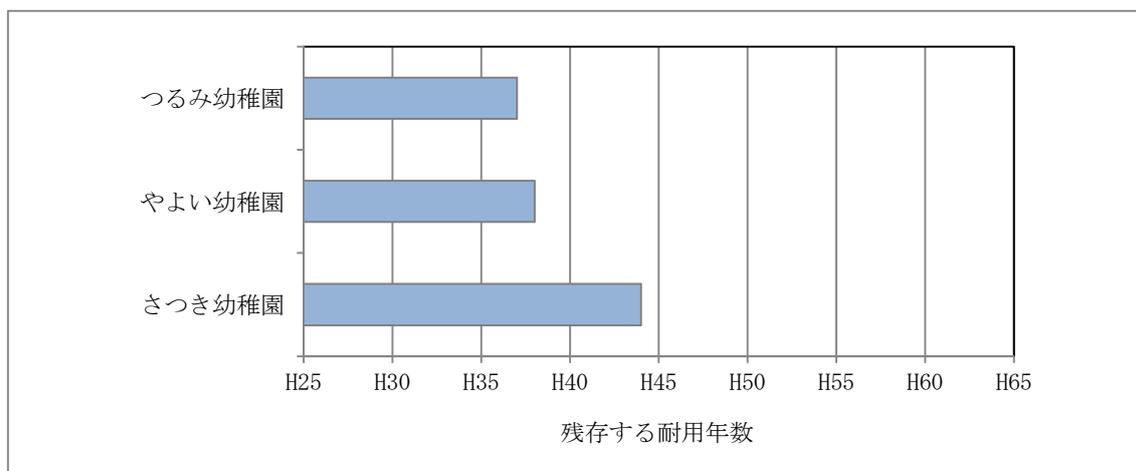
幼稚園は、学校教育法の規定に基づき就学前幼児の教育を行うことを目的として、つるみ幼稚園、やよい幼稚園、さつき幼稚園の3園が、それぞれ昭和49年、51年、57年に設置されています。このうち、さつき幼稚園については、少子化や夫婦共働き家庭の増加など、生活形態の変化に伴う園児の減少により、平成26年4月から休園しています。なお、市内には民間の私立幼稚園が6園あります。

また、旧耐震基準下で建築された、つるみ幼稚園とやよい幼稚園については、耐震診断（1次）の結果、現行の耐震基準を満たしていることが確認されています。

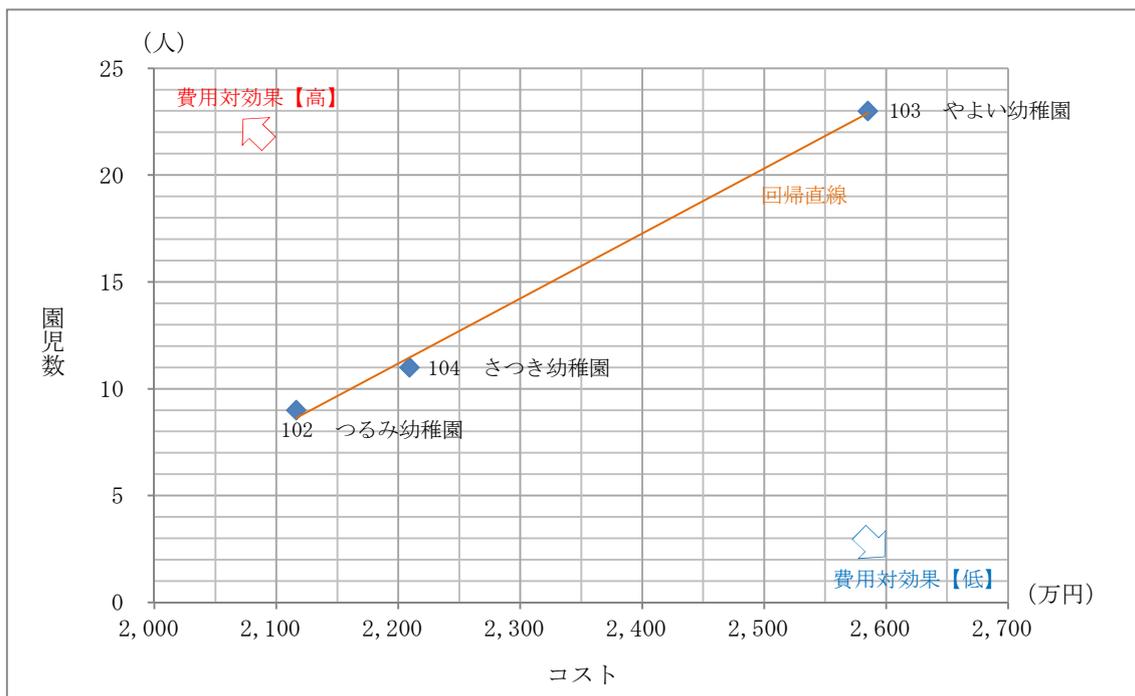
【図表21-20：用途分類別施設データ（幼稚園）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	園児数
102	地域	つるみ幼稚園	285.00	RC造	S49.6	21,162,931	9
103	地域	やよい幼稚園	331.00	RC造	S51.2	25,851,840	23
104	地域	さつき幼稚園	320.00	RC造	S57.3	22,091,323	11
計			936.00			69,106,094	43
市民一人あたり			0.02			1,291	

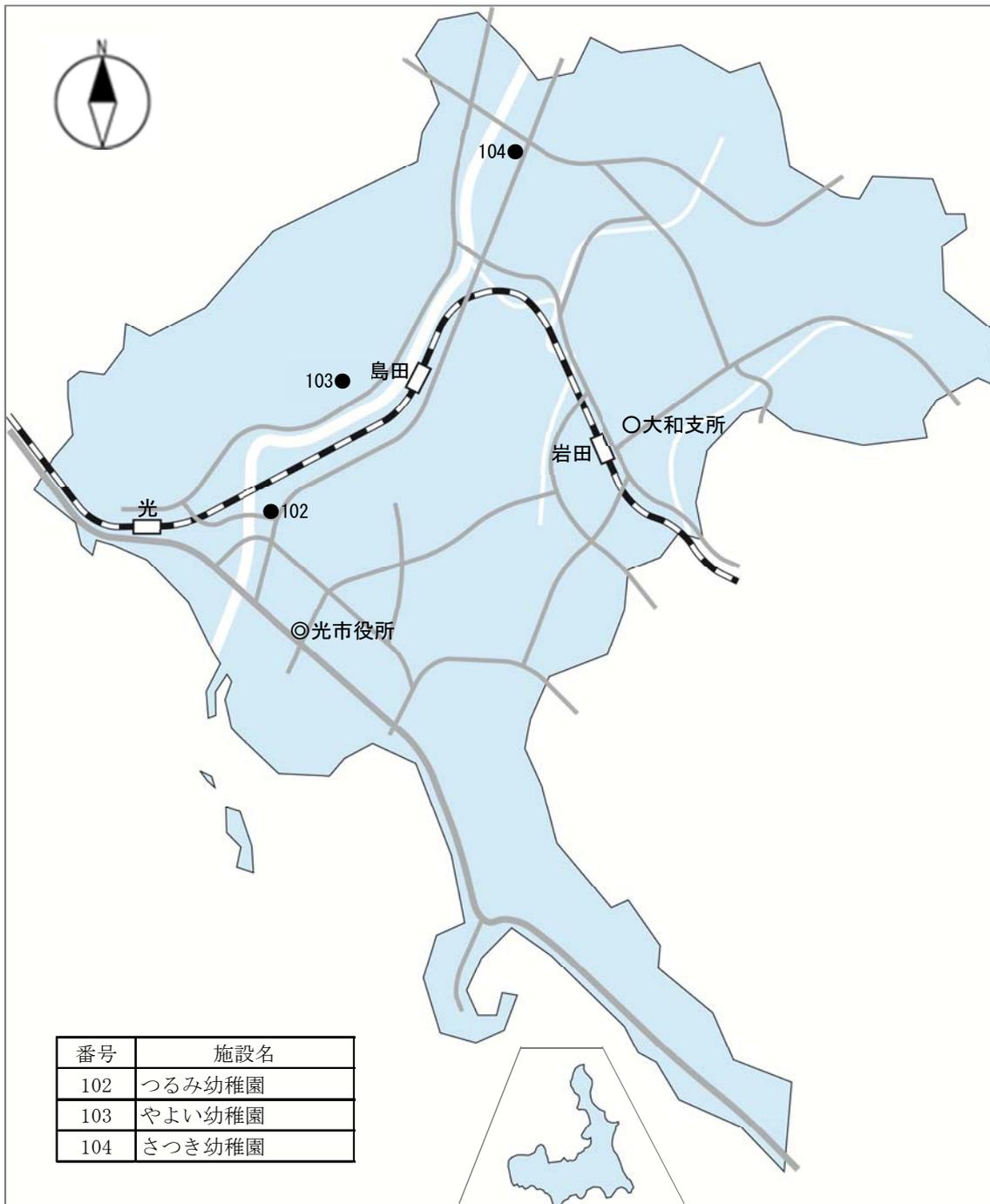
【図表22-20：残存耐用年数（幼稚園）】



【図表23-13：利用者数から見る費用対効果（幼稚園）】



【図表24-9：施設分布図（幼稚園）】



102 つるみ幼稚園



103 やよい幼稚園



104 さつき幼稚園

(10) 給食施設

光学校給食センターと大和学校給食センターの2施設（2棟）が対象で、総延床面積は1,255.04㎡（全体の1%）となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コストは約1億3,000万円で、市民一人あたり約2,400円を負担している計算です。

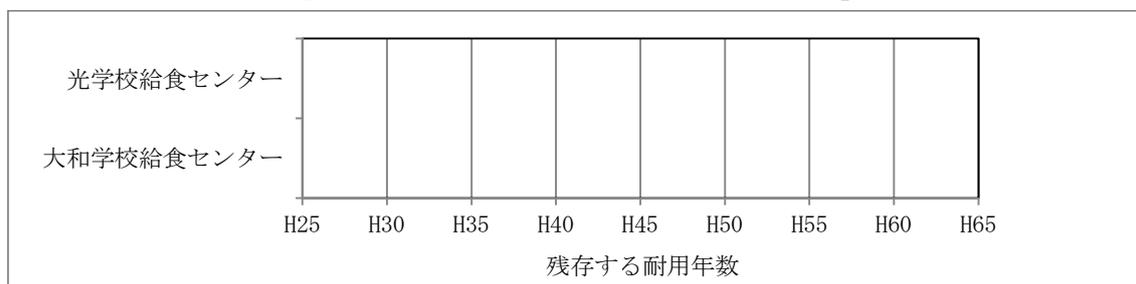
給食施設は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、旧光市内の小中学校を担当する光学校給食センターと旧大和町内の小中学校を担当する大和学校給食センターの2施設が設置されています。

光学校給食センターは昭和47年、大和学校給食センターは昭和53年に供用を開始し、市立小中学校の児童・生徒の心身の健全な発達や学校における食育の推進を目的に学校給食を提供してきました。現在、両施設の老朽化や学校給食衛生管理基準を満たしていない部分があることなどの理由から、両給食センターを統合した新たな給食施設を整備中で、平成26年9月から稼働する予定です。

【図表21-21：用途分類別施設データ（給食施設）】

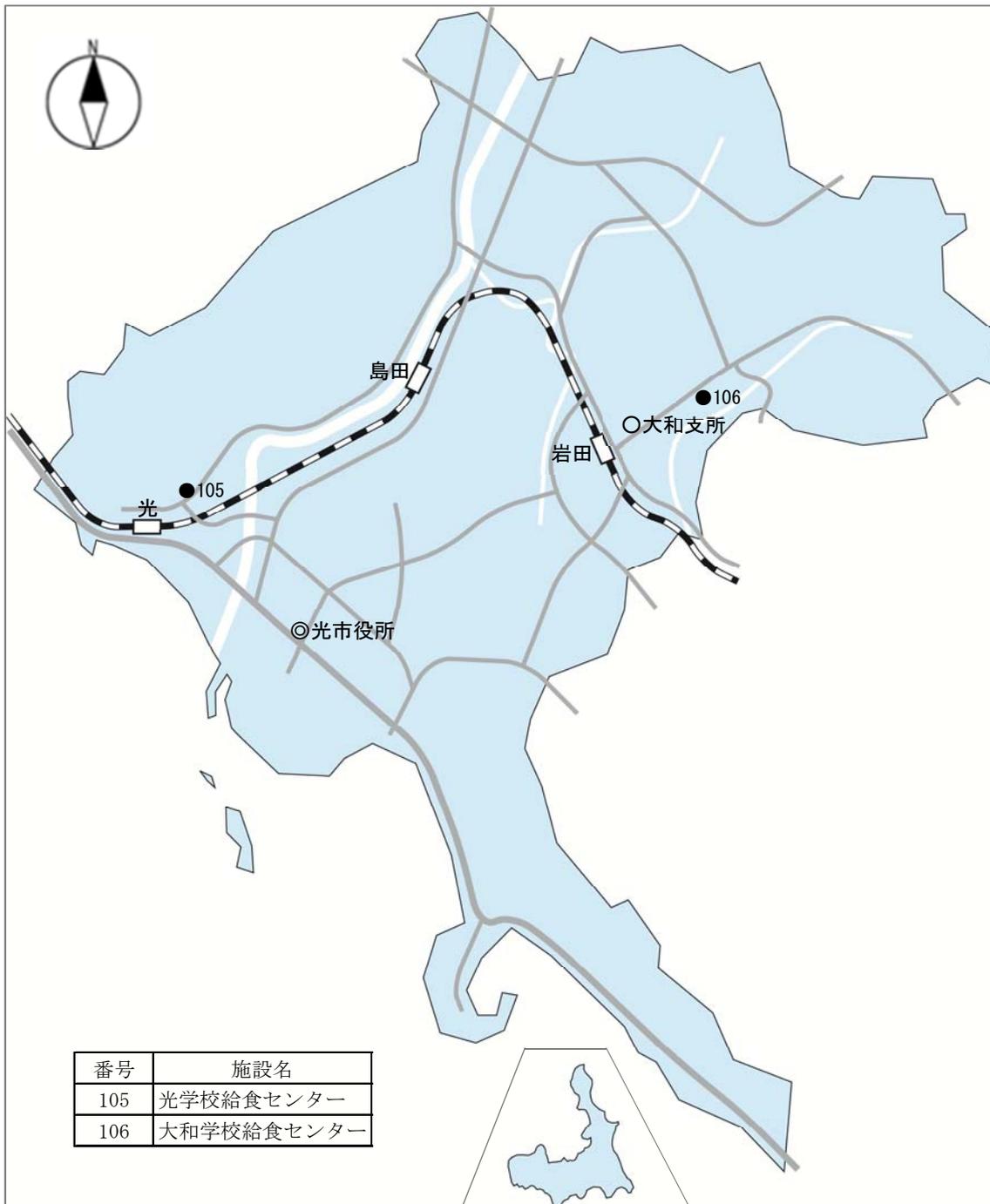
番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	提供食数
105	地域	光学校給食センター	857.12	S造	S47.3	102,103,903	722,101
106	地域	大和学校給食センター	397.92	S造	S53.3	28,461,693	103,127
計			1,255.04			130,565,596	825,228
市民一人あたり			0.02			2,439	

【図表22-21：残存耐用年数（給食施設）】



※2施設とも残存する法定耐用年数は0年。

【図表24-10：施設分布図（給食施設）】



105 光学校給食センター



106 大和学校給食センター

(11) 市営住宅

市営住宅35施設（188棟）が対象となり、総延床面積は66,928.73㎡（全体の33%）となっています。

また、市営住宅の収入（使用料や国・県補助等）には、建設費に応じた金額が含まれている一方で、本白書における支出（維持管理・運営にかかる費用）には、建設時の起債償還費を含んでいないため、支出から収入を差し引いた市営住宅全体のコストは収入過多となっています。

市営住宅は、健康で文化的な生活を営むことができる住宅の確保が困難な低額所得者などのために、低廉な家賃で賃貸することで住宅市場を補完し、セーフティネットを形成することを目的に、公営住宅法等の規定に基づいて設置されているものです。

本市の市営住宅は、昭和30年代から始まった高度経済成長期の住宅需要の拡大に伴い、昭和30年代後半から50年代までに大量に供給されたため、老朽化した建物が多くあります。このため、「光市営住宅等長寿命化計画（平成24年3月）」を策定し、計画的な維持管理や供給量の適正化に努めていくこととしています。

【図表21-22：用途分類別施設データ（市営住宅）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	入居者数
107	地域	南汐浜住宅				890,690	25
		□3～5号室	91.58	C B造	S40.2		
		□6・7号室	73.47	C B造	S40.2		
		□8～13号室	220.42	C B造	S40.2		
		□14・15号室	73.47	C B造	S40.2		
		□16・17号室	61.05	C B造	S40.12		
		□18～21号室	122.10	C B造	S40.12		
108	地域	汐浜2区住宅				941,652	65
		□1号棟	1,249.56	R C造	S42.12		
		□25～34号室	388.80	C B造	S43.3		
109	地域	松中住宅				16,097	164
		□1～4号室	155.52	C B造	S43.1		
		□5・6・23～26号室	233.28	C B造	S43.1		
		□7～10号室	155.52	C B造	S40.12		
		□11～16号室	233.28	C B造	S40.12		
		□17～22号室	233.28	C B造	S40.12		
		□27～32号室	233.28	C B造	S41.10		

第3章 光市の公共施設の状況

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	入居者数
		□33～38号室	233.28	C B造	S41.10		
		□39～44号室	233.28	C B造	S41.10		
		□45～48・ 50～53号室	311.04	C B造	S42.12		
		□54～57号室	177.60	C B造	S42.12		
		□58～65号室	311.04	C B造	S42.12		
		□66～73号室	311.04	C B造	S42.12		
		□74～79号室	233.28	C B造	S41.10		
		□80～85号室	266.40	C B造	S40.12		
		□86～91号室	266.40	C B造	S40.12		
		□92～97号室	266.40	C B造	S41.10		
		□98～101号室	155.52	C B造	S41.10		
		□102～108号室	272.16	C B造	S41.10		
		□109～114号室	233.28	C B造	S41.10		
		□115～120号室	266.40	C B造	S41.10		
		□121～124号室	155.52	C B造	S44.2		
		□集会所	39.60	C B造	S42.12		
110	地域	西之浜住宅 □1～6号室	241.92	C B造	S45.10	112,374	17
		□7～14号室	322.56	C B造	S46.3		
111	地域	みたらい住宅 □1号棟	1,109.76	R C造	S43.3	3,924,006	134
		□2号棟	1,116.00	R C造	S44.3		
		□3号棟	745.60	R C造	S45.2		
112	地域	中央住宅 □1～8号室	559.72	R C造	H2.3	50,200	31
		□9～12号	280.82	R C造	H2.3		
113	地域	東戸仲住宅 □1～3号室	91.58	C B造	S40.2	353,557	11
		□4・5号室	61.05	C B造	S40.2		
		□6～8号室	91.58	C B造	S40.2		
114	地域	森ヶ峠住宅 □1号棟	991.84	R C造	S48.3	7,934,659	104
		□2号棟	1,485.35	R C造	S48.3		
115	地域	東領家住宅				2,244,486	39

第3章 光市の公共施設の状況

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	入居者数
		□1・2号室	77.76	C B造	S41.3		
		□3～10号室	311.04	C B造	S41.3		
		□11・12号室	72.16	C B造	S41.3		
		□13～19号室	310.80	C B造	S41.3		
		□20～25号室	216.48	C B造	S41.3		
		□26・27号室	61.05	C B造	S41.10		
		□28～31号室	122.10	C B造	S41.10		
116	地域	領家台住宅 □1号棟	890.38	R C造	H6.3	-13,248,066	190
		□2号棟	904.06	R C造	H6.3		
		□3号棟	609.22	R C造	H6.3		
		□4号棟	609.22	R C造	H6.3		
		□5号棟	904.06	R C造	H7.2		
		□6号棟	904.06	R C造	H7.2		
		□7号棟	1,352.71	R C造	H7.2		
		□集会所	68.40	S造	H8.1		
117	地域	領家台住宅 (特公賃)	1,140.28	R C造	H8.1	-5,359,288	28
118	地域	相生住宅 □1号棟	812.74	R C造	S49.7	313,373	164
		□2号棟	1,339.40	R C造	S50.8		
		□3号棟	944.14	R C造	S51.8		
		□4号棟	1,000.11	R C造	S53.8		
		□集会所	55.25	C B造	S51.8		
119	地域	花園住宅	1,408.85	R C造	H9.2	-3,549,016	39
120	地域	平岡台住宅 □1号棟	2,876.62	R C造	H15.10	-7,897,042	56
		□集会所	50.66	R C造	H15.10		
121	地域	高洲住宅	1,178.46	R C造	S49.7	4,069,859	35
122	地域	高洲西住宅	683.19	R C造	S47.1	323,002	21
123	地域	緑町住宅 □1号棟	1,665.27	R C造	S60.3	-37,784,374	250
		□2号棟	1,665.27	R C造	S61.3		
		□3号棟	3,736.44	R C造	H16.11		
		□4号棟	1,458.24	R C造	H19.10		

第3章 光市の公共施設の状況

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	入居者数
		□5号棟	1,394.30	R C造	H21.10		
		□集会所	93.58	S造	H18.3		
124	地域	緑町西住宅	923.47	R C造	S52.7	-1,167,059	39
125	地域	幸町住宅				2,464,319	74
		□1~4号室	155.52	C B造	S41.2		
		□5~10号室	233.28	C B造	S41.2		
		□11~18号室	311.04	C B造	S41.12		
		□19~22号室	155.52	C B造	S41.2		
		□23~28号室	266.40	C B造	S41.12		
		□29~36号室	355.20	C B造	S43.1		
		□37~42号室	233.28	C B造	S41.2		
126	地域	虹ヶ浜西住宅				-936,269	15
		□1・2号室	127.59	C B造	S63.3		
		□3・4号室	127.59	C B造	S63.3		
		□5・6号室	127.59	C B造	S63.3		
		□7・8号室	127.59	C B造	S63.3		
127	地域	上島田住宅				729,664	14
		□1~5号室	152.63	C B造	S40.3		
		□6~9号室	146.94	C B造	S40.3		
128	地域	山田住宅				1,702,501	73
		□1・2号室	61.05	C B造	S43.3		
		□3~6号室	122.10	C B造	S43.3		
		□7~12号室	186.48	C B造	S44.3		
		□13・14号室	62.16	C B造	S44.3		
		□15~20号室	186.48	C B造	S44.3		
		□21~24号室	124.32	C B造	S44.3		
		□25・26・28号室	93.24	C B造	S44.3		
		□29~32号室	124.32	C B造	S44.3		
		□33~36号室	124.32	C B造	S44.12		
		□37~40号室	124.32	C B造	S44.3		
		□41~44号室	177.60	C B造	S44.3		
		□45~52号室	355.20	C B造	S44.3		
		□集会所	39.76	C B造	S44.12		
129	地域	亀山住宅				1,608,310	38
		□101~106号室	266.40	C B造	S45.3		

第3章 光市の公共施設の状況

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	入居者数
		<input type="checkbox"/> 107～109号室 <input type="checkbox"/> 111～116号室 <input type="checkbox"/> 117～119号室 <input type="checkbox"/> 121～124号室 <input type="checkbox"/> 125～128号室 <input type="checkbox"/> 129～132号室 <input type="checkbox"/> 133～136号室 <input type="checkbox"/> 137～140号室 <input type="checkbox"/> 141～144号室 <input type="checkbox"/> 集会所	99.96 266.40 99.96 124.32 124.32 124.32 124.32 124.32 133.28 42.25	C B造 C B造 C B造 C B造 C B造 C B造 C B造 C B造 C B造	S45.12 S45.3 S45.12 S45.3 S45.3 S45.3 S45.3 S45.3 S45.12 S45.12		
130	地域	岩狩住宅 <input type="checkbox"/> 1～4号室 <input type="checkbox"/> 5～8号室 <input type="checkbox"/> 9～12号室 <input type="checkbox"/> 13～18号室 <input type="checkbox"/> 19～24号室 <input type="checkbox"/> 25～30号室 <input type="checkbox"/> 31～36号室 <input type="checkbox"/> 37～44号室 <input type="checkbox"/> 51～54号室 <input type="checkbox"/> 55～60号室 <input type="checkbox"/> 65～70号室 <input type="checkbox"/> 71～76号室 <input type="checkbox"/> 77～80号室 <input type="checkbox"/> 81～88号室 <input type="checkbox"/> 89～96号室 <input type="checkbox"/> 97～104号室 <input type="checkbox"/> 105～112号室 <input type="checkbox"/> 集会所	177.60 177.60 177.60 266.40 266.40 266.40 266.40 355.20 171.00 251.85 251.85 265.68 184.50 354.24 354.24 354.24 354.24 46.13	C B造 C B造	S46.3 S46.3 S46.3 S46.3 S46.3 S46.3 S46.3 S46.3 S49.2 S47.1 S47.1 S46.12 S47.12 S46.12 S46.12 S46.12 S46.12 S47.12	-413,530	177
131	地域	虹川住宅 <input type="checkbox"/> 1・2号室 <input type="checkbox"/> 3～6号室 <input type="checkbox"/> 7～10号室	69.66 139.32 139.32	C B造 C B造 C B造	S47.12 S47.12 S47.12	1,459,638	12
132	地域	三輪中央住宅 <input type="checkbox"/> 1号室 <input type="checkbox"/> 2号室	38.88 38.88	木造 木造	S46.3 S46.3	122,601	9

第3章 光市の公共施設の状況

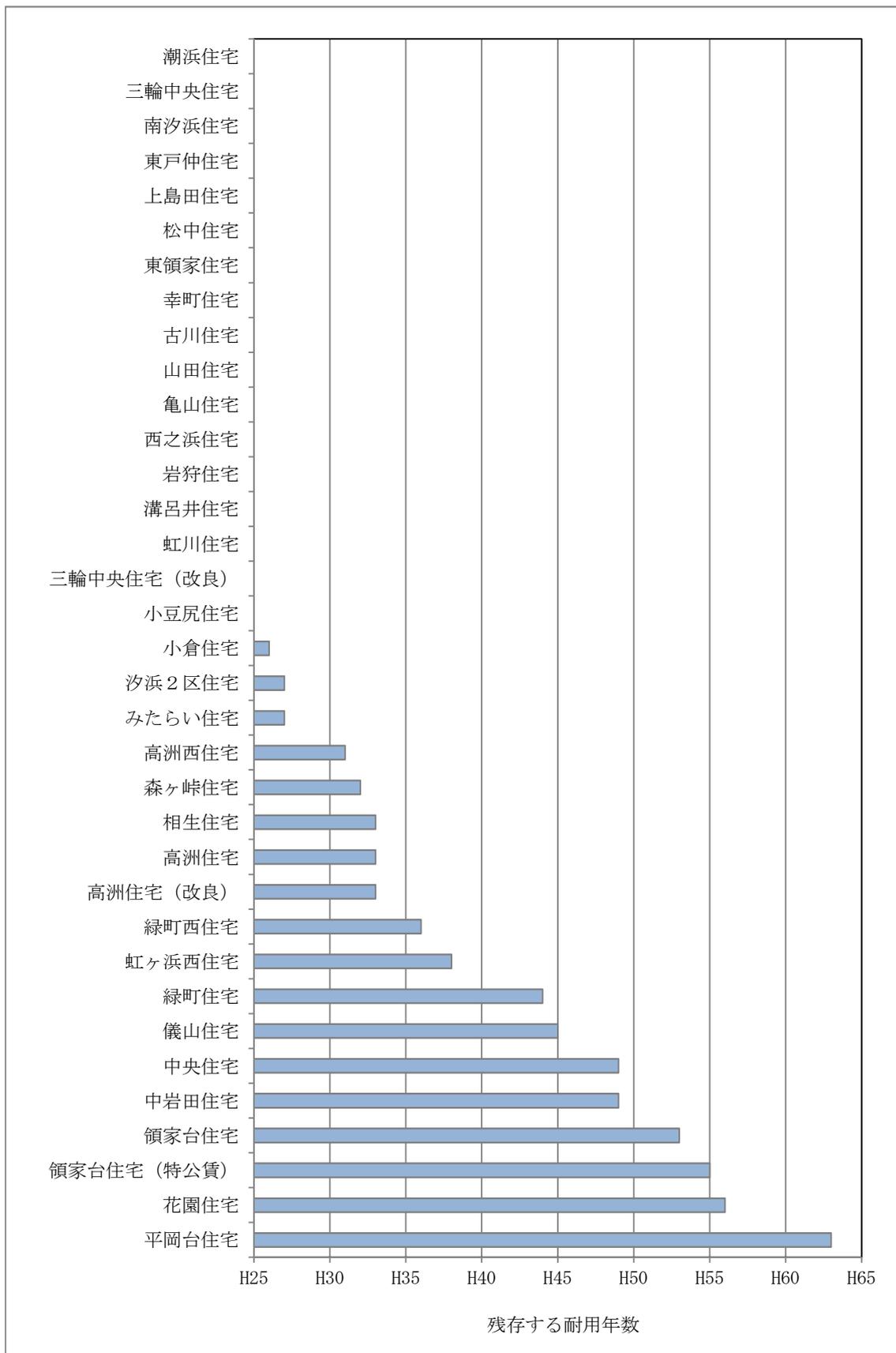
番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	入居者数
		□3号室	38.88	木造	S46.3		
		□4号室	38.88	木造	S46.3		
		□5号室	38.88	木造	S46.3		
133	地域	溝呂井住宅				425,601	40
		□1~4号室	150.08	C B造	S47.3		
		□5・6号室	75.04	C B造	S47.3		
		□7・8号室	75.04	C B造	S47.3		
		□9・10号室	75.04	C B造	S47.3		
		□11・12号室	75.04	C B造	S48.3		
		□13・14号室	75.04	C B造	S48.3		
		□15・16号室	75.04	C B造	S48.3		
		□17・18号室	78.75	C B造	S48.3		
		□19・20号室	78.75	C B造	S48.3		
		□21・22号室	78.75	C B造	S48.3		
		□23・24号室	78.75	C B造	S48.3		
134	地域	小豆尻住宅				-1,619,037	88
		□1・2号室	92.25	C B造	S49.3		
		□3~8号室	276.75	C B造	S49.3		
		□9~14号室	256.50	C B造	S49.3		
		□15~20号室	256.50	C B造	S49.3		
		□21~24号室	205.92	C B造	S51.11		
		□25~28号室	202.50	C B造	S50.5		
		□29~32号室	202.50	C B造	S50.5		
		□33~38号室	328.05	C B造	S51.11		
		□39~44号室	315.90	C B造	S51.3		
		□45~50号室	283.50	C B造	S50.5		
		□集会所	59.40	C B造	S51.3		
135	地域	儀山住宅				-2,669,710	85
		□1号棟	1,665.27	R C造	S61.8		
		□2号棟	1,059.44	R C造	S63.7		
136	地域	中岩田住宅				-1,896,383	130
		□1号棟	836.86	R C造	H2.9		
		□2号棟	836.86	R C造	H2.9		
		□3号棟	798.70	R C造	H4.3		
		□4号棟	836.86	R C造	H4.3		

第3章 光市の公共施設の状況

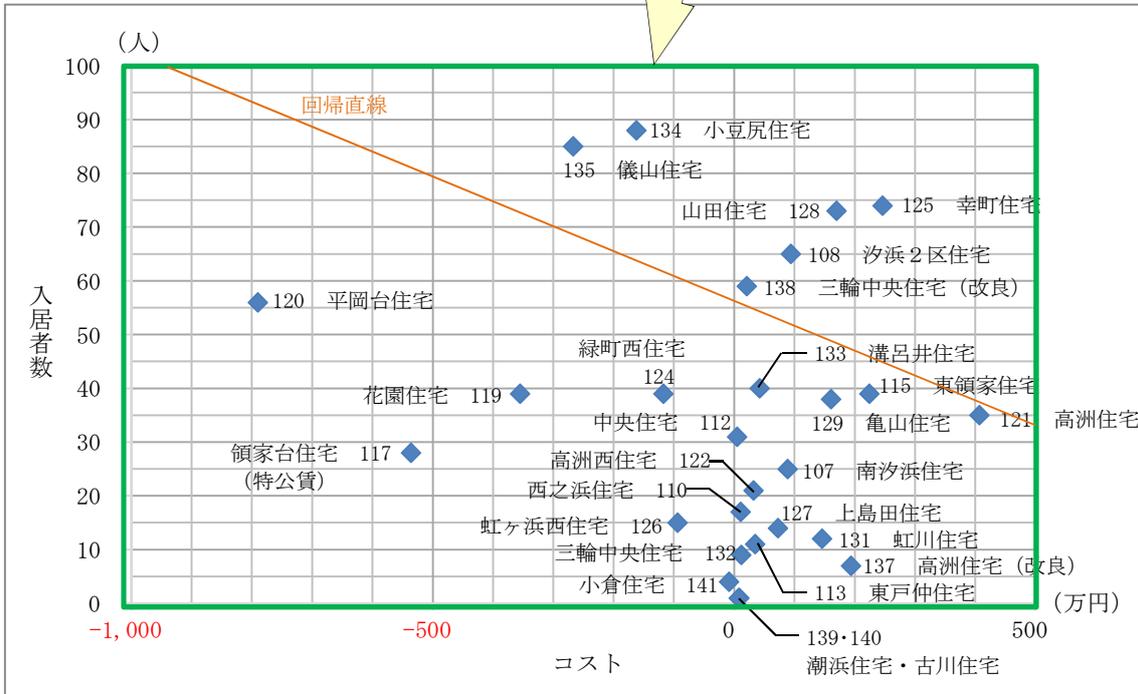
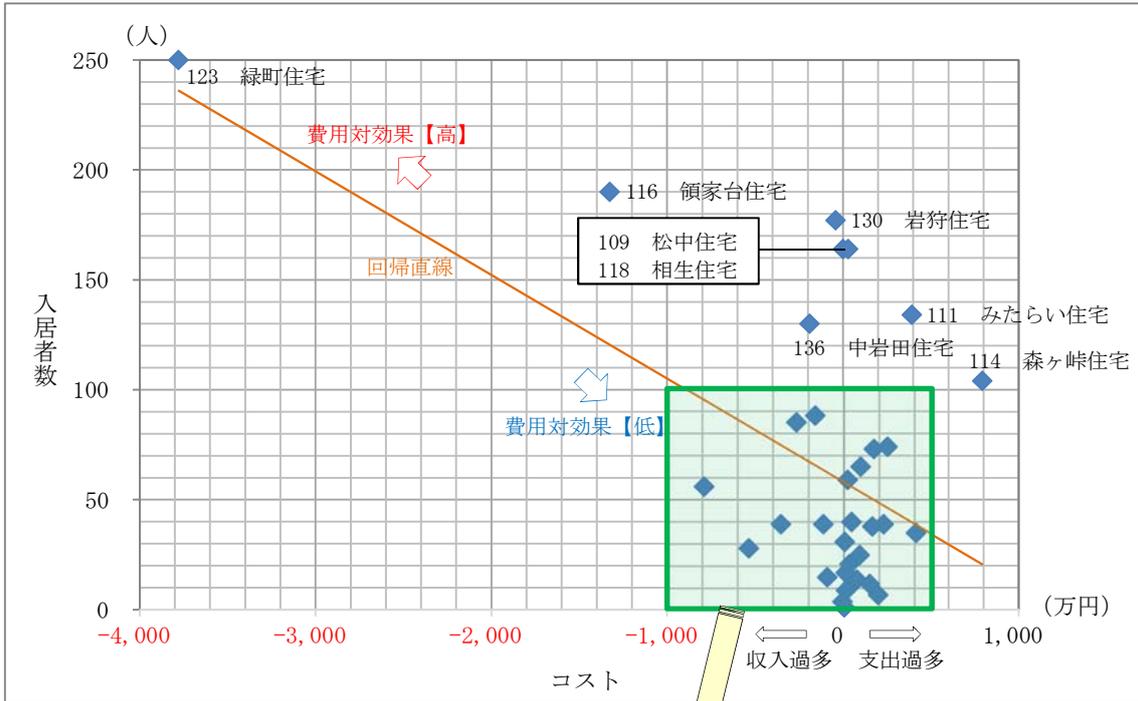
番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	入居者数
		□集会所	69.85	S造	H2.10		
137	地域	高洲住宅(改良)	381.55	R C造	S49.7	1,943,033	7
138	地域	三輪中央住宅(改良)				214,544	59
		□6・7号室	100.46	C B造	S48.12		
		□8・9号室	100.46	C B造	S48.12		
		□10・11号室	100.46	C B造	S48.12		
		□12・13号室	100.46	C B造	S50.6		
		□14・15号室	100.46	C B造	S50.6		
		□16・17号室	100.46	C B造	S50.6		
		□18・19号室	100.46	C B造	S50.3		
		□20・21号室	100.46	C B造	S51.3		
		□22・23号室	111.98	C B造	S51.12		
		□24・25号室	111.98	C B造	S51.12		
		□26・27号室	112.66	C B造	S53.12		
		□28・29号室	112.66	C B造	S53.12		
		□30・31号室	118.69	C B造	S54.3		
		□32・33号室	118.69	C B造	S54.3		
□34・35号室	118.69	C B造	S56.3				
□36・37号室	114.89	C B造	S56.3				
139	地域	潮浜住宅				88,257	1
		□57号室	30.25	木造	S36.12		
		□62号室	30.25	木造	S36.12		
140	地域	古川住宅	61.04	C B造	S41.3	77,509	1
141	地域	小倉住宅	92.75	木造	H4.3	-83,648	4
計			66,928.73			-44,145,090	2,239
市民一人あたり			1.25			-833	

※収入過多となっている住宅のコストは－（マイナス）で表示しています。

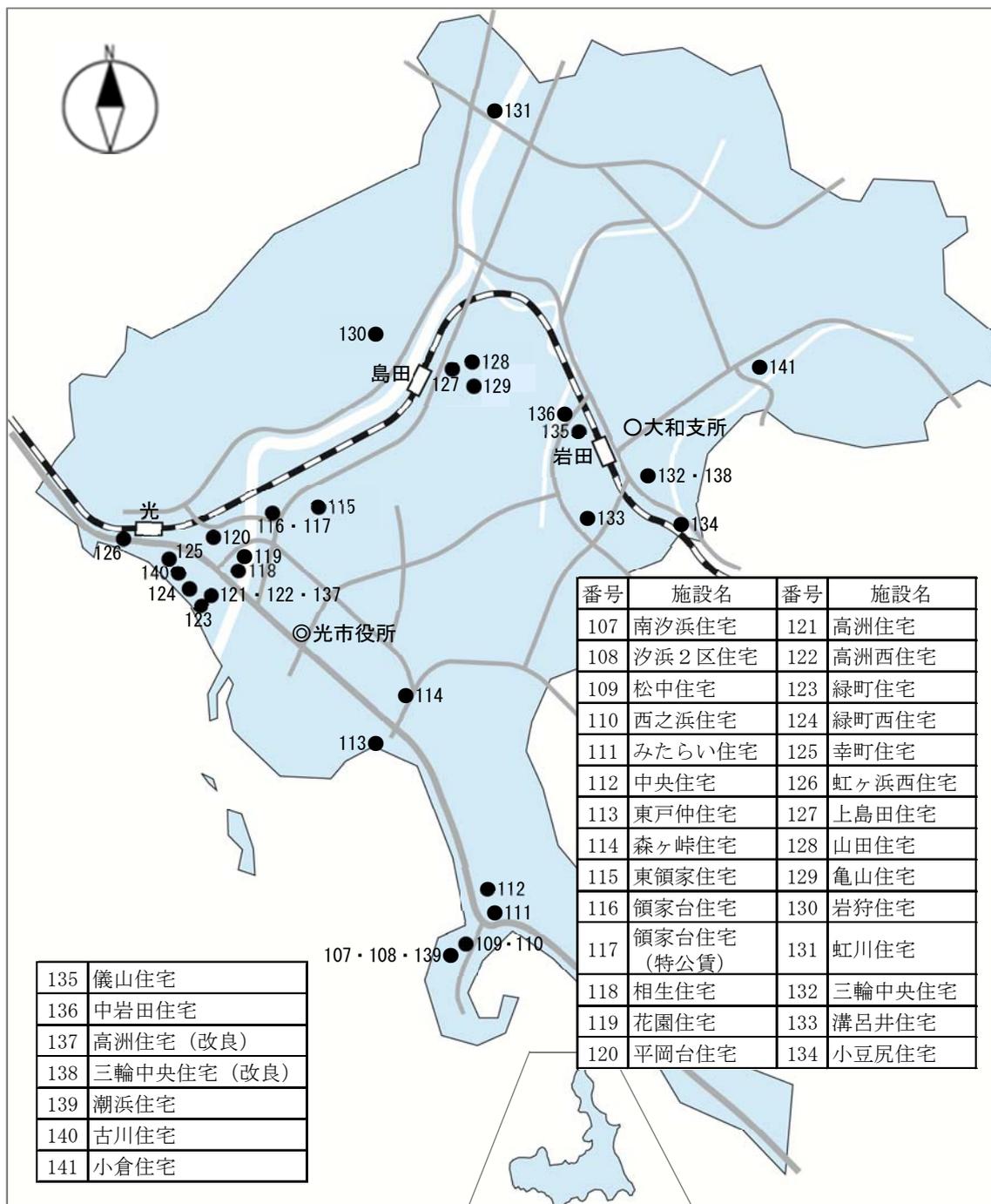
【図表22-22：残存耐用年数（市営住宅）】



【図表23-14：利用者数から見る費用対効果（市営住宅）】



【図表24-11：施設分布図（市営住宅）】



109 松中住宅



123 緑町住宅



136 中岩田住宅

(12) 産業施設

農業振興拠点施設「里の厨」やテクノキャンパス研修センターなど計5施設（5棟）が対象となり、総延床面積は3,132.93㎡（全体の2%）となっています。

また、これらの施設の維持管理・運営にかかる年間コストは約1,300万円で、市民一人あたり約200円を負担している計算です。

農業振興拠点施設「里の厨」は、地産地消の推進や地域農業の振興を通じた地域環境の向上などを目的として平成23年に開設し、特産品などの販売だけでなく、農業体験教室や加工品づくりなどの体験型の事業を実施しています。平成24年度の年間来場者は約24万人を数え、平成25年8月には、レジ通過者が50万人を突破するなど、多くの方が利用されています。

テクノキャンパス研修センターは、平成3年に設置し、地域のスポーツ・文化施設として利用されています。

シルバーワークプラザは、高齢者のための臨時的かつ短期的な就業に関する事業の円滑な実施を図り、もって高齢者の福祉の増進に資するために、昭和48年に建築された旧光消防署を利用して設置したもので、現在は、シルバー人材センターと森林組合に貸与しています。

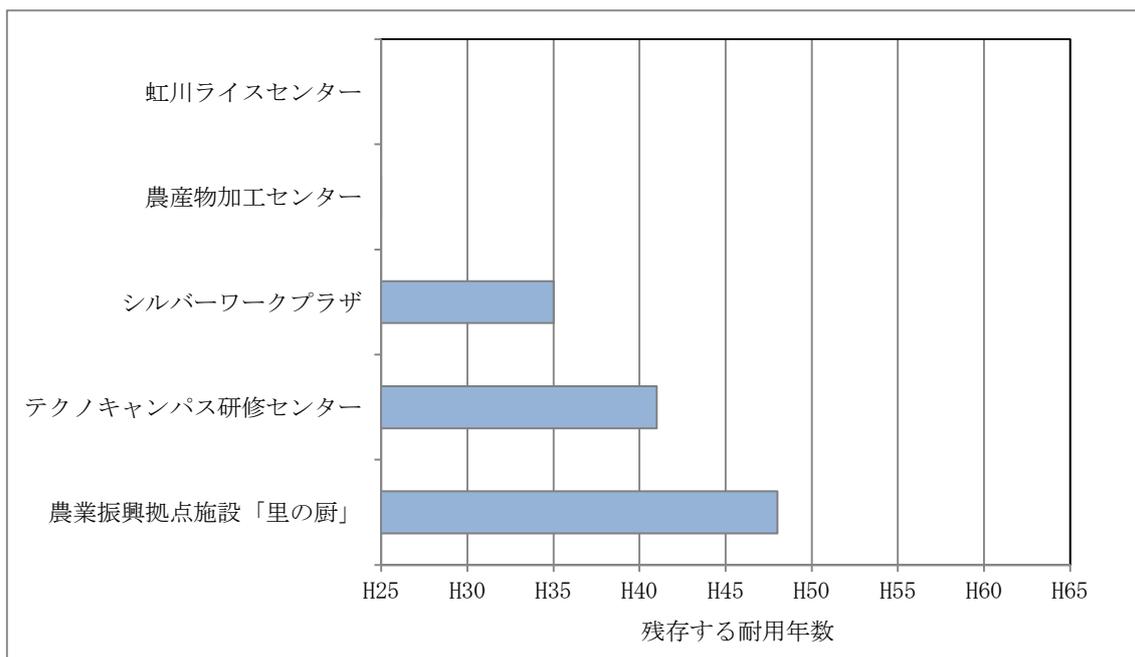
農産物加工センターは、転作作物の有効利用を図るため、味噌・漬物等の農産物を加工する施設として昭和57年に、虹川ライスセンターは、虹川地区の経済基盤の確立を図る目的で昭和52年に設置した施設です。

なお、農業振興拠点施設「里の厨」とテクノキャンパス研修センターは指定管理者による管理とし、効率的かつ効果的な施設の管理運営に努めています。

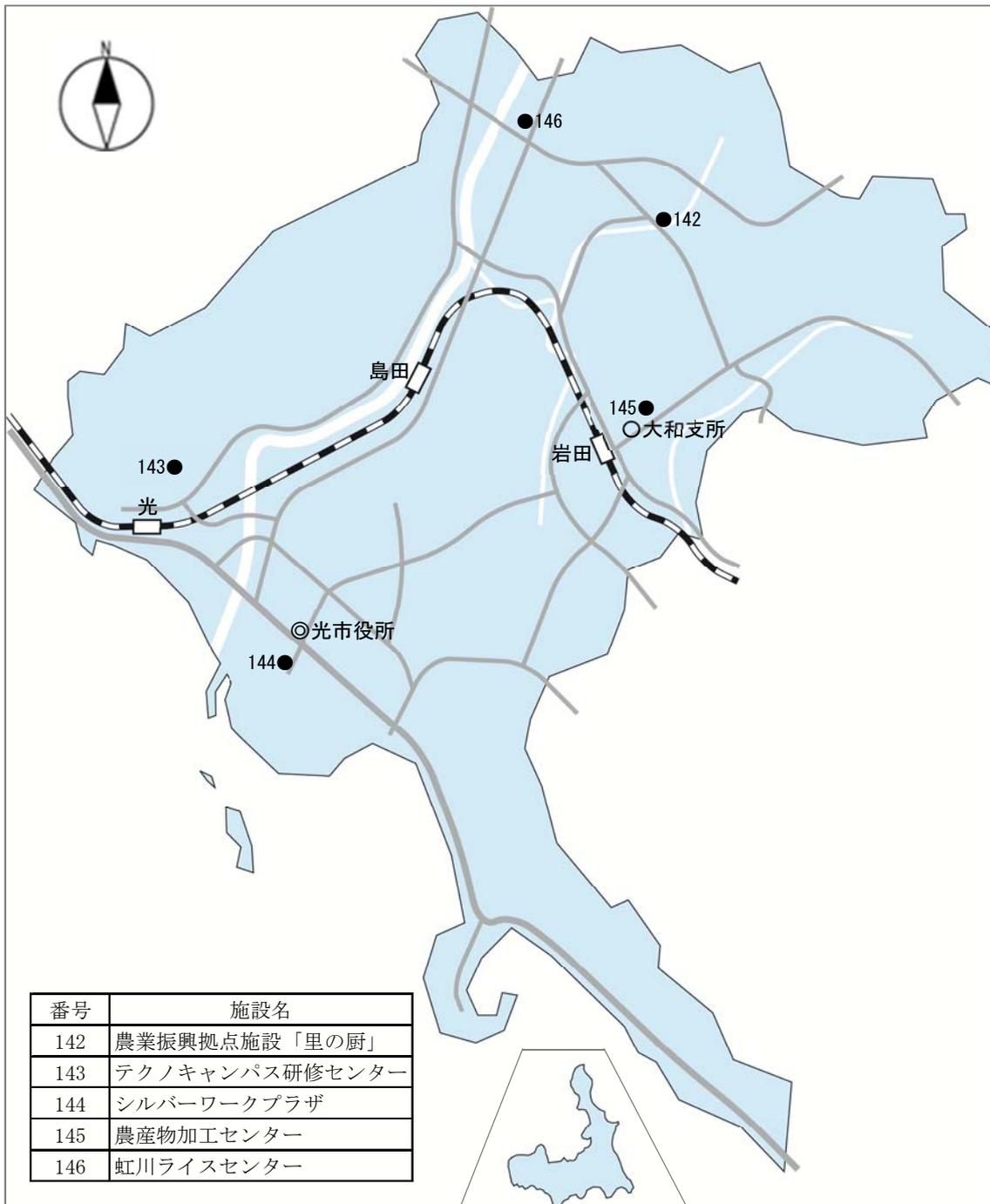
【図表21-23：用途分類別施設データ（産業施設）】

番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
142	全域	農業振興拠点施設「里の厨」	802.00	木造	H23.7	3,228,371	243,858
143	全域	テクノキャンパス研修センター	777.00	S造	H3.3	4,484,430	6,082
144	全域	シルバーワークプラザ	1,136.68	RC造	S48.3	1,499,277	不明
145	地域	農産物加工センター	229.00	S造	S57.3	3,371,688	1,200
146	地域	虹川ライスセンター	188.25	S造	S52.3	175,842	40
計			3,132.93			12,759,608	251,180
市民一人あたり			0.06			238	

【図表22-23：残存耐用年数（産業施設）】



【図表24-12：施設分布図（産業施設）】



142 農業振興拠点施設「里の厨」



143 テクノキャンパス研修センター



145 農産物加工センター

(13) その他施設

対象は、旧周南コンピュータ・カレッジの1施設のみで、延床面積は2,064.52㎡（全体の1%）となっています。

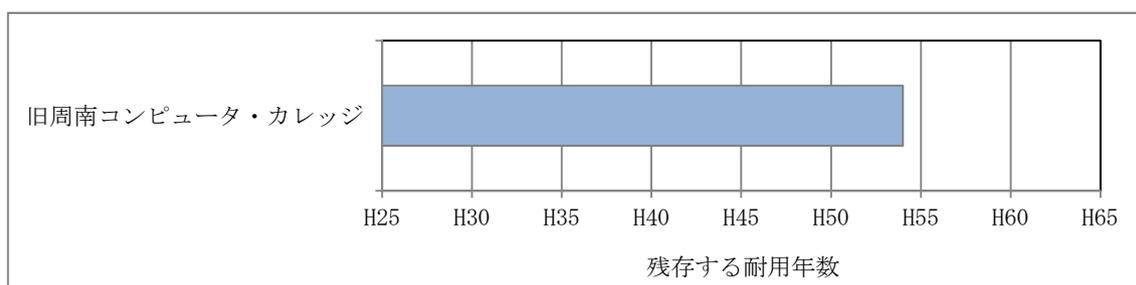
同施設は、平成3年に雇用・能力開発機構（厚生労働省）により、急速に発展する高度情報化社会を担う人材を育成するための職業能力開発施設として設置されましたが、周南コンピュータ・カレッジの閉校に伴い、平成23年に市に譲渡されたものです。現在は、学校法人中央学院に貸与し、平成25年度から専門学校が開校されています。

【図表21-24：用途分類別施設データ（その他施設）】

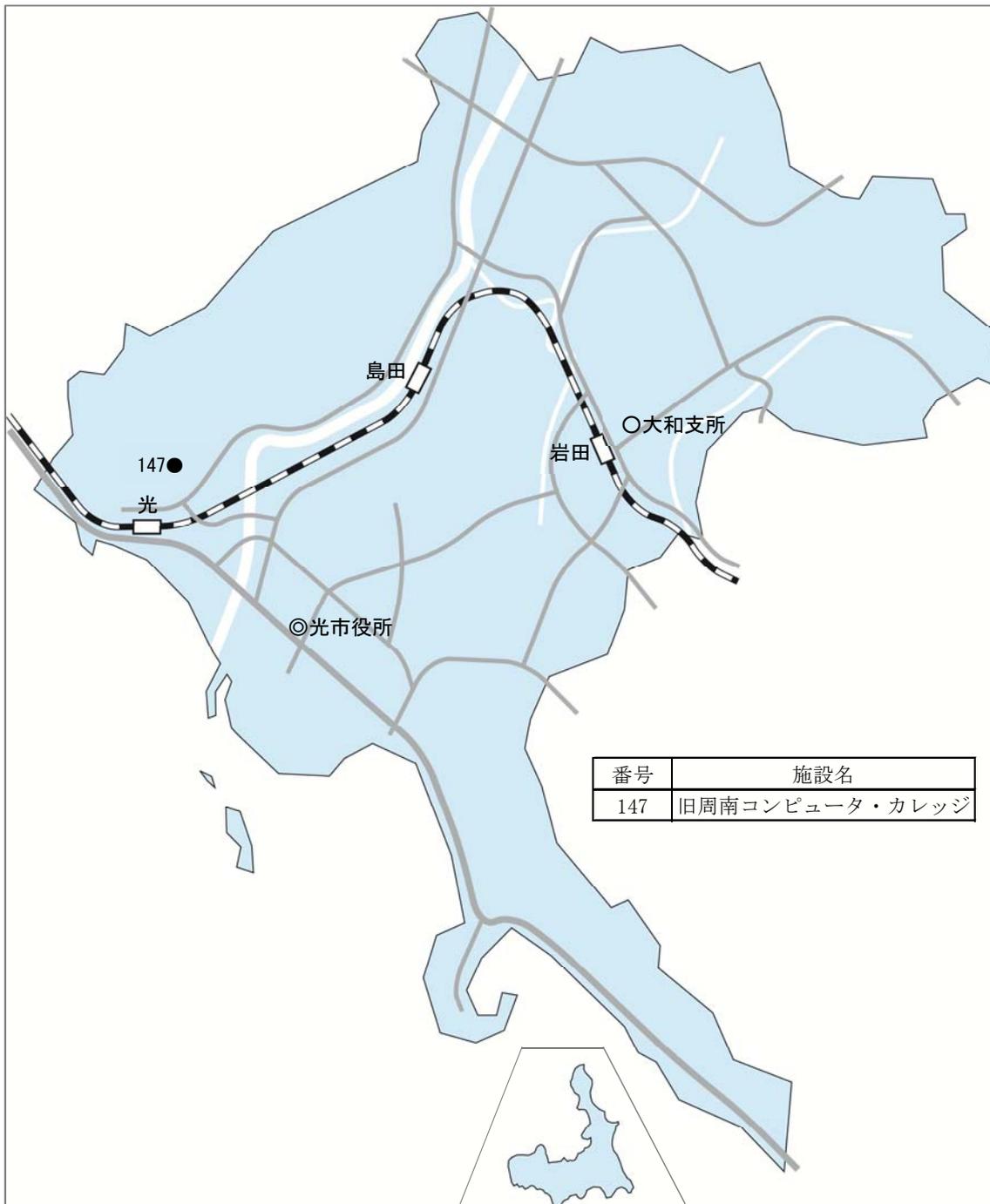
番号	対象	施設名	延床面積	構造	築年月	コスト	利用者数
147	全域	旧周南コンピュータ・カレッジ	2,064.52	RC造	H3.6	-1,671,835	不明
市民一人あたり			0.04			-31	

※有償貸付により収入過多となっているため、コストは－（マイナス）で表示しています。

【図表22-24：残存耐用年数（その他施設）】



【図表24-13：施設分布図（その他施設）】



147 旧周南コンピュータ・カレッジ

第4節 地域別の状況

(1) 各地域の保有面積

図表25は、共通する地域特性や地理的条件、都市機能、地域住民のコミュニティ意識などをもとに、総合計画において設定した4つの地域について、それぞれが保有する施設の延床面積を示したものです。

これによると、小・中学校の規模が大きく、市営住宅の多い西部地域の延床面積が最も大きくなっています。

次いで、庁舎や文化施設及びスポーツ・レクリエーション施設などの市民全体で利用する規模の大きな施設が集積する南部地域の順となっています。

一方、地域住民一人あたりの延床面積では、東部地域の5.40㎡が最も大きく、次いで南部地域の4.01㎡となっています。

【図表25：各地域の施設保有面積等の状況】

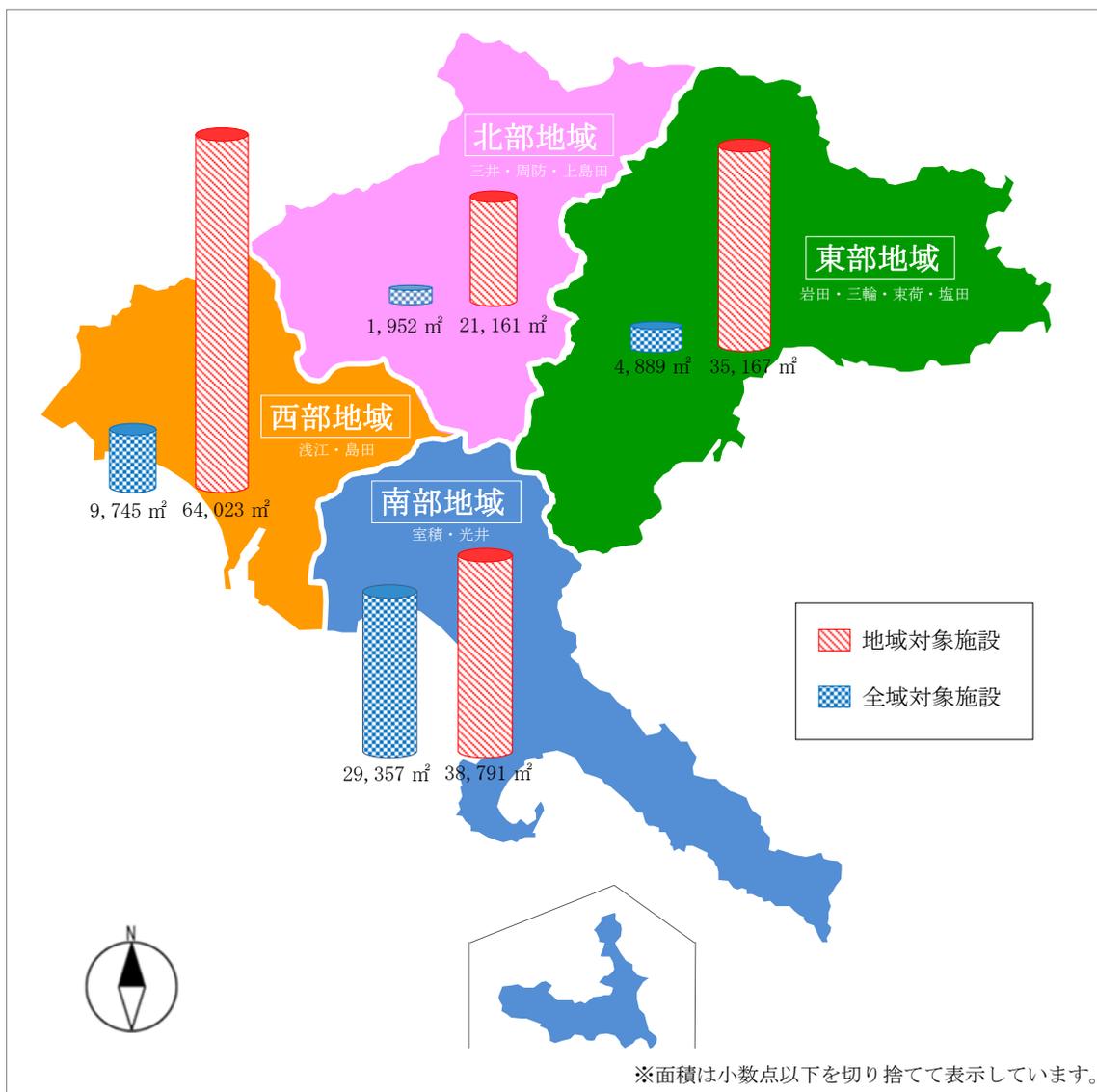
地域名	人口（人）	保有施設の 面積（㎡）	住民一人あたり の延床面積（㎡）
東部地域 （岩田・三輪・塩田・東荷）	7,421	40,057.08 [全域] 4,889.69 [地域] 35,167.39	5.40 [全域] 0.66 [地域] 4.74
西部地域 （浅江・島田）	19,006	73,768.36 [全域] 9,745.07 [地域] 64,023.29	3.88 [全域] 0.51 [地域] 3.37
南部地域 （室積・光井）	17,001	68,149.65 [全域] 29,357.99 [地域] 38,791.66	4.01 [全域] 1.73 [地域] 2.28
北部地域 （三井・周防・上島田）	10,097	23,113.88 [全域] 1,952.64 [地域] 21,161.24	2.29 [全域] 0.19 [地域] 2.10
計	53,525	205,088.97 [全域] 45,945.39 [地域] 159,143.58	3.83 [全域] 0.86 [地域] 2.97

※図表中の表記について、[全域]は利用者の区域が市内全域又は市外に及ぶ施設、[地域]は利用者の区域がその地域にある程度定まっている施設を指しています。

※人口は、平成25年3月末現在の住民基本台帳によるものです。

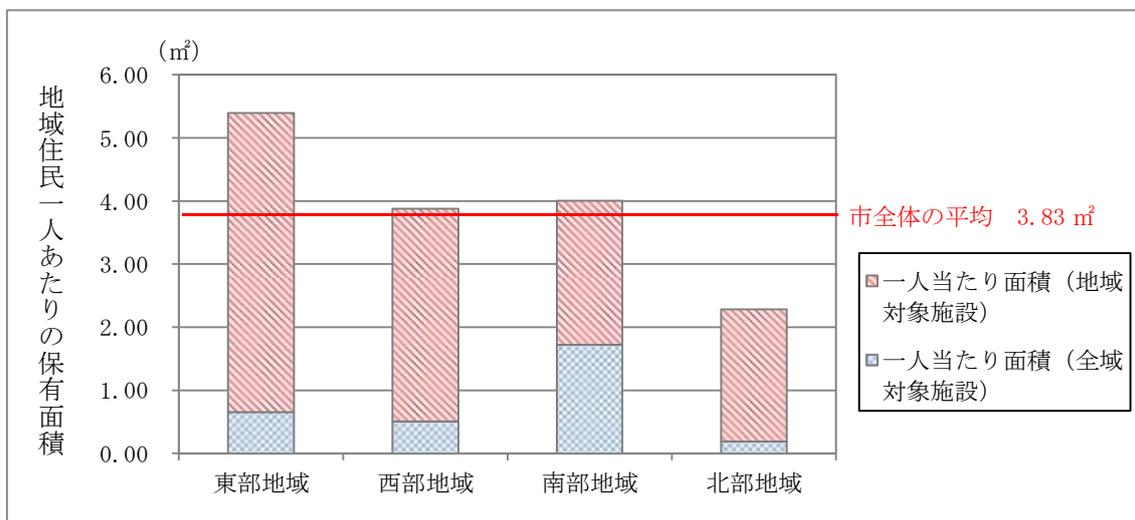
図表26は、各地域の保有面積を視覚的に表したものです。この図表からも、市民全体で利用する全域対象施設が南部地域に集積していることや、地域住民を主な利用者とする地域対象施設の延床面積は西部地域が最も大きいことなどが分かります。

【図表26：各地域の施設保有面積】



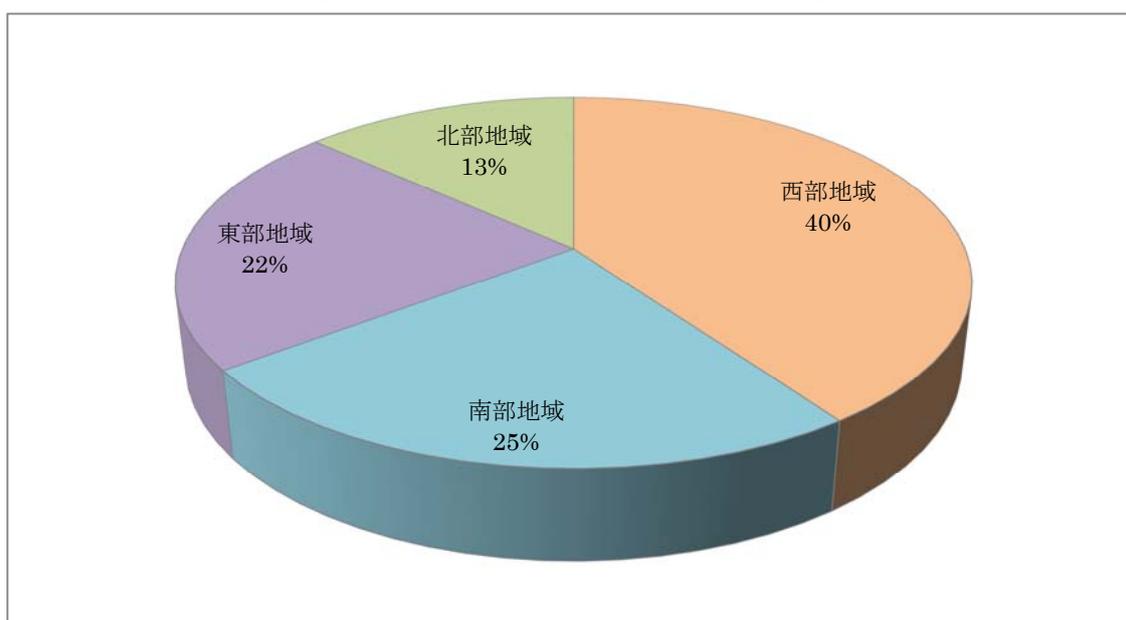
図表27は、各地域の住民一人あたりの施設保有面積を示したものです。地域住民一人あたりでは、人口が少ないことや小・中学校が5校あることなどの理由により、東部地域の保有面積が大きくなっています。

【図表27：各地域の住民一人あたりの施設保有面積】



図表28は、地域住民を主な利用者とする地域対象施設について、各地域の保有割合を示したものです。これによると、規模の大きい小・中学校や市営住宅がある西部地域の割合が最も大きく、次いで南部地域の順となっています。

【図表28：各地域の施設保有面積の割合】



(2) 用途別に見る各地域の保有面積

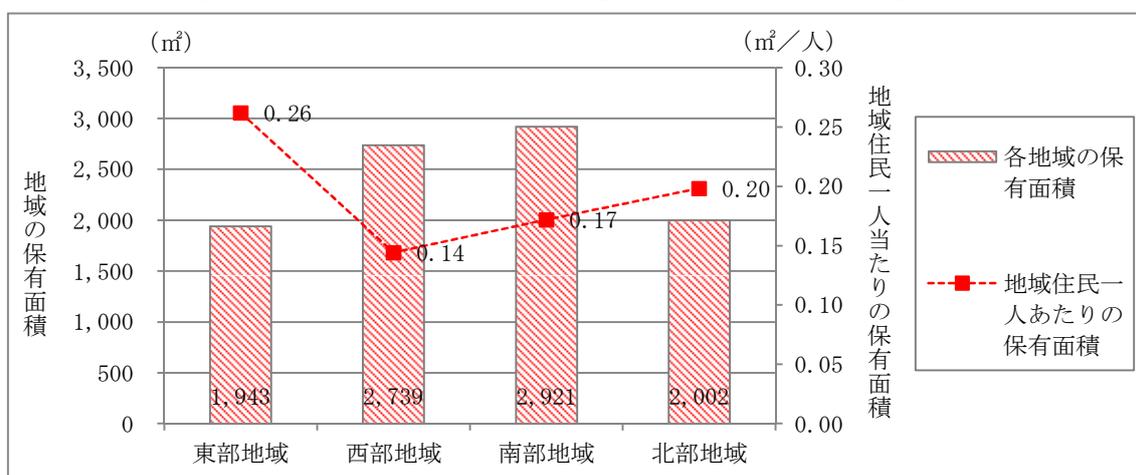
図表29は、地域住民を主な利用者とする地域対象施設について、用途別（中分類）に、各地域の保有面積と地域住民一人あたりの保有面積をそれぞれ比較したものです。

なお、ここでは地域対象施設が最低でも3施設以上あり、かつ、それらが複数の地域に分布している用途（中分類）についてのみ比較を行っています。

○社会教育施設

地域の保有面積では、公民館数の多い南部地域が、地域住民一人あたりでは大和・東荷・塩田の3つ公民館がある東部地域の保有面積が最も大きくなっています。

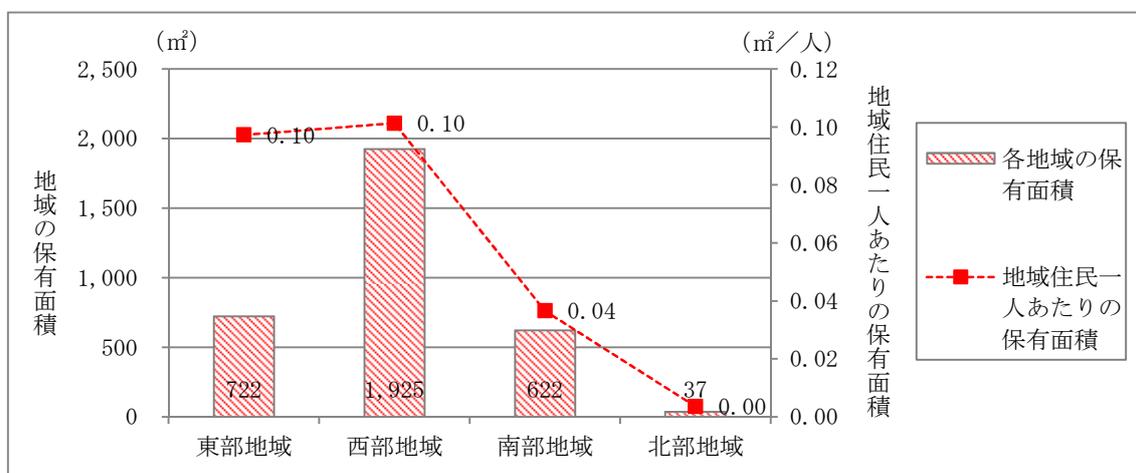
【図29-1：各地域の地域対象施設保有面積（社会教育施設）】



○保育・子育て支援施設

浅江東保育園及び浅江南保育園が位置する西部地域が、地域の保有面積、住民一人あたりの保有面積ともに最も大きくなっています。

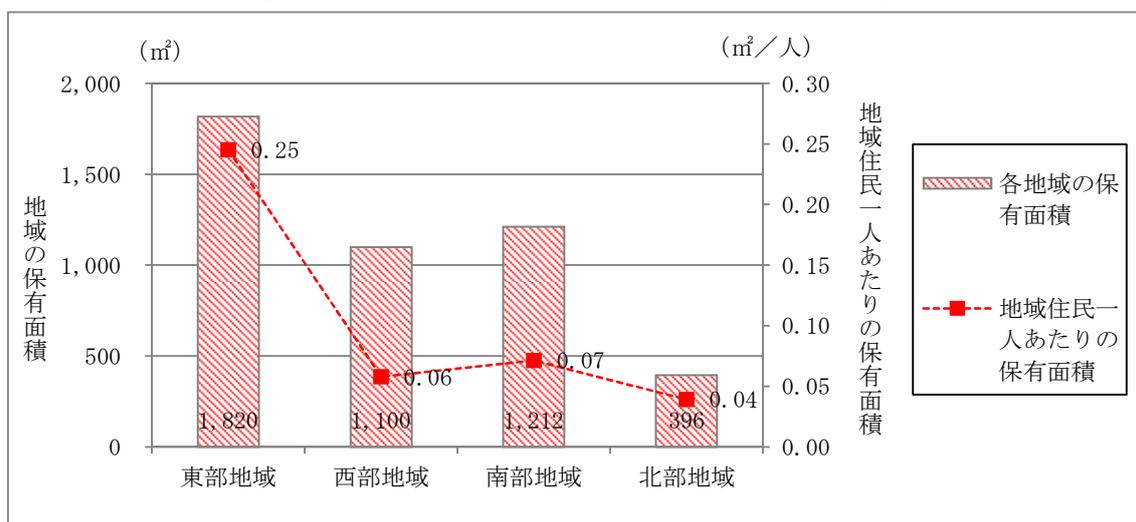
【図表29-2：各地域の施設保有面積（保育・子育て支援施設）】



○福祉施設

複数の老人憩いの家や三輪福祉会館などがある東部地域が、地域の保有面積、住民一人あたりの保有面積ともに最も大きくなっています。

【図表29-3：各地域の施設保有面積（福祉施設）】

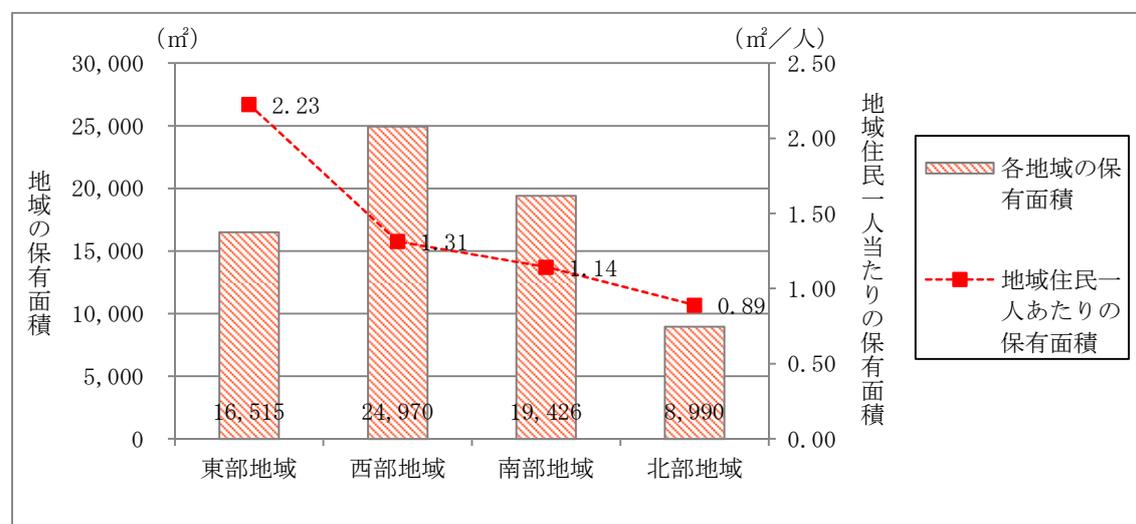


○小・中学校

地域の保有面積では、小・中学校の中でも規模の大きい浅江小・中学校及び島田小・中学校がある西部地域の面積が最も大きくなっています。

また、地域住民一人あたりの保有面積では、全地域の中で、最も多い5校（岩田小学校、三輪小学校、東荷小学校、塩田小・中学校）を保有する東部地域の面積が大きくなっています。

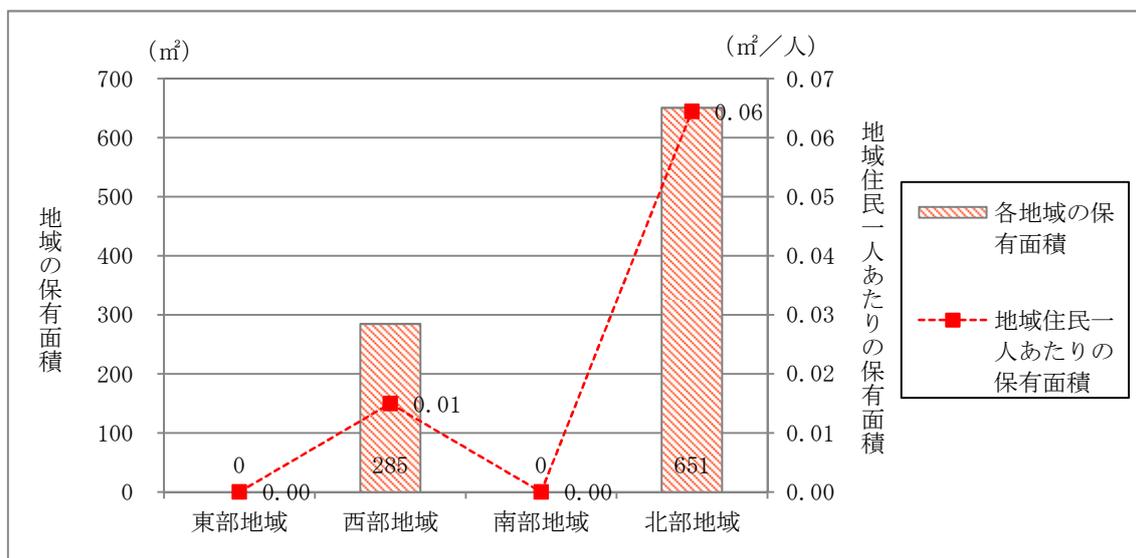
【図表29-4：各地域の施設保有面積（小・中学校）】



○幼稚園

やよい幼稚園及びさつき幼稚園の2園がある北部地域の面積が、全体、一人あたりともに大きくなっています。

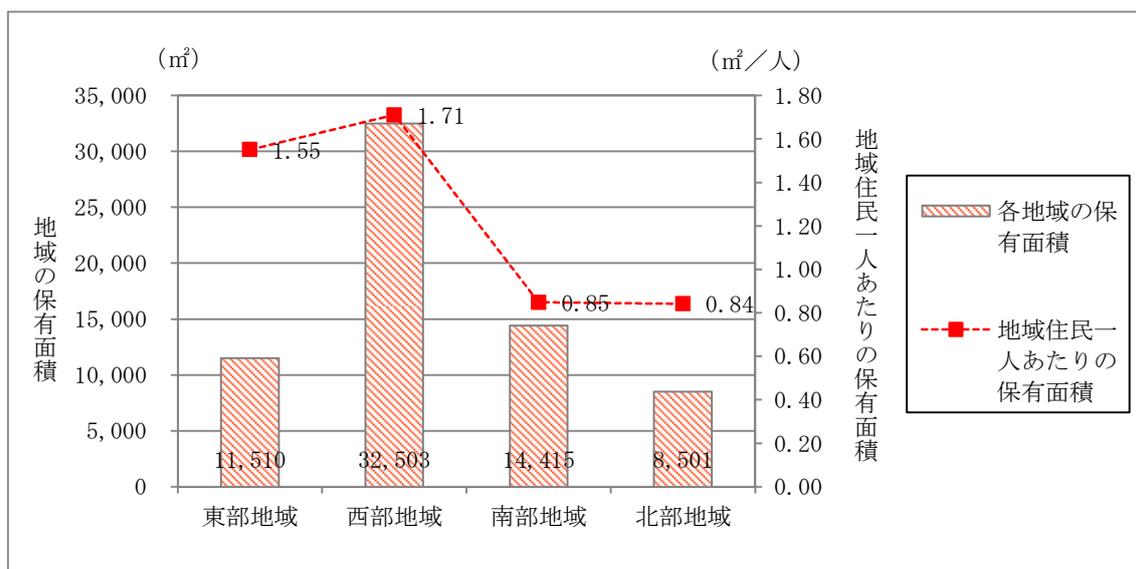
【図表29-5：各地域の施設保有面積（幼稚園）】



○市営住宅

領家台住宅や緑町住宅などの大規模な市営住宅が複数ある西部地域の面積が、全体、一人あたりともに、最も大きくなっています。

【図表29-6：各地域の施設保有面積（市営住宅）】



(3) 各地域の保有施設数

図表30は、各地域の保有する施設数を示したものです。

この図表から、東部地域において、施設保有数の割合と人口割合に開きが生じていることが分かります。

【図表30：各地域の保有施設数一覧】

小分類	保有施設数			
	東部地域 [7,421人]	西部地域 [19,006人]	南部地域 [17,001人]	北部地域 [10,097人]
庁舎	1 (1)	0 (0)	4 (0)	0 (0)
出張所	0 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (2)
公民館	3 (3)	3 (3)	4 (4)	2 (2)
教育集会所	1 (1)	1 (1)	2 (2)	1 (1)
その他社会教育施設	0 (0)	3 (2)	2 (0)	3 (2)
文化施設	3 (1)	1 (0)	2 (0)	0 (0)
スポーツ施設	1 (0)	1 (0)	4 (0)	0 (0)
レクリエーション施設	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
保育園	1 (1)	2 (2)	1 (1)	0 (0)
留守家庭児童教室等	0 (0)	3 (3)	1 (1)	1 (1)
憩いの家	1 (1)	1 (1)	2 (2)	0 (0)
在宅介護センター	0 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (0)
健康交流施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
高齢者福祉施設	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
障害者福祉施設	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
ふれあいセンター	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
その他福祉施設	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
保健施設	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
小学校	4 (4)	2 (2)	2 (2)	3 (3)
中学校	1 (1)	2 (2)	2 (2)	0 (0)
幼稚園	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)
給食施設	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
市営住宅	7 (7)	14 (14)	9 (9)	5 (5)
産業施設	2 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (1)
その他施設	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
保有施設数の合計	41 (36)	41 (36)	43 (27)	22 (20)
保有施設数の割合	28% (30%)	28% (30%)	29% (23%)	15% (17%)
人口割合	14%	35%	32%	19%

※保有施設数の（ ）内の数字は、地域住民を主な利用者とする施設の数です。

(4) 各地域の保有する地域対象施設の維持管理・運営コスト

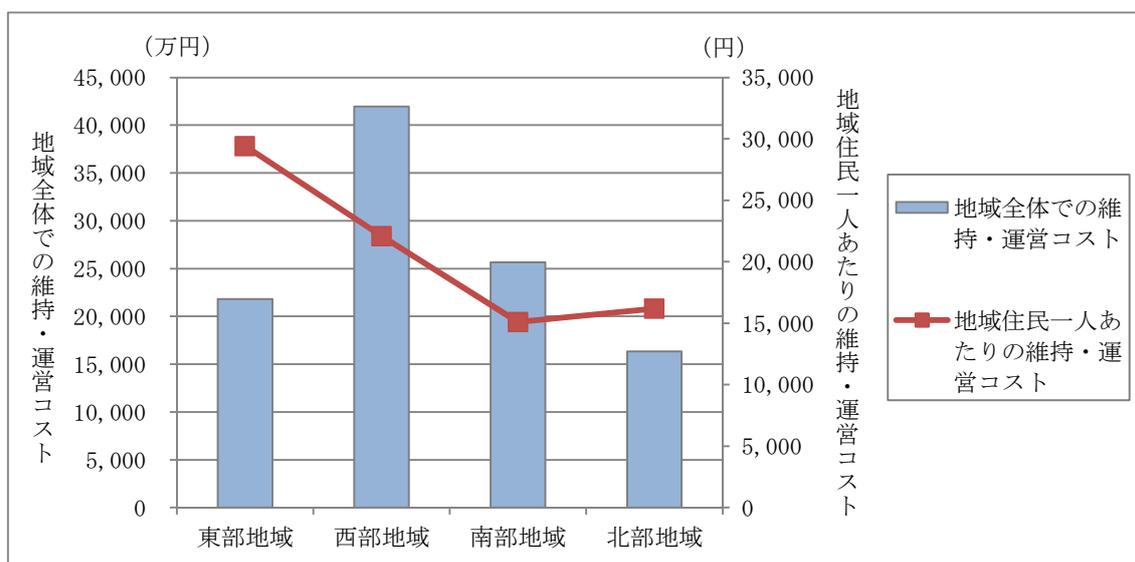
図表3-1及び3-2は、地域住民を主な利用者とする地域対象施設について、各地域の維持管理・運営コストを示したものです。

これらの図表から、地域全体での維持管理・運営コストでは、西部地域が最も高くなっていることや、地域住民一人あたりでは東部地域が最も高くなっていることなどが分かります。

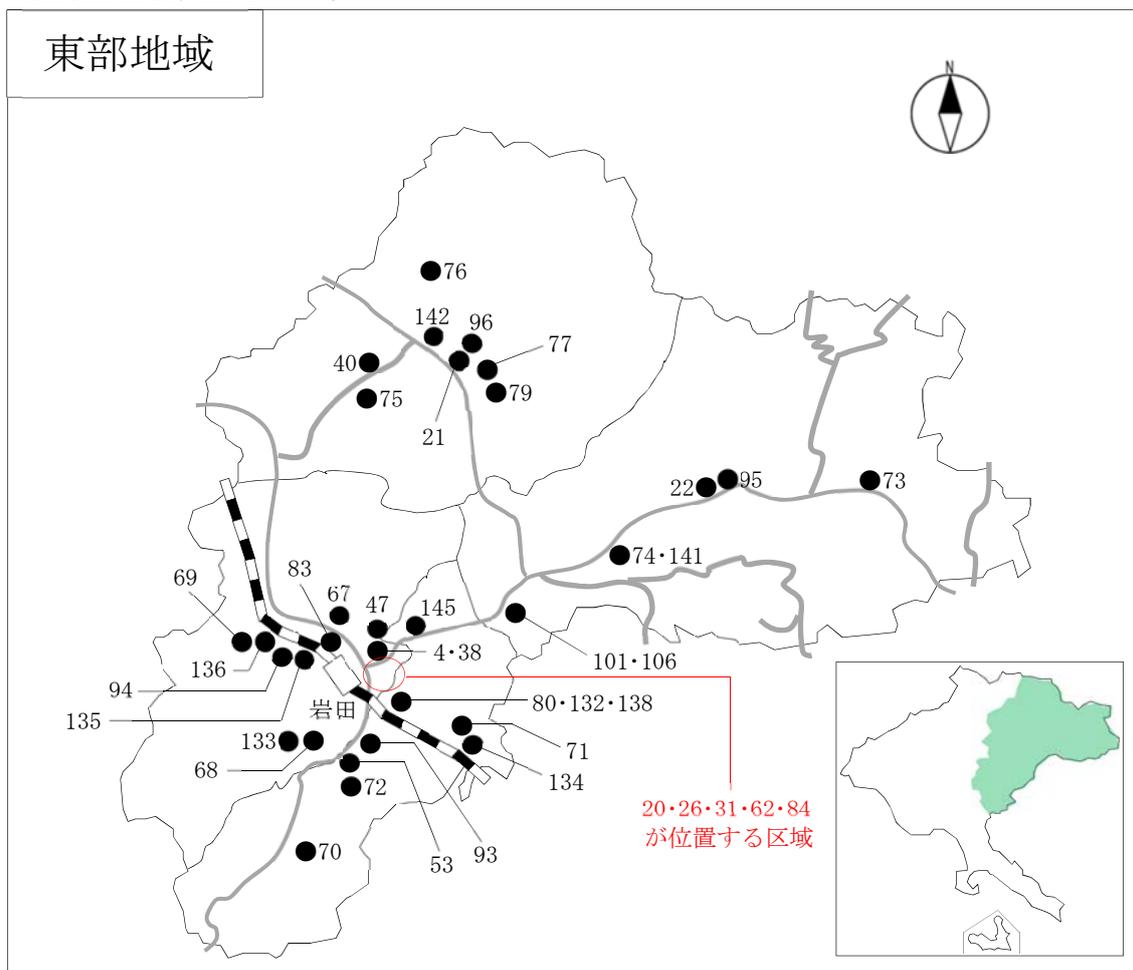
【図表3-1：地域対象施設の維持管理・運営コスト一覧】

地域名	人口（人）	施設数	維持管理・運営コスト（円）	一人あたり維持管理・運営コスト（円）
東部地域	7,421	36	218,212,412	29,405
西部地域	19,006	36	419,581,443	22,076
南部地域	17,001	27	256,538,857	15,090
北部地域	10,097	20	163,452,809	16,188

【図表3-2：地域対象施設の維持管理・運営コストの比較グラフ】

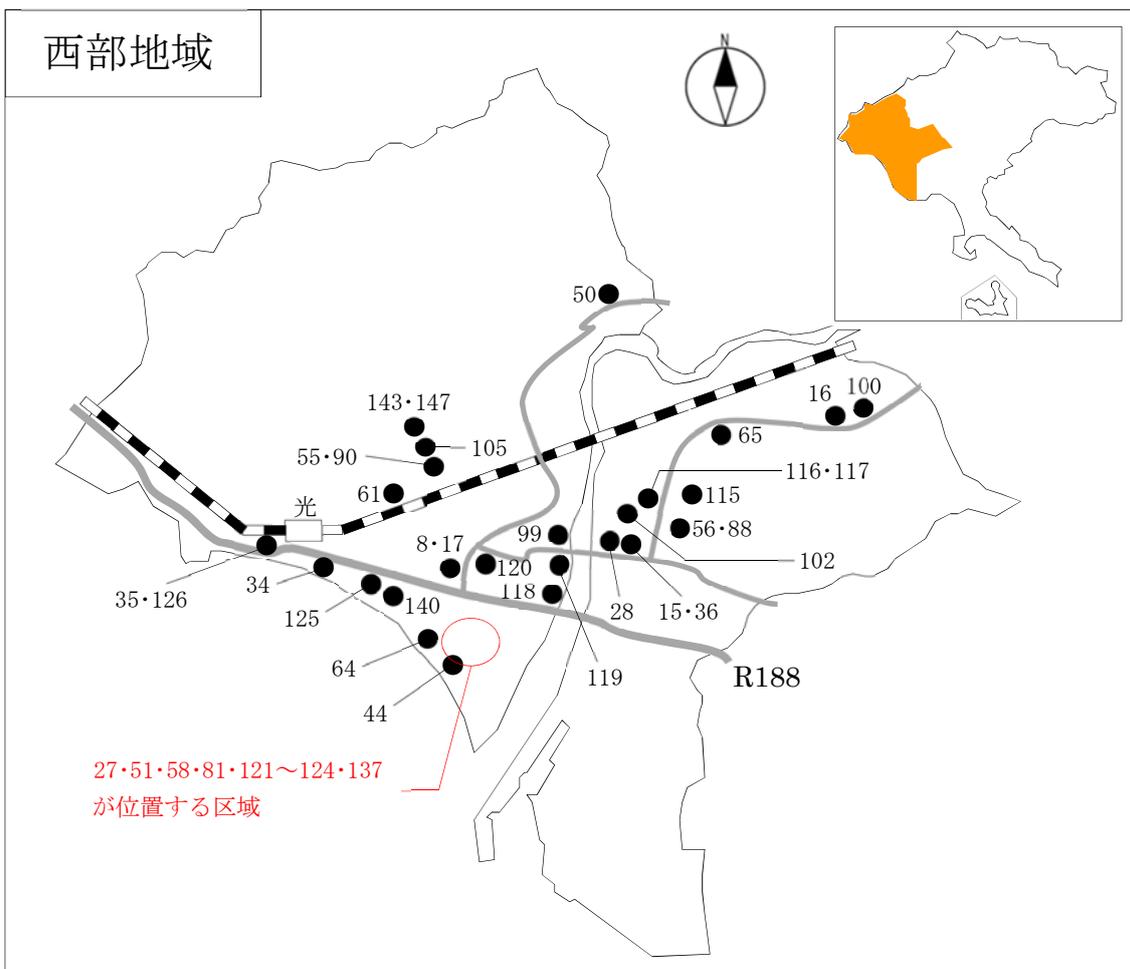


(5) 各地域の施設配置図



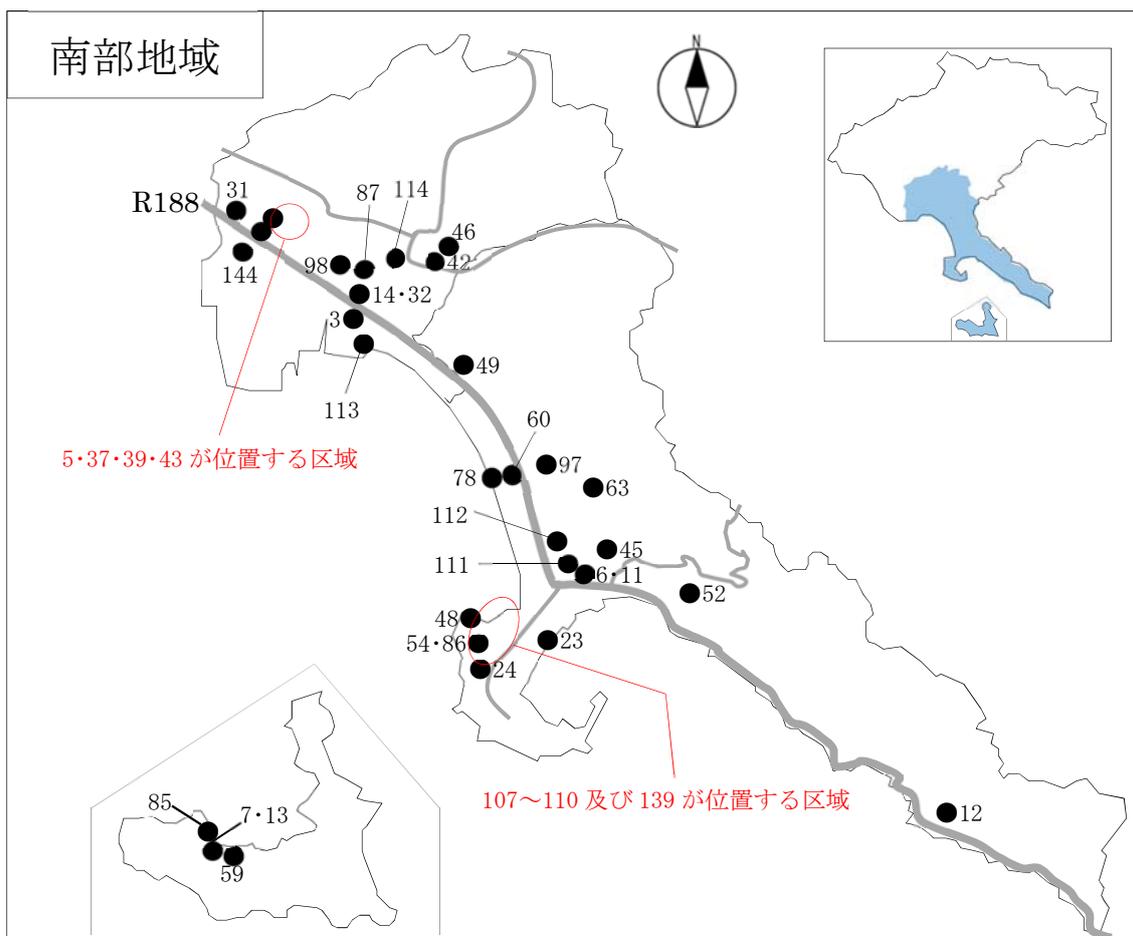
中分類	施設番号	施設名	中分類	施設番号	施設名
庁舎等	4	大和支所	福祉	77	東荷老人作業所
社会教育	20	大和公民館		79	心身障害者福祉作業所あけぼの園
	21	東荷公民館		80	三輪福祉会館
	22	塩田公民館		83	共同作業所
	26	三輪集会所		84	大和保健センター
文化	38	図書館大和分室	学校	93	三輪小学校
	40	伊藤公資料館		94	岩田小学校
スポーツ	41	大和歴史民俗資料館		95	塩田小学校
	47	大和総合運動公園		96	東荷小学校
保育	53	大和保育園		101	大和中学校
福祉	62	やまとふれあいセンター	給食	106	大和学校給食センター
	67	岩田第一老人憩いの家	住宅	132	三輪中央住宅
	68	岩田第二老人憩いの家		133	溝呂井住宅
	69	岩田老人作業所		134	小豆尻住宅
	70	三輪第一老人憩いの家		135	儀山住宅
	71	三輪第二老人憩いの家		136	中岩田住宅
	72	三輪第三老人憩いの家		138	三輪中央住宅(改良)
	73	塩田佐田老人憩いの家		141	小倉住宅
	74	塩田石城作業所	産業	142	農業振興拠点施設「里の厨」
	75	東荷第一老人憩いの家	145	農産物加工センター	
76	東荷第二老人憩いの家	合計(41施設)			

※施設番号が白抜き数字の施設は、利用者の区域が市内全域又は市外に及ぶ全域対象施設です。



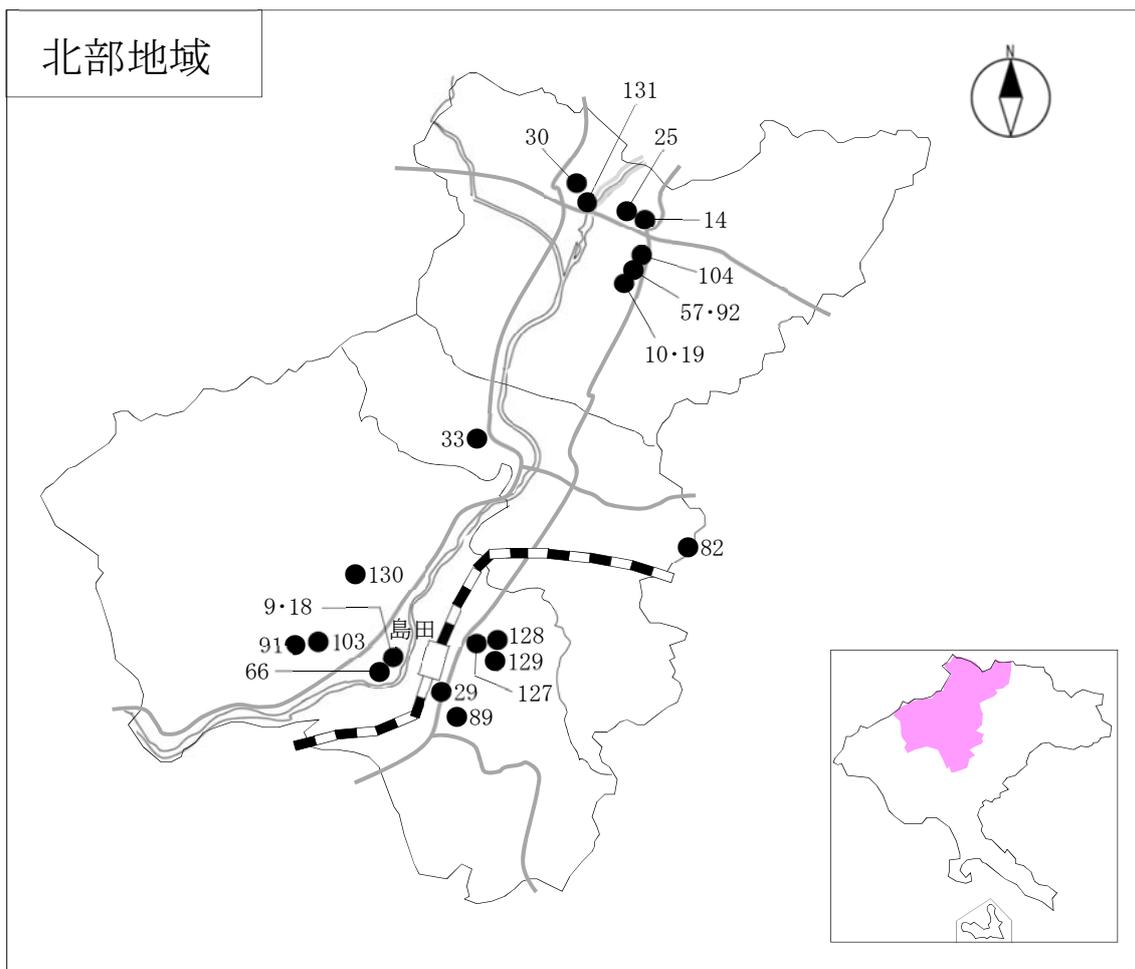
中分類	施設番号	施設名	中分類	施設番号	施設名
庁舎等	8	浅江出張所	学校	99	浅江中学校
社会教育	15	島田公民館	幼稚園	100	島田中学校
	16	中島田公民館	給食	102	つるみ幼稚園
	17	浅江公民館	住宅	105	光学校給食センター
	27	若竹集会所		115	東領家住宅
	28	地域づくり支援センター		116	領家台住宅
	34	虹ヶ浜連合自治会館		117	領家台住宅（特公賃）
35	虹ヶ浜西自治会館	118		相生住宅	
文化	36	市民ホール		119	花園住宅
スポーツ	44	勤労者体育センター		120	平岡台住宅
保育	50	浅江東保育園		121	高洲住宅
	51	浅江南保育園		122	高洲西住宅
	55	浅江サンホーム		123	緑町住宅
	56	島田サンホーム		124	緑町西住宅
	58	わかば児童館	125	幸町住宅	
福祉	61	西部憩いの家	126	虹ヶ浜西住宅	
	64	西部在宅介護支援センター	137	高洲住宅（改良）	
	65	しまた在宅介護支援センター	140	古川住宅	
	81	あさえふれあいセンター	産業	143	テクノキャンパス研修センター
学校	88	島田小学校	その他	147	旧周南コンピュータ・カレッジ
	90	浅江小学校	合計（41施設）		

※施設番号が白抜き数字の施設は、利用者の区域が市内全域又は市外に及ぶ全域対象施設です。



中分類	施設番号	施設名	中分類	施設番号	施設名
庁舎等	1	市役所本庁舎	保育	52	みたらい保育園
	2	市役所別館		54	室積サンホーム
	3	総合福祉センター (あいぱーく光)	福祉	59	牛島憩いの家デイサービスセンター
	5	教育委員会庁舎		60	東部憩いの家
	6	室積出張所		63	東部在宅介護支援センター
	7	牛島出張所		78	障害者(児)地域支援施設「海浜荘」
	11	室積公民館		85	牛島診療所
社会教育	12	伊保木公民館	学校	86	室積小学校
	13	牛島公民館		87	光井小学校
	14	光井公民館		97	室積中学校
	23	昭和会館		98	光井中学校
	24	汐浜集会所	住宅	107	南汐浜住宅
	31	勤労青少年ホーム		108	汐浜2区住宅
32	生涯学習センター	109		松中住宅	
文化	37	図書館	110	西之浜住宅	
	39	文化センター	111	みたらい住宅	
スポーツ・レク	42	総合体育館	112	中央住宅	
	43	スポーツ館	113	東戸仲住宅	
	45	身体障害者体育施設 (サン・アビリティーズ光)	114	森ヶ峠住宅	
	46	スポーツ公園	139	潮浜住宅	
	48	フィッシングパーク光	産業	144	シルバーワークプラザ
	49	冠山総合公園	合計 (43施設)		

※施設番号が白抜き数字の施設は、利用者の区域が市内全域又は市外に及ぶ全域対象施設です。



中分類	施設番号	施設名	中分類	施設番号	施設名
庁舎等	9	三島出張所	学校	89	上島田小学校
	10	周防出張所		91	三井小学校
社会教育	18	三島公民館		92	周防小学校
	19	周防公民館	103	やよい幼稚園	
	25	虹川集会所	104	さつき幼稚園	
	29	農村婦人の家	住宅	127	上島田住宅
	30	周防多目的集会所		128	山田住宅
33	野外活動センター (周防の森ロッジ)	129		亀山住宅	
保育	57	周防サンホーム		130	岩狩住宅
	福祉	66		三島温泉健康交流施設 (ゆーぱーく光)	131
82		大型共同作業所	産業	146	虹川ライスセンター
				合計 (22施設)	

※施設番号が白抜き数字の施設は、利用者の区域が市内全域又は市外に及ぶ全域対象施設です。

第4章 更新費用の推計

第1節 更新費用の推計にあたっての基本事項

公共施設の更新に必要な財政負担について、総務省所管の「財団法人自治総合センター」が作成した更新費用試算ソフトの考え方を基に試算してみました。

この更新費用試算ソフトでは、現在保有する公共施設を同じ面積で更新するものと仮定し、耐用年数は標準的な耐用年数である60年とし、建築後30年で大規模改修を行い、その後30年で建て替えるものとしています。

なお、平成25年度時点で建築後31年以上50年までの建物については、平成25年度から平成34年度までの10年間で均等に大規模改修を行うものとし、建築後51年以上経過している建物については大規模改修を行わず60年経過後に建て替えるものと仮定して、今後40年間の更新費用を試算しています。

【図表33：自治総合センター更新費用試算ソフトにおける更新費用単価】

施設分類	建替え	大規模改修
庁舎等、社会教育施設、文化施設、産業施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設、福祉施設、保健施設	36万円/㎡	20万円/㎡
保育・子育て支援施設、小・中学校、幼稚園、給食施設	33万円/㎡	17万円/㎡
市営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

第2節 更新費用の推計

本白書の対象147施設の更新費用を試算した結果、今後40年間に必要な更新費用の総額は約920億円という莫大な額となりました。1年あたりでは約23億円となりますが、これは平成25年度一般会計歳出予算の約1割に相当する額です。また、更新のピークとなる平成40年度には、年間約58億円もの更新費用が必要となり、これを平成25年3月末の住民基本台帳人口（53,525人）を基に市民一人当たりの負担額に直すと、その額は約11万円となります。

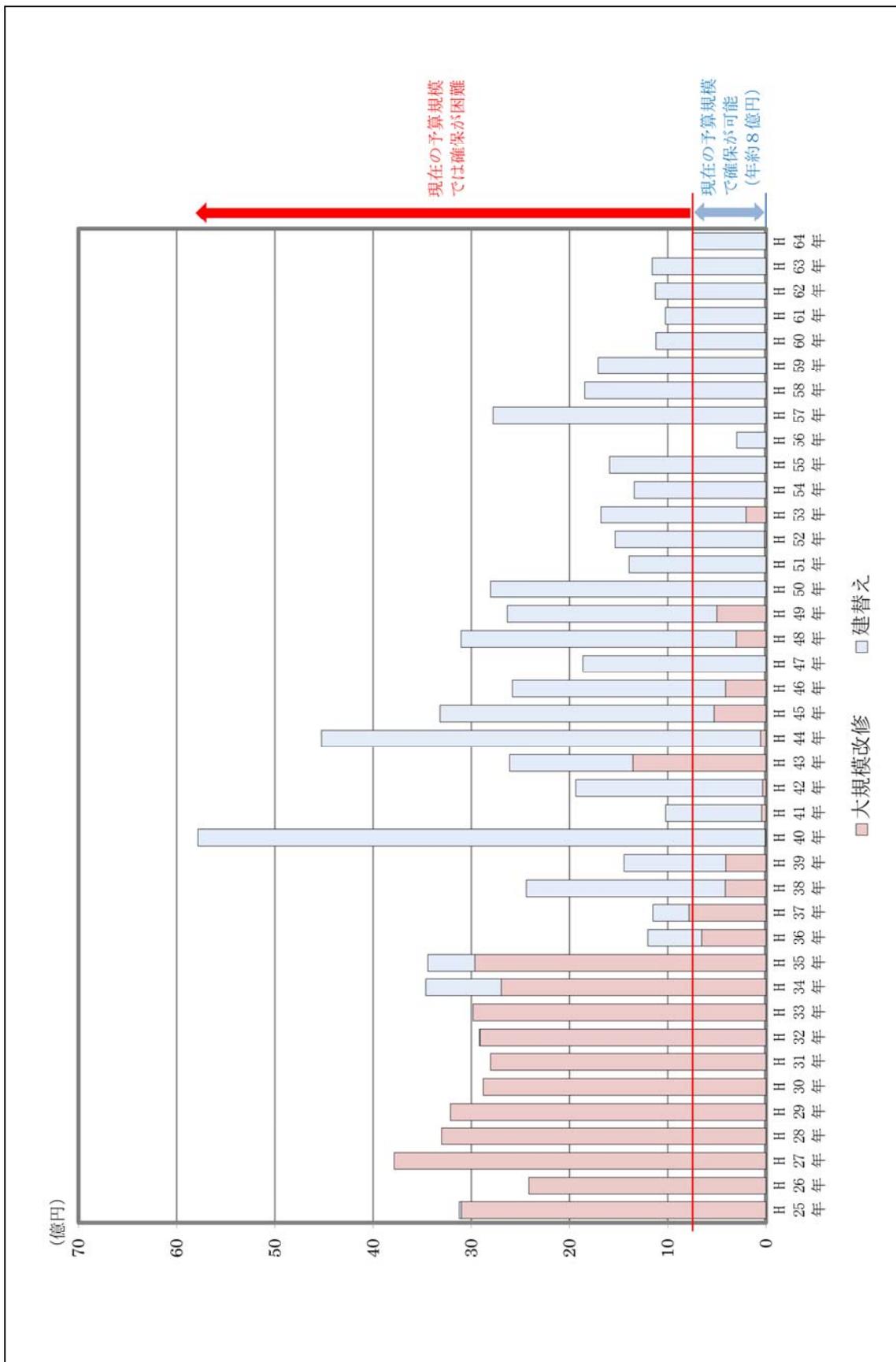
本市の平成22年度から平成24年度までの3年間の普通建設事業費のうち、インフラ整備に要する経費や公共事業のための用地取得費などを除いた経費は年平均で約8億円となっており、これを試算結果と単純に比較した場合、1年あたり約15億円、40年間では約600億円もの財源不足が生じることとなり、このことは、現在あるすべての公共施設の更新を図ることが現実的に不可能であることを示唆しています。

なお、試算した更新費用は、一定の基準による対象施設の更新費用であり、本白書で対象外とした施設の更新費用も含まれていないことから、場合によっては、公共施設の更新に係る財政負担はさらに膨らむことが想定されます。

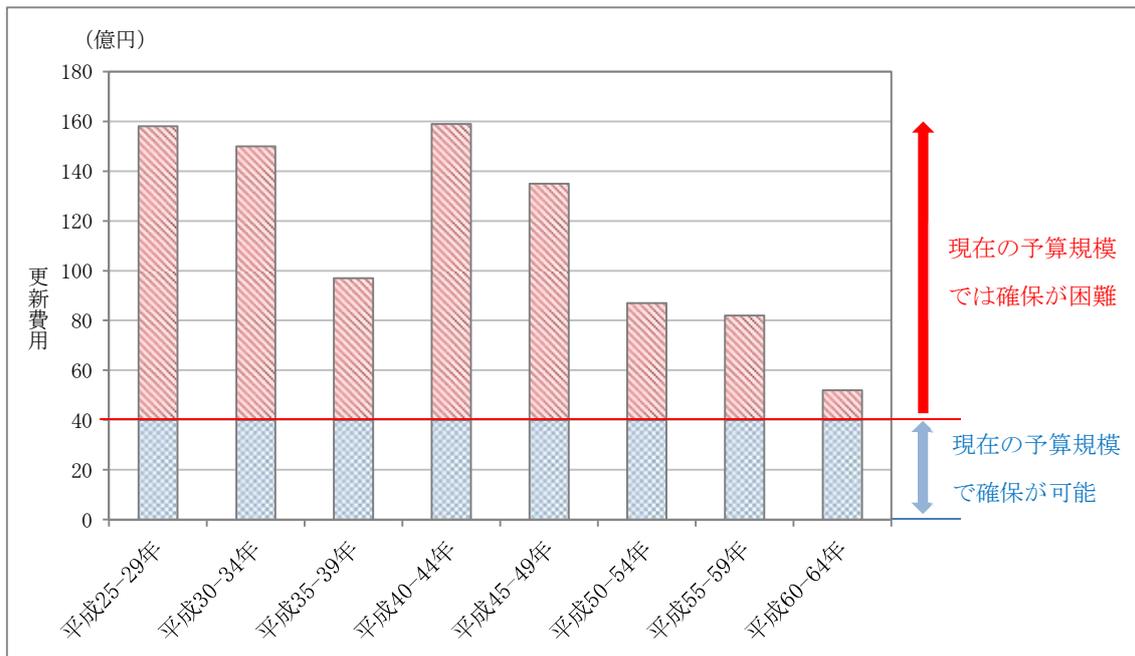
厳しい財政状況の中、更新費用として確保できる財源には限界があります。このため、更新する公共施設の量を圧縮するとともに、計画的な事前保全を実施し、出来る限り財政負担の軽減・平準化に取り組んでいくことが必要です。

※普通建設事業費とは、道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新增設事業を行う際に、必要な経費のすべてをいいます。

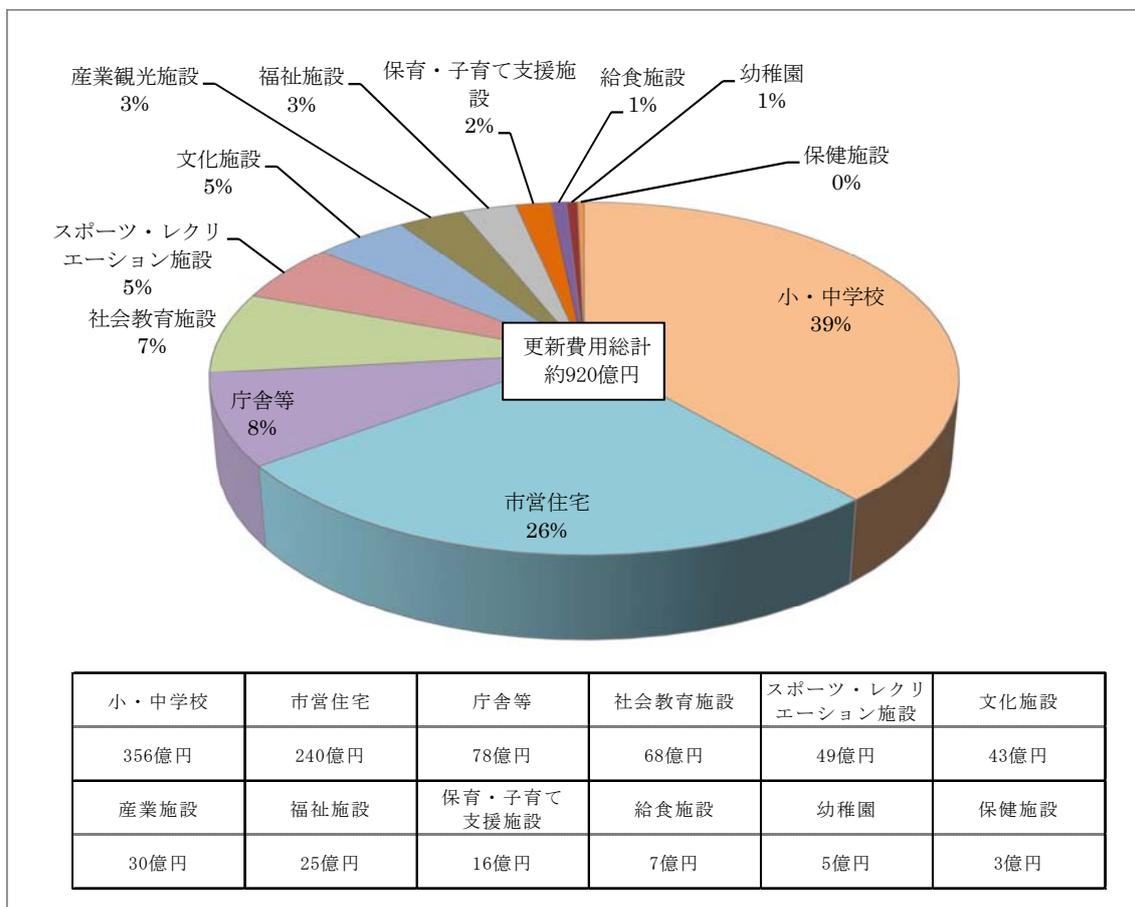
【図表3-4：自治総合センターの更新費用試算ソフトによる更新費用推計】



【図表35：5年間毎の更新費用推計】



【図表36：用途分類別の更新費用割合】



第5章 今後の取組みについて

第1節 今後の取組みについて

本市では、多くの公共施設が高度経済成長期に整備されているため、築30年以上経過した施設の延床面積が全体の59%に上るなど、施設の老朽化が相当に進展しています。そして、これらの施設の更新時期を今後一斉に迎えます。

前章で、施設の更新に係る費用を推計した結果、現在ある全ての施設を更新すると仮定した場合、今後40年間に約920億円の更新費用が必要となることが分かりました。

こうした中、人口減少や少子高齢化の進行により、市税収入の減少や扶助費の増加が将来的に見込まれる一方で、人件費抑制等の行財政改革には限界があるため、1年あたり約23億円（平成25年度一般会計予算の1割に相当）にも上る更新費用を全て確保することは困難といえます。

また、今後、人口が減少していく中で、公共施設の需要そのものが低下することも考えられます。

そのため、現在ある公共施設は、これまでの財政状況や人口規模において適正とされたものであることを認識し、時代の変化に対応しながら、改めて本市の身の丈に合った適正な保有総量とするため、統廃合による総量の縮減を進めていくことが求められます。

その上で、市民ニーズに応えるために引き続き設置すべき施設については、適切な予防保全による長寿命化と計画的な更新を図っていく必要があります。

こうしたことから、本市では、行政需要等に応じた公共施設の量・質などの最適化等を進める『公共施設マネジメント』に取り組むこととしており、これにより、財政負担の軽減・平準化を実現し、真に必要な施設の維持を図っていきます。

なお、公共施設マネジメントでは、施設の利用状況や費用対効果等に基づき、更新や統廃合について検討していくことが基本となりますが、公共施設の中には、こうした指標だけではその必要性を計ることのできない、行政としての責務を果たすために設置されている施設もあります。

本市では、こうしたことにも十分配慮するとともに、平成26年4月22日付の総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」で示された内容も参考にしながら、以下のような視点に留意して、白書の作成に引き続き、『公共施設の適正配置等に関する方針（仮称）』を策定します。

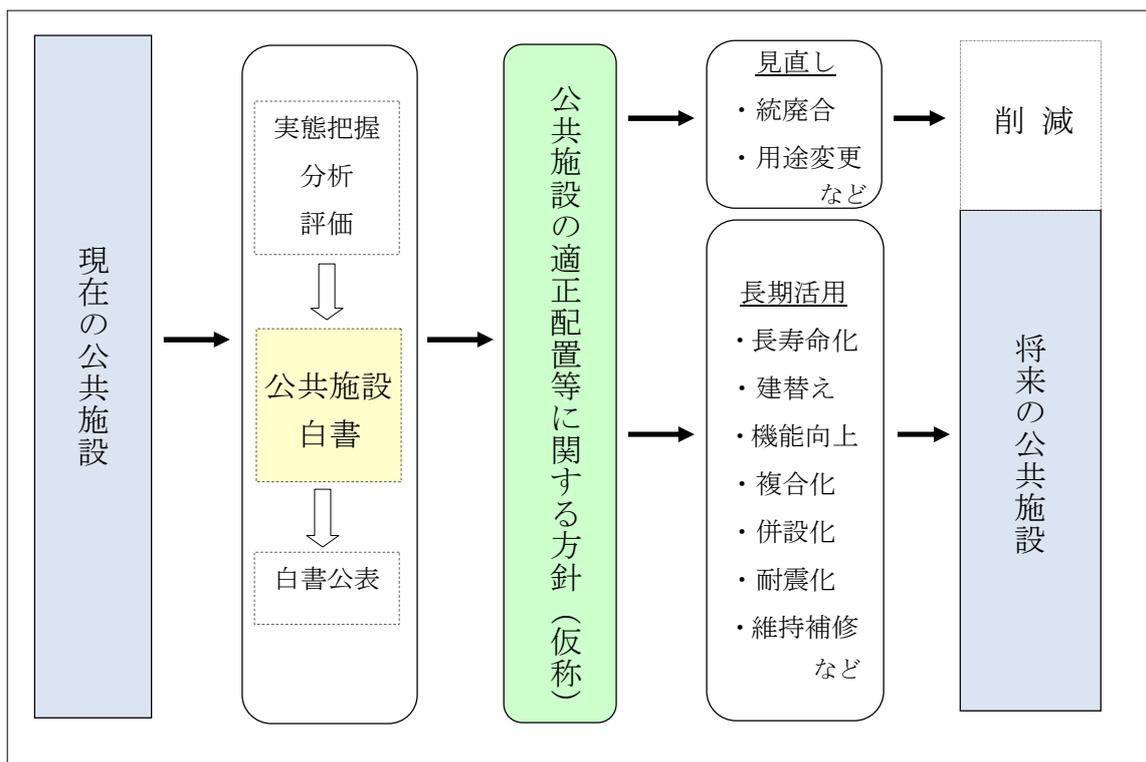
□「公共施設の適正配置等に関する方針（仮称）」において留意すべき主な視点

● 優先度による財源の配分

市民ニーズや費用対効果、老朽化の進展具合等により、施設の優先度を判断した上で、限られた財源を適切に配分する。

- 施設機能の重視
同じ機能を有する施設の統合、機能が異なる施設の複合化により、施設機能を維持しながら総量を縮減する。
 - 施設の長寿命化
大きな財政負担を生じる建替えを繰り返すのではなく、施設の長寿命化対策を適切に行い、今ある施設を長期に渡り活用する。
 - 安全性の確保
事後保全から予防保全への転換や耐震化等により、施設の安全性を確保する。
 - 機能の向上
施設需要の量や質の変化を想定した整備や改修により、施設機能の向上を図る。
- など

【図表37：公共施設マネジメントの流れ】



(参考) 公共施設等総合管理計画について

いわゆるハコモノの他、道路や橋梁、下水道、プラント系施設に加え、公営企業施設（上水道等）等も含む全ての公共施設等を対象とし、長期的な視点での総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針として、国が地方公共団体に策定を要請しているものです。



光市公共施設白書

編 集 光市政策企画部行政改革推進室

発 行 光 市

〒743-8501 山口県光市中央6-1-1

☎0833(72)1400(内線228)

E-mail: gyoukaku@city.hikari.lg.jp